

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成29年3月9日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

(1) 予算編成方針及び主な主要・重点施策

①庁舎建設

庁舎建設事業

庁舎非常用電源設備整備事業

②子育て支援

小学校給食事業（給食費無料化）

中学校給食事業（給食費無料化）

福祉医療費支給事業（16～18歳入院費無料化）

③健康増進、健康寿命延伸

がん対策強化推進事業（子宮がん個別検診自己負担額も500円に統一）

不妊症及び不育症治療費助成事業

④教育の充実

英検検定料助成事業

板中校舎改修事業

⑤生活道路等インフラ整備

町単独道路整備事業

⑥防災力強化

広域広報防災システム調査事業

洪水避難タワー整備事業

⑦企業誘致・商業施設誘致の促進

産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業

⑧産業振興

産地パワーアップ事業

担い手育成・就農支援事業

⑨平地観光等活性化

三県境整備利活用事業

⑩市町合併協議

合併対策事業

(2) 企画財政課・会計課

企画調整係 / 財政係 / 会計係

① 予算説明

② 質疑

(3) 福祉課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

① 予算説明

② 質疑

(4) その他

4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
鈴 木 優 教 育 長
中 里 重 義 町 長 補 佐
根 岸 一 仁 総 務 課 長
小 嶋 栄 企 画 財 政 課 長
落 合 均 健 康 介 護 課 長
橋 本 宏 海 産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之 都 市 建 設 課 長
小 野 田 博 基 教 育 委 員 会 事 務 局 長
小 林 桂 樹 行 政 安 全 係 長
荻 野 剛 史 企 画 調 整 係 長
栗 原 正 明 財 政 係 長
高 橋 徳 男 保 険 医 療 係 長

山	岸	章	子	健康推進係長
伊	藤	泰	年	農政係長
遠	藤		進	産業政策係長
塩	田	修	一	建設係長
佐	山	秀	喜	総務学校係長
多	田		孝	会計課長兼 会計係長
根	岸	光	男	福祉課長
玉	水	美由紀		社会福祉係長
岡	島	宏	之	子育て支援係長
阿	部	真	弓	板倉保育園長
松	本	行	以	北保育園長
石	川	由利子		児童館長

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 時間前ですけれども、皆さんお集まりですので、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

---

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、今村委員長よりご挨拶をいただきます。

○今村好市委員長 おはようございます。予算決算常任委員会に付託をされました平成29年度各会計の当初予算について、本日から審査を行うわけでございます。今回新たな取り組みといたしまして、初日に予算編成方針、もしくはその主要・重点事業施策、政策的な施策を中心に審査を行いたいと思います。その後、各課の審査に入りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事業の説明につきましては、既に予算書、もしくは予算見積書を事前に配布をいたしておりますので、質疑を中心とした審査を行っていただければ、中身がより濃いものになるのかなというふうに思っております。そういうことでありますので、説明についてはできるだけ要点説明ということで、よろしくお願いをしたいと思っております。

また、質疑についても、事前に資料が渡っておりますので、整理をしていただいて、要点、ポイントの質疑ということで質疑をしていただくことのほうがいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、できるだけ短時間のうちに内容の濃い審議ができればというふうに思っておりますので、関係皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。それでは、次第に基づきまして進めてまいりたいと思っておりますが、3番の審査事項につきまして、これ以降今村委員長の進行にてお願いをいたします。

---

○予算編成方針及び主な主要・重点施策

○今村好市委員長 それでは、早速審査に入りたいと思います。お手元の次第に基づきまして、①番から⑩番までの重点事業・主要施策について、最初、一括して全部説明をお願いをして、その後、質疑を行いたいというふうに思っておりますので、関係各課長等につきましては、よろしくお願いいたします。

まず最初に、庁舎建設、お願いいたします。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、庁舎建設事業につきまして説明を申し上げます。

その前に、平成29年度の当初予算の編成方針について、お手元の見積書の2枚目に添付してございます。見積書です。このファイルの2枚目でございます平成29年度の当初予算編成方針を見ていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

この編成方針につきましては、毎年12月15日までに通知をすることということになっておりますが、平成29年度の編成方針につきましては、1回目が10月18日付で通知をしてございます。その後、一部修正をし、11月21日付で再通知を行ったところでございます。この資料につきましては、その11月21日付の再通知の資

料となっております。

大きく分けて、この編成方針につきましては、ごらんいただいているとは思いますが、国の動向等があります。その後、本町の財政状況というようなことになっております。本町の財政状況の現状と今後の見通しについて記述がしてあるところでございます。その本町の財政状況のところ、中段で庁舎契約議案の否決に関する記述がございますが、この編成方針を通知する時点では、かなり財政的には大きな問題でありましたので、掲載をしてありますけれども、現在についてはその影響も一掃されておるといような状況になっております。

編成方針の次のページでございますが、平成29年度の当初予算編成における基本方針というのがございます。この平成29年度の基本方針、要点を申し上げますと、創意工夫による経費の縮減と最大限の行政効果という点が1点ございます。もう一点は、中期事業推進計画と総合戦略を基本とした町長の基本政策の実現というのがこの基本方針の要点となっております。

次の4番の町長の基本政策として、新年度予算に織り込む事項ということで、要するにここに掲載してございます10項目について、優先的に予算を配分するといようなことで通知をしておるところであります。

そのほか、5番としまして、その他全般的な事項としまして(1)から(4)までございますけれども、これらのことを留意し、29年度の編成をするといようなことで各課局のほうに通知をしている状況でありますので、説明とさせていただきます。

それでは、庁舎建設事業費につきまして説明をさせていただきます。お手元に本日配付をさせていただきました1枚紙の庁舎建設事業費と左上に書いてございます。右上に平成29年度当初予算資料、企画財政課というふうに書いてございますが、こちらをもって平成29年度の当初予算も含めて概要を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、表の見方ということから説明をさせていただきますけれども、まず上の大きな表がございますが、左側から各工事の区分となっております。一番上の庁舎用地造成工事第1期工事から一番下の情報防犯関係の工事、防犯設備工事まで、このような工事を今現在進める、もしくは今後進めていくといようなことになってございます。その右側に、その工事ごとの事業費の見込み。ただ、上の4通につきましては、全て既に契約済みでございます。真ん中辺に、庁舎用地電柱移設工事補償費400万円、これから下が今後29年度、30年度を予定している工事といようなこととなります。工事関係全体で18億2,202万4,000円といような予定となっております。その右側ですけれども、各年度別の予算と、実際には支出済みの額の記載がございます。左側から、平成28年度の、これは平成27年度からの繰り越し事業になりますが、造成工事第1期3,542万円を既に支出をしているところでございますが、その右側が今現在、現年度、平成28年度の支出額もしくは支出予定額を記載してございます。次の真ん中から右の段、右の列ですが、平成29年度、平成28年度繰り越し、庁舎用地の電柱移設工事400万円、これにつきましては、3月補正におきまして繰越明許とさせていただきますところでございます。29年度支出を予定してございます。その右側の平成29年度といふふうにしてある列、これが平成29年度当初予算に計上をしている予算額といふふうにしていただければと思っております。上から庁舎用地工事第1期工事5,314万円から、一番下の防犯設備工事440万円、これが29年度当初予算に計上してある工事費、全体で4億3,749万円といふふうになっております。右側の一番右の平成30年度につきましては、これは見込みでございますが、28年度、29年度に契約したもののほぼ40%の

分を30年度に支出をするというような予定となっております。備考の欄を見ていただきますと、庁舎用地造成工事第1期につきましては、契約済みでございます。ご承知のように契約済み。建築本体工事、建築電気機械、それぞれ契約済みとなっております。非常用電源につきましても、先日ご承認をいただき、契約を済ませております。

その次が、庁舎建設工事、管理業務委託につきましても契約済みというようなことになっております。それ以下の部分が、今後、29年度、30年度におきまして工事を実施するというような数字になってございます。現時点で、平成30年度7億4,510万4,000円の支出というようなことになっております。28年、29年、30年度、合わせまして18億2,202万4,000円というような見方となっております。

ただし、この表の上のところの部分を見ていただきたいと思うのですが、米印がございます。一番上の段でございますが、平成28年度は支出額または支出予定額、平成29年度は当初予算計上額、平成30年度は見込み額を掲載しているということでご理解いただきたいと思っております。それと、この数字には、備品購入費、要するに机ですとかテーブル、椅子等の経費、それと必要に応じて屋外の倉庫、もしくは現庁舎からの新庁舎への移転経費並びに現庁舎の解体工事は含んでおりません。

それと、既に支出済みであります庁舎の設計費、それと用地補償費、測量費等、その他の経費につきましては含んでおりません。つまり庁舎設計費から用地補償、今現在まで約2億400万円の支出がありますが、2億400万円につきましては、この18億2,200万円には含んでいないということでご理解いただければと思います。

次に、平成28、29、30年度の分の財源内訳として、次の表に記載をしてございます。庁舎につきましては、この28、29、30にはつきましては、国庫補助金、町債、基金、一般財源というような項目になってございます。各年度別にそれぞれの財源内訳を記載してございます。ちなみに、平成29年度の列を見ていただきますと、平成29年度4億3,749万円の財源内訳としましては、国庫補助金が1,225万3,000円、町債が4,850万円、基金が3億3,000万円、一般財源が4,673万7,000円というような支出の財源内訳というような見方になりますので、よろしく願いいたします。

それと、一番下の段に、この国庫補助金と町債についての記載がございます。国庫補助金につきましては、そこに記載がありますとおり社会資本整備総合交付金、住宅建築安全ストック形成事業、住宅建築物耐震改修事業というような事業に該当するというようなことで、具体的には移転をすることによって、現庁舎を耐震化を図ることに対して国からの補助があるというような内容になっておりまして、合計で2,042万1,000円の補助金の歳入を見込んでおるところでございます。

続きまして、町債の関係でございますが、町債につきましては上の表を見ていただきますとわかるとおり、28、29、30で6億3,140万円の借入れを予定しておるところでございます。その借入れます町債の種類ということで、そこに掲載してございます。まずは、公共事業等債、充当率90%でございますが、3,670万円を予定しております。交付税措置、財源対策債分。これは、いろんな細かい内容になりますけれども、3,670万円のうち財源対策債分ということになりまして、1,620万円の50%が後年度において基準財政需要額に算入される、要するに交付税措置されるというようなことです。

次に、緊急防災・減災事業債（充当率100%）、1億3,270万円の借入れを予定してございますが、交付税措置70%というような高率、高い割合で交付税措置されるというような内容になっております。それと、

一番下に公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%）、4億6,200万円の借り入れを予定しております。これにつきましても、ちょっと細かいのですが、90分の75の30%というような交付税措置があります。このようなことで、6億3,140万円を借り入れたいというようなことで考えてございます。

その右に推計交付税措置額というふうにあります。2億1,649万円でございますが、この金額が借り入れた後、後年度において基準財政需要額のほうに算入される額の合計というような見方をしていただければと思います。ただし、その町債というふうに書いてある右に米印が1個ございますが、公共施設等適正管理推進事業債の適用は、現在のところ予定であり、変更の可能性があります。要するにこの事業債につきましては、今年度新たに国のほうで適用する地方債でありまして、現時点では適用になるのではないかと、該当するのではないかとということで財政的には考えておりますが、今後国との調整、協議によっては受けられないこともあります。その場合には、一般事業債に振りかえるというようなことも考えております。

以上、庁舎建設事業、これは非常用電源設備も含めての説明になっておりますので、この表を見ていただくと、現在の庁舎全体の予算の状況についてはわかるということになります。したがって、こちらの見積書のほうの説明はあえていたしません。この見積書に掲載してあります、数字的にはこの表の一覧表のほうを見ていただくと、その全体的な位置づけがわかるということになりますので、あえてこちらの見積書のほうの説明はいたしませんので、よろしく願いいたします。

以上、庁舎建設事業並びに庁舎非常用電源設備事業につきましても説明とさせていただきます。

○今村好市委員長 続きまして、子育て支援事業。

小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、続きまして、2番の子育て支援の関係についてご説明を申し上げます。

新規で（1）番と（2）番、小中学校あわせて説明をさせていただきたいと思っております。小学校のほうにつきましては、ページが7ページと8ページ、中学校についてはページ、9ページと10ページということで、よろしくお願いをしたいと思います。

具体的な内容でございますが、給食費につきましては、小学生で1人当たり月額4,280円、年額で4万7,080円、中学生につきましては、月額1人当たり5,140円、年額で5万5,540円でございます。この児童生徒の給食費を無料化するということでございます。小学校費におきましては、年額4万7,080円の4校を合わせた750人分、3,531万円の計上でございます。中学校につきましては、年額5万5,540円の249人分、合わせまして1,382万9,460円の計上でございます。また、アレルギーにより給食が食べられない児童生徒ということをご考慮いたしまして、給食費年額相当額を学校給食弁当代替者対応補助金ということで、保護者に対して補助をするということでございます。小学校費で2名分を予定しております。9万4,160円、中学校費で1名分ということで、5万5,540円の計上でございます。

以上、簡単でございますけれども、説明にかえさせていただきます。

○今村好市委員長 福祉医療は、続いて。

落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 おはようございます。それでは、続きまして、福祉医療費の支給事業につきましてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。福祉医療につきましては、乳幼児、重度心身障害者、高齢重度障害者、母子福祉家庭等について、県と町とで助成をさせていただく制度でございますが、この福祉医療制度につきましては、16歳から18歳までの入院の無料化ということで拡大を図るというものでございます。この件につきましては、既に初日に条例のほうの改正のほうの議決をいただいております。大変ありがとうございました。

予算的部分での説明ということになります。福祉医療の負担分といたしまして、1件4万8,000円の年間15人の72万円ということで、新たに拡大措置として16歳、18歳の入院医療の扶助費ということで予算のほうを計上させていただく予定でございます。

福祉医療につきましては、以上でございます。

○今村好市委員長 続いて、健康増進、健康寿命延伸事業。

落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 続きまして、13ページをお願いいたします。がん対策強化推進事業の部分でございます。特に子宮がん、子宮頸がんの個別検診、これ館林、邑楽の医療機関のほうに受診をいただく個別、直接集団検診ではなくて、病院で受けていただく検診の関係でございますが、この負担金が板倉町におきましては、平成28年度までは1,500円をいただいております。大泉町につきましては1,000円ということで、ほかの館林、千代田町、邑楽町につきましてはワンコイン、500円ということでございました。板倉町につきましても、ほかの集団検診等に係りますがん検診については800円から500円ということで、ワンコインに引き下げをさせていただいてあったのですが、この子宮頸がんの個別検診のみ1,500円ということでございまして、近隣の館林、邑楽、1市5町が500円ということでございますので、近隣と同額の500円に引き下げをさせていただくというものが主な拡大の内容でございます。

がん対策強化推進事業の拡大部分につきましては説明は以上とさせていただきます。

続きまして、16ページをお願いいたします。不妊症及び不育症治療費助成事業でございます。こちらにつきましては、議会の事務事業評価の中でご検討いただいた事業に当たりまして、議会からはこのまま継続ということでご意見をいただきました。ただし、中身的に申請の回数等の引き上げ等、助成金とか助成回数等の引き上げを検討すべきというご意見もいただきました。そういったご意見等も踏まえまして、今回29年度から県の制度等も変わった関係もございまして、より拡充した形で制度のほうを変えたいというものでございます。

これまでは、不妊治療につきまして、1年度当たり10万円で、1年度につき1回の申請回数で、通算5回までという内容となっております。治療内容については、医師の認めた不妊治療というものでございまして、こちらを事業の説明欄に書いてございますが、一般不妊治療、特定不妊治療、男性不妊治療と、合わせまして不育治療、こういった形でより細分化させていただいて、男性の不妊治療につきましては新たに設けさせていただく、また一般の不妊治療につきましても新たに設けさせていただくというものでございます。あわせまして、申請回数も年度内に2回、1回から2回に増やしまして、通算の回数も5回だったものを6回に増やす対応を図ってまいりたいということで、制度をより使いやすいものに変えさせていただこうというものでございます。

以上でございます。

○今村好市委員長 続きまして、教育の充実事業。

小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 続きまして、教育の充実ということで、(1)番、英検検定料助成事業についてご説明を申し上げます。ページでいいますと、18ページ、19ページということになります。

この事業の目的でございますけれども、町内在住の児童生徒の英語力向上を図るため、実用英語技能検定を受験する機会を増やすと同時に、検定料の一部を町が助成するというところでございます。具体的な内容でございますが、対象者は町内在住の高校生以下の児童生徒でございます。助成額につきましては、検定料の2分の1、対象級につきましては3級以上でございます。その他といたしまして、年度内1回を限度といたしまして、合格した場合、同一年度内にさらに上位の級を受験する場合は助成するというところでございます。

以上、平成29年度予算につきまして103万円の計上でございます。

続きまして、2番の板中校舎改修事業でございます。この事業につきましては、板中の北校舎になります。防水の改修工事及びベランダの鉄骨手すりの塗装工事ということでございます。防水工事につきましては、屋上の防水層の老朽化に伴いまして、劣化してしまい、教室に雨漏りが生じてしまいましたので、シート防水により改修をするということで2,340万円の計上でございます。ベランダの鉄骨手すり塗装工事につきましては、330万円の計上でございます。これは、南校舎、北校舎の2階、3階のベランダ手すり、それと通路の、要は南校舎と北校舎を結ぶ連絡通路、ここの部分のベランダの手すりがさびにより剥がれてきていますので、塗りかえ工事をするということでございます。この2つの工事をあわせまして、改修事業ということで2,840万円の計上でございます。

以上でございます。

○今村好市委員長 続きまして、生活道路等インフラ整備事業。

高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 お世話になります。都市建設課からは、町単独道路整備事業につきましてご説明を申し上げます。

見積書におきましては、22ページから25ページとなっております。この事業につきましては、特に日常生活に直接影響する生活圈道路の拡幅、整備事業ということでございますけれども、平成29年度の工事関係におきましては、6路線を予定してございます。また、29年度の完成を目指して進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、用地測量、道路設計業務関係におきましても、同様に6路線を予定しており、このうち3路線について新規に取り組んでいく路線となっております。詳細な場所につきましては、位置図のほうを用意をさせていただきましたので、ごらんをいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

横に見ていただきたいと思っております。1ページから3ページまでが用地測量、それと道路詳細設計の業務委託の路線となっております。1ページ左側、2392号線、大字下五箇地内、これは荒井ブロック工業さんの東になります。1ページ右側、3298号線、大字海老瀬地内、木島通信電線の南になります。

続いて、2ページを見ていただきたいと思っております。2ページ左側、1179号線、これは大字板倉地内で、板倉高校のすぐ東でございます。この3路線につきましては、用地測量業務委託ということで、新規に取り組んでいくという路線となっております。2ページ右側でございますけれども、1134号線、大字粉谷地内、これは岩田から浮戸へ向かう道路でございます。

下、3ページ左側の3168号線、大字海老瀬地内で、小川さんのところを北に入る道路となっております。右側、6021号線、大字大曲地内でございまして、館林東部工業団地の南になりまして、旧の県道斗合田一岡田線から長瀬さん宅に入る道路となっております。この3路線におきましては、道路詳細設計業務委託の路線ということで、用地買収と物件保証もあわせて行う予定をしております。29年度にここまで完了できれば、次には工事に入っていける路線という形になります。

続きまして、4ページから最後の6ページまでが工事を行う路線となっております。4ページ左側、1-4号線、大字西岡地内で、北部公民館のすぐ北でございまして。右側、1021号線、大字粕谷地内で安勝寺へ入る道路でございまして。

5ページの左側、3126号線、大字海老瀬地内、小保呂の信号をニュータウンのほうへ曲がっていただいて間もなくのところでございます。右側、7017号線、大字西岡新田地内、これについては西岡新田区民会館のすぐ北でございまして。

最後のページになりますけれども、6ページ左側の7059号線、大字西岡地内、これは長谷川設備さん宅から東へ向かう道路となっております。右側でございますが、町道5081号線、大字細谷地内で、ミモザ荘のこれは北のほうになります。

以上の6路線が工事の予定の路線となっております。

以上でございます。

○今村好市委員長 続きまして、防災力強化事業。

根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長 それでは、次第の⑥番となります防災力強化の2つの事業について説明をいたします。

初めに、お手元の資料26ページの広域広報防災システム調査事業について説明をします。予算額は、調査費の5万円で、主にソフト面の事業となっております。今回の調査内容の方向性といたしましては、電波を利用した個別強制受信の方策を想定しております。これに伴う1つ目として放送局の問題、2つ目として受信機の問題、3つ目として放送事業主体の問題、そして最後ですが、4つ目として経費面の検討といった4項目につきまして、これを中心に調査を予定しております。

次に、28ページになりますが、洪水避難タワー整備事業について説明をいたします。予算額は、設計委託費としての108万円です。タワーのあり方としては、下五箇地区に洪水時の緊急一時避難用タワーを建設するというものです。タワーの上面面積は50平米程度で、約100名ほどを収容できるタワーを現在工事中の国道354号バイパス沿いに建設したいと考えております。工事そのものは、バイパス工事の終了後となりますので、平成30年度事業の予定となっております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○今村好市委員長 続きまして、企業誘致・商業施設誘致の促進。

橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 それでは、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業についてのご説明を申し上げます。

資料の30ページのほうをごらんいただきたいと思います。29年度の予算なのですが、7,871万2,000円ということで計上させていただいております。事業の内容なのですが、板倉ニュータウンの産業用地

へ進出した企業に対する優遇措置といたしまして、固定資産税の相当額、ただこの固定資産税の相当額につきましては、いったん制度の見直しがありまして、平成27年4月以降のものにつきましては、区分に応じて固定資産相当額の15%、10%ということで、若干少なくしているというような内容もございます。それと、環境対策に応じた経費の一部を奨励金として負担をするものでございます。内容的には、先ほどご説明いたしました固定資産相当額の産業施設促進奨励金の関係が平成29年度9社分、それと地球温暖化対策奨励金の関係が5社分、それと雇用促進奨励金の関係が3社分ということで、予算のほうを計上させていただいております。

産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業については以上でございます。

○今村好市委員長 続いて、産業振興事業。

橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 続きまして、産業振興関係の事業のほうをご説明させていただきたいと思っております。

まず最初に、産地パワーアップ事業ということでご説明のほうを申し上げます。資料の33ページのほうをごらんいただきたいと思っております。この事業につきましては、平成27年度の補正予算のほうで新たに国のほうで創設された事業として、平成28年、平成29年の2カ年で今回取り組んでいる内容でございます。これにつきましては、水田、畑作、野菜等について、技術革新や産地の特性を生かした地域の営農戦略として、産地パワーアップ計画を定め、産地の競争力強化や新たな産地の形成を目的として、意欲ある農業者を総合的に支援することで、販売額及び所得の向上を図り、あわせて担い手への農地の集積により、管理困難な畑地帯、陸田地帯の遊休農地化を抑制するという目的で、今年度と次年度ということで取り組む内容でございます。平成28年度につきましては、県のほうで産地パワーアップ計画を定めまして、取り組みまして、29年度につきましては町のほうで取り組むような形でございます。内容的には、地元の食品企業と農業生産法人等が連携いたしまして、加工用野菜の材料確保のため本事業により施設、ハウスなのですけれども、ハウスの新設とか機械の導入を行い、効率的な生産供給体制を確立するという内容でございます。全体の事業の概要ですと、実施主体が6経営体、経営施設面積が約5ヘクタール、補助率2分の1というようなことなのですけれども、平成29年度におきましては、3経営体が取り組みということで、経営施設面積につきましては2.7ヘクタール、予算の内容につきましては補助金というような形で、予算額が5,100万円の計上でございます。

続きまして、産業振興事業の2つ目といたしまして、担い手育成・就農支援事業ということでご説明のほうを申し上げます。資料の35ページのほうをごらんいただきたいと思っております。これにつきましては、議会のほうの事務事業評価の中で指摘を受けまして、農業後継者対策事業というようなことで、内容を見直しをしたらというようなことでの指摘を受けまして、それに対応するために、既存にある事業等々を集約をいたしまして、今回新たに担い手育成・就農支援事業ということで、事業のほうを拡充したような内容でございます。内容的には、農業者の高齢化や担い手の不足を解消するため、各種補助事業の活用や新規就農者の新規事業の創設、さらに担い手の確保と育成を総合的に実施するというようなことで、今回事業のほうを拡充させていただきました。新規就農者を確保するために、農業に関心のある方、農業をこれから始めたい方が集まるイベントに参加をしたりだとか、新規就農を希望される方には制度を活用した就農支援を行い、事業のほうを展開しているような状況でございます。29年度の内容につきましては、事業費関係が9万

円、それと負担金、補助金関係で3,029万6,000円のほうを予定しているような内容でございます。

産業振興関係の事業についての説明は以上でございます。

○今村好市委員長 続いて、⑨番の平地観光等活性化事業。

同じく橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 続きまして、平地観光等活性化事業でございます。これにつきましては、29年度、三県境の整備活用事業ということで取り組むような形で予算のほうを計上させていただいております。予算額につきましては、160万円の計上でございます。内容につきましては、現在も群馬県、栃木県、埼玉県との3県の県境は、歩いていける三県境として、全国でも珍しいということで注目を集めている状況でございます。栃木市、加須市の2市と共同で、2市1町の新たな観光スポットとして整備活用を展開していこうということで、事業のほうを展開してございます。これにつきましては、今栃木市、加須市と協調いたしまして、それぞれが負担金等々を計上いたしまして、29年度につきましては三県境へのアプローチポイントの周辺整備ということで、三県境のポイントの周辺整備を実施するというようなことで事業のほうを予定しているということと、三県境への誘導標示、案内看板の設置、それとPRイベント等の実施ということで、事業費関係で30万円、それと負担金関係といたしまして130万円のほうを予算計上しているような状況でございます。

以上、雑駁なのですけれども、平地観光等の活性化の事業についての説明のほうを終わらせていただきます。

○今村好市委員長 続いて、市町村合併協議事業。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、重点事業の最終でございますが、見積書の39ページをごらんいただきたいと思っております。合併対策事業でございますが、主な支出につきましては、合併協議会事務局への負担金となっております。この見積書に記載してございますとおり405万5,000円というようなことで、本町の負担となっております。そのほか、必要があれば必要に応じ合併市町村との情報収集や板倉町単独での会議が必要なきのために消耗品、有料道路等の使用料等を計上してございます。

合併協議会負担金の内訳を申し上げますので、よろしくお願いたします。合併協議会事務局からの予算要求の概要でございますが、平成29年度合併協議会全体としまして1,380万7,000円の予算とする予定だそうでございます。そのうち群馬県からの補助金が200万円、その残った分を館林と板倉町のほうで案分をし、負担をするということでございます。

ちなみに、館林の負担金につきましては、730万円を平成29年度負担金ということで事務局からの要求がでございます。本町については、450万5,000円というような負担金の概要となっております。合併協議会事務局の予定といたしますか、概要によりますと、平成29年度、合併協議会10回を予定しているそうでございます。合併協議会10回。それと同時に、合併協議会だよりの発行も10回を予定していると。そのほか、新市基本計画印刷製本費、もしくはホームページの更新料等の事業を実施するというようなことで内容的には聞いております。

以上、合併協議会、合併対策事業の説明とさせていただきます。

○今村好市委員長 以上で、重点事業・主要事業等の政策予算についての17事業の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 見積書の37ページになります。三県境のことでちょっとお伺いをしたいと思います。この事業なのですけれども、栃木県が発注事業主体ということで今後進めていくということの説明があったわけなのですけれども、それぞれ3つのポイントの中でアプローチとか、また看板とか、PRイベントを予定しているということになるのですけれども、予算の中で対応していくということなのですけれども、やはりこの計画を立てるについて、板倉町、例えば埼玉の加須、どういうふうな話し合いの中でこの事業計画を立てるのか、あと恐らくそれぞれの町が計画を持っているとは思いますが、それについてちょっと説明いただけますか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 栃木市、加須市、板倉町と、それぞれまずアプローチポイントですか、三県境の周辺、どのような形で整備したらいいだろうという形で、それぞれの自治体がイメージを持ち寄って、すり合わせをしてというような形で、意見交換をした中で、おおむね飛び石を周りに設置するような形でというような形で、アプローチポイントだとか周辺が整備できればというようなことで検討をしているような状況でございます。それにつきまして、平成29年度におきましては、周辺の測量と内容についての業務の委託のほうをして、内容を固めていって工事のほうを実施していきたいというような形で検討しております。

それと、誘導標示等につきましては、北川辺の道の駅から三県境へ向かっていく道路の誘導道路にカラー舗装等をして誘導標示をしたりだとか、看板を設置するというので、これはやはり3市町で内容を精査したような形で整備の計画のほうを樹立しているというような形でございます。また、あわせてイベント等についても開催して、三県境のポイントの関係を盛り上げていきたいということで、随時協議、検討を重ねているというような状況でございます。

以上です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、160万円ということの予算が立てられて事業を進めていくということになるのですけれども、それぞれの計画の中で進めていく。本当に見た限りでは、何も無い、非常に粗末とってはあれですけれども、そういうふうな場所、今後計画を進めていく中で、ある程度の計画年度を決めて、観光地としてのPRを進めていくのかなということなのですけれども、当初のこの金額でそれぞれの割り振りということなのですけれども、やはり根拠というのはどういうふうな形の中でこの予算を立てられたのか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 経費につきましては、2市1町でそれぞれが負担金を納めるということで、経費の内容につきましては2分の1が均等割というような形でございます。それと、2分の1については人口割というようなことで、それぞれの町が負担金を出してというような形で負担割合を定めて実施するというような形でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それぞれの負担割合は書いてあるのでわかります。

計画に沿っての予算は立てられたわけですか。そうすると、果たしてこの今年度の予算の中でどの程度の計

画が進められているか、ある程度の今年度1年度で全て終わらせるということではないとは思うのですけれども、今後の計画もあると思うのですけれども、それについてはどうなっているのですか。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 今の三県境の整備計画なのですけれども、まず今年度の160万円の内訳といたしましては、基本的には現地の測量を行う測量設計、それが約140万円、それと三県境の誘導案内板、看板のほうなのですけれども、これを北川辺の駅のほうから誘導する看板設置、それで約37万円、あとはアプローチ、遊歩道を整備するのに約380万円、それと北川辺の道の駅から歩いて三県境に行ける道路にカラー標示をしていく、カラー舗装をかけていくというところで約50万円程度の工事費を今年度2市1町でそれぞれ見積もり合わせを協議しまして予算計上しました。一部用地を買収しなくてはならない、約120平米ぐらい必要ではないかという検討をしまして、その用地買収代50万円程度を見込みまして、あとは雑事務費等を含めて約670万円弱の2市1町での事業計画を今年度立てまして、その整備を図っていくということで、まずは現地の整備を図るという予定となっております。

以上です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今年度と、また状況によって予算を立てて進めていくということによろしいのか。非常にあそここの場所、冒頭話したのですけれども、ちょっと観光地にするには、ある程度予算をかけて、来てくれた人にそこそこ満足ができるような整備をしていかないと、やはりまた行ってみようというような場所にならない。そうすると、だんだん、だんだん、世界遺産でもそうなのですけれども、富岡製糸が集客が非常に下がってしまったと、観光客がいなくなってきたということなのですけれども、やはりある程度整備していかないと、また次のステップ、次のステップ、だんだん、だんだん忘れられてもしょうがないと思うのですけれども、今回の予算が160万円で、割り振りの中で事業計画を立てていく、作業を進めていくとは思うのですけれども、しっかり板倉町としてのPRも含めて、事業主体が栃木ということであるのですけれども、計画の中でも意見も入れていただきながら、いい整備ができるようお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 教育委員会さんをお願いをしたいと思います。2ページの英検検定料助成事業ということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、町長マニフェストということで、公約に掲げられた内容だと思うのですけれども、この導入についての先ほど説明があったのですが、もう一度その辺の見解について、まずお答えをいただきたいというふうに思います。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 導入についてのということでございますけれども、町内在住児童生徒ということで、基本的には中学生が多くなっていくのかなというふうに思いますけれども、英語の実用検定の助成をします。この英語の実用検定につきましては、5級から1級まで、準2級とか2級、準1級、1級というふうにあるので、一概には5、4、3、準2級、2級、準1級、1級という形になってきます。その中で、一般的に言われているのが3級ということで、3級は中学卒業程度の実用英語が学べるということで、

そこの級以上の者について助成をするという形で、英語力向上を図る。それで、助成をすることによって実用英語の技能検定を受験する機会を増やすということで、この英語の検定料につきまして助成をしていくということでございます。

以上です。

○今村好市委員長 導入の制度ではなくて背景を聞いているのだと思うのですがけれども、なぜ導入に至ったかという、その制度をつくったか。

小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 背景につきましては、町長のマニフェストということで、そこから私が仕事を進めているということでございますけれども、他市町でも入っております。それと、今度小学校から英語も入ってきているということで、そういった中、これから英語が実用的になってくるということも含めて、事業化されてくるということも含めて、そういう経緯だというふうに考えております。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 まだ実際の事業レベルで考えたときに、実際これを今後やっていく事業ということで挙げているわけですが、現状中学校、小学校の英語ということで、各方面、あるいは文科省等もいろいろ試行錯誤をされていると。2021年度に、これは指導要領が改訂になると。そういった背景もあって導入をされたのか、その辺の文科省との関係と町との関係というのがどんな状況に今なっていますでしょうか、英語教育についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今のところ、英語の指導要領が変わることに対して、来年度からそれぞれの小学校にもそういう先生が、全部の学校ではないのですが、配置されて、準備段階に向けて、2021年ですか、それに向けてそういう先生も配置されて、その先生が近隣市町も回って指導していくというような形をとっていたりしているのが群馬県の実情でございます。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 現状の英検の受験の状況というのは、資料があるかどうか、ちょっとわかりませんが、現状の状況というのが高いのか低いのか、ちょっとわかりませんが、現状の受験率の状況というのはどんな感じになっていますでしょうか。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 英検の受験の関係でございますけれども、これあくまでも団体で、板倉中学校で3級を受けた場合ということの統計になってしまうのですが、板倉中学校で団体で受けたのが平成27年は70人でございます。平成28年度はちょっと低くなりまして44人。それと、塾とかそういうところでも受けられますので、その辺は把握はできないのですが、そういう形の中で推移をしていると。結果的に調べてちょっと少なかったのですが、この辺をこの助成制度を加えることによって伸ばしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 現状の英語教育につきましては、私も素人ですから定かでないところもあるのですが、現行よく議会でも話題になるのですが、ALTの先生等多額の費用を使われて、英語教育に前向きに取り組んでいるという状況がございます。そういったものと、通常の英語の先生、そういったいわゆる一体型との中で、板倉の児童生徒の英語力の向上というような形で捉えているかと思うのですが、英検の受験料の補助ですけれども、これと学校教育との関係の中で、町が考えられている英検を受験させる動機づけの一つになるのでしょうか、いわゆる受験料云々は別としても、これを導入した後の対応として、今後の方針になるかと思うのですけれども、その辺の考え方については、今後町としては英検の助成制度ですか、これを利用して生徒さん、あるいは児童さんが受けるかどうかわかりませんが、それを導入して、先ほど27年で70名とか、28年で44名とか、そういうお話があったのですが、実際にこれを導入することによって上がる方策を考えているのかどうかという点で、今後の方針にもなるのでしょうか、その辺についての教育委員会としての各小中学校に対する今後のあり方については、何か検討されていることがございますでしょうか。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 当然先ほどもお示しをさせていただいたとおり、27年で70人、28年で44人というようなことで、ばらつきというか、下がっているというようなところもありますので、この辺の目標数値、まだ定めてはいないのですが、最終的には受験率アップ、ただ受験率アップといっても、むやみにその力がない人ということもありますので、その辺を学校と協議しながらということもあるかと思うのですが、今現在ではそういう数値は定めておりません。

それと、どういうふうに受験をしてもらおうかというような、その機会を増やすというようなところも協議はしていませんが、今後校長会、あるいは教頭会、あるいはそういう形の中で、学力向上の関係も含めまして、学校サイドと協議、検討して、要は受験率アップもそうですが、合格率のアップも含めて検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 今局長が述べられたようなところがきちんと決まっていけないと、受験料を助成しますよといったところで、多分町のレベルは上がらない。受験につながる、検定を目指している子たちがプラスアルファとして、町の教育体系も含めてレベルアップをして、その延長線上に受験したい生徒さん、児童さんには、こういった形で補助制度がありますよと、そういう形だと思うのですけれども、ですからその辺の仕組みを早急につくってあげないと、単純に受験料の検定料の補助金が出ますよというだけで終わってしまうのかなというふうに思うわけです。ですから、この補助金を生かす作業のほうが、逆に言うと学校側、教育委員会として難しさが出てしまうのかな。結果論で、これが足らなくなるぐらい受験生が増えて、いろいろ試行錯誤の施策の中で、そういった延長線上でこれが利用されるということが大前提であって、検定料ありきではないのではないかなとは思いますが、その辺、失礼ですが、教育長、いかがでございますか。

○今村好市委員長 鈴木教育長。

○鈴木 優教育長 基本的には、ソフト面を強化しなくてはいけないと思っています。内容吟味です。その

ために、今まで小学校でやってきました外国語活動ですけれども、これと、つまり教育とは違うよというところが第一線として提示しなくてはいけないと思っています。今までやってきたような外国語活動的な形でやっても、正直言いまして、これは力をつかないと思います。ですから、そのためには、もうちょっと中学校と小学校の連携を図って、どこから何を始めていくかというのは、そういうような指導面の内容と同時に、指導法、これもやはり研修を重ねて強化しなくてはいけないと。つまり基本的に、スタッフが正直言ってこれ足りません。これは全国的なものだと思いますけれども、スタッフが足りないという事実があります。それを補うためにはどうするか。やはり内容をもうちょっと将来的にも生かせるような、力がつくような内容に変えていかないと、つまり進化させないと、今おっしゃったように助成しても何の手だてもできないというような感じだと思うのです。そういう意味では、それを補うために今現在ソフト面、これを充実させようと躍起になっています。あわせて、この一、二年間で指導法といいますか、いわゆるマニュアルですけれども、これをつくりました。それをもとに先生方に、誰が担当しても、小学校、英語科専門ではなくても、担当してもちゃんとできますというような形にはしてあります。ですから、これはあとは実践するだけです。そういう形で今現在やっていますので、それも子供たちの力をつけさせるためにということですので、そういう意味ではやはり大変だなとは思いますが、でも、一つの目的として、将来的には級を取らせるといいますか、英検を受けて取得するというふうな目的も一つその先にあるというような形で指導していてもいいと思います。頭から英検があるよ、ではということではなくて、それは絶対必要なことだと思います。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 この英検助成については、これは新聞では従来太田市と嬭恋村にとどまっていたと、英検の助成措置ですけれども、新年度について、甘楽、高山、川場村、板倉、千代田と、この5町村で新たに始まるという形で新聞に載っておるわけです。そういった面から見ると、英検の補助制度というのは、例えば群馬県の中でも先行した事例になってくると思うのです。そうしますと、他市町から視察が来るかどうかわかりませんが、そういった今教育長がおっしゃられたようなことが、基本的にこの事業をスタートさせる上で既に決定されていないといけなかなと思う部分もあるわけです。これから考えるというような部分もよくわかるのですが、基本的には先ほど申しあげましたように、2021年ですか、指導要領を改訂されると。そこを見越しての英語教育の先生方も含めての充実ということはわかるのですが、先行事例として、英検の検定料を補助制度を板倉が導入しましたという形で、県内でもまだ少ないわけでございますので、そういった先行事例の一つとして、やはり先行した町として事業内容をもう少しきめ細かに対応すべきではないのかなというふうに考えておるわけですが、その辺の考え方はいかがでございましょうか、教育長さん。

○今村好市委員長 鈴木教育長。

○鈴木 優教育長 同様なことを私自身も考えています。つまり現在、来年度、新年度から、県のほうで10名のコーディネーターといいますか、この英語科をスタートさせるに当たっての研究をしましょうということで、派遣しますというようなことで、10名を設置します。それを今後利用するというようなことになろうかと思いますが、その前提に我々は来てもらっても大丈夫ですよと、あるいはこの部分を支援していただけますかというようなためのプランを持っているわけです。ですから、それをそういう意味では今後その部分を検討していかなくてはいけないと思いますし、また実績として今後上げる必要もあるかなと思っています。

ます。そういう意味では、現在進行中であるということでご了承願いたいと思いますけれども。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 大変失礼な質問で申しわけないのですが、例えば29年度について、この事業との関連で、特別中学校、小学校でやられることというのは具体的に何かありますでしょうか。

○今村好市委員長 鈴木教育長。

○鈴木 優教育長 まだこれらについては、特にこの部分とはということはありません。これまでどおりの対応になると思います。それから、内容的にも、もしこれが最終的に英検というようなものが目的として、あるいは目標としてできれば、それに沿った内容も指導しなくてはいけないというふうに思っています。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 せっかく町長もマニフェストに載せられて、この分野について鋭意努力したい、あるいは英語力の向上ということで助成制度を設けようという趣旨があったかと思うのですが、趣旨に沿った中で成果が得られるように、今年の今年は無理かとは思いますが、そういった位置づけでぜひご努力をいただきたいというふうにお願ひして、質問を終わります。

○今村好市委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 39ページと40ページの合併対策事業について、ちょっとお聞きいたします。今回の館林と板倉町の合併協議会の負担金ですけれども、450万5,000円ということで、前年から半分近くなのですけれども、これについては基本計画の策定が既に発注済みということで、わかります。一応来年度の事業としまして、協議会だよりと、それから基本計画の印刷製本費ということなののですけれども、法定合併協議会、現在ちょっといろんな形で開かれていませんけれども、事務サイド、事務局レベルでは、かなりすり合わせができていくと思うのです。どの程度まですり合わせが進んでいるのか、ちょっとまずそれをお聞きします。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 現在合併協議会は、ご承知のとおり開かれておりません。しかし、事務レベルでは、それなりのスケジュールを持って進めているという状況です。ご承知かと思いますが、合併協議会の下に幹事会というのがございます。この幹事会には、館林は副市長、総務部長、企画課長が入っております。板倉町につきましては、町長補佐、総務課長と私の企画財政課長が入っています。その下に、今度部会というのがございます。これは、各分野の担当課長、係長等で構成される部会でございますが、まずその部会でいろんな調整が図られます。その調整がある程度図られた事項について、幹事会のほうに上げて、幹事会で最終調整をしたものが今まで何項目か合併協議会のほうに上程されて協議されたというような経緯がございます。

どの辺までというのは、なかなか数字的に申し上げるのはちょっと難しいのです。私も企画政策部会というところに入っておりますし、幹事会に入っておりますが、まだ全体的な合併協定が見えてきておりませんので、数字的には何%とか何割というのはちょっと申し上げづらい面がありますけれども、各部会のほうで調整が済んだものを幹事会のほうへ随時上げて検討している。幹事会については、月1回、もしくは場合によっては月2回程度のペースで今開催されている。と同時に、各部会においても、その幹事会のほうに上げる各協定項目について、随時部会を開催し、対応しているというような状況がありますので、何割というの

はなかなか申し上げられないのですが、まだ半分はっていないと思います。50%はっていないというのは確実であります。あえて言うならば、3割ぐらいの協定項目について調整が図られていると。ただし、合併協議会上げたのは、そのうちのまだほんの一部というような状況であります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、当初基本計画、新市の建設基本計画ですが、当然6月くらいに出るという話ですけれども、当然それはかなりずれ込むという予定ですよ。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 新市基本計画につきましても、まだこれからの段階です。前回合併協議会のほうに素案として上程をしている状況でございますが、まだ素案でございますので、まだまだいろんな調整はあると思いますので、6月というのは、私的に、個人的な意見ですが、無理かなというふうなことは考えられます。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一点ですけれども、この事業の説明の中で、39ページですけれども、必要に応じて合併した市町村の状況など、情報の収集や町単位の会議を開催するという、町単独でやるということなのですけれども、これは例えば新市建設基本計画ですり合わせた部分のいろんな状況が出てきます。もう一方で、町単独で既に合併した市町村のメリット、デメリット、さらにはそういった全て含めて、町民の判断に合併の是非、そういった部分を含めて、町民の判断に提示できるような資料の収集とか、そのための会議を開催するというようなことなのでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 見積書の説明欄にありますとおり、必要に応じてというようなことが書いてあります。そのとおりでございますので、今後そういった場合を想定して予算づけをしていくということであって、必ず開催するというわけではないということをご了解いただければと思います。必要があれば開催することもあろうということで予算を計上してあるということでもあります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、町単独の会議という、要するに具体的にどういった形で会議を開催するかというのは全く未定なのですね。要するに必要なに応じて開催するということですから、あくまで現時点では全くの白紙ということ。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 そのとおりです。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 28ページ、お願いいたします。洪水避難タワーの整備事業でございますけれども、先ほどの説明によりますと、下五箇に防災タワーができると、100名ぐらいの収容。事業の予定が30年に事業が予定されているというご説明でございましたけれども、この件に関しては、完成はいつになるのかが1点、それと私のほうの飯野地域なのですけれども、名前が違って、ミニ防災ステーションができるということでございますけれども、この事業は着工されているのかどうか、着工されているならばいつ完成になるのか、ち

よっとお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長 まず、2つあったと思うのですが、1点目の今回の下五箇タワーの完成年月日ということだと思うのですが、先ほども申しましたが、30年度のうちにということになります。

それと、俗に言う南の飯野のミニ防災ステーションの関係ですが、29年度、来年度に国交省によります盛り土工事が始まります。年度内に一応盛り土については終わる予定にはなっております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、完成は同じぐらいになるのですか。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長 まず、飯野のミニ防災ステーションのほうなのですけれども、国交省が盛り土をやりまして、その後、町のほうで上面整備、平面のところの整備をやりますので、その辺が完了するのは31年に入ってしまうかもしれません。ちょっとはっきり申し上げられないのですが、ですから、いずれにしましても、30年、31年で2つともでき上がるということになるかと思えます。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 いつ災害が起こるかかわからないような状況の今日でございますので、下五箇地域の方々も私たちのほうの飯野の地域の方々も、いつできるの、いつできるのということで、大変聞かれるものですから、ちゃんと進めているのかなという、そのぐらいの私も説明しかできなかったです、今回ははっきりしまして、31年度までには完成ができると、そういうことでございます。

それで、名前が違うのはどういうあれなのでしょう。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長 名前が違うのはどうしてかということ、まず飯野の関係につきましては、これは国交省事業ということで工事を進めてもらっていますので、その関係で、避難地防災拠点という、またちょっと正式には違う言い方があるのですが、そういうことで名前が違っておまして、下五箇のタワーにつきましては、町独自で、本当に最終的に避難が遅れた方を一時的な救出ということで、鉄骨やぐらという意味で、そんなような町独自の言い方をしております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 わかりました。国交省と町がやるということで、違いですね。

下五箇のほうは100名収容できるということですが、飯野地区はどのぐらいの人数になるのでしょうか。

○今村好市委員長 前に報告してあるよね。17、18区の世帯の人員が避難できるぐらいの人数というのは、根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長 遅れて済みません。

ミニ防災に関しましては、上面面積が2,000平米近くありますので、予定といたしましては1,000名収容ということで考えております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 たくさん収容できるので、何か安心したような気がいたします。どうぞよろしく今後とも

お願いいたします。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 33ページの産地パワーアップ事業についてお伺いしたいと思います。この事業につきましては、28年度、今年度と来年度の2カ年計画ということでやっているかと思いますが、先ほどの説明の中では、本年度は3経営体で2.7ヘクタールの取り組みというような説明でございました。県のほうの産地パワーアップ事業の要領のほうも見せていただきましたけれども、なかなか素人が目を通して内容が把握できないような内容かなと思うのですが、大もと6経営体がこの産地パワーアップ事業に取り組むようになった経緯とかがわかれば、簡単でいいので説明していただきたいのですが。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 やはりこれにつきましては、地元の要するに食品加工会社というか、実際富士食品さんなのですけれども、富士食品さんがカット野菜を今メインでつくられているのですけれども、そちらの冬場のレタス等の材料を今九州のほうから持ってきているということで、地元でそれが調達できるようにならないかというようなところで、企業側の働きかけと、それと農協さんと、あとは町のほうも入りまして、町が今飯野地区で農地集積をやっているのですけれども、飯野地区の陸田地帯がありまして、農地集積をしたところを水田として今後利活用していくと、逆に陸田地帯が今後遊休化するとしようがないということで、そこで利用検討も設定した中で、地元企業とJAさんと町と、それと関係者との中でそれぞれが話し合いをした中で、2カ年にわたってこの事業に取り組もうというようなところが最初のきっかけなのかなというふうに思っております。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 町でこういう事業がありますよという働きかけなのか、あるいは経営体、もしくは富士食品さんのほうで、冬場の野菜をやるために何か事業がないかとか、町からの働きかけが先だったか、経営体のほうからの問い合わせが先だったかというところどちらになりますか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 どちらかというところ、企業側からの働きかけのほうが先だったです。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これも予算がついているということで、29年度はもうこれ以外の産地パワーアップ事業というのは取り組みはないということでしょうか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 29年度につきましては、先ほどご説明いたしました2カ年計画の中の29年度分として、3経営体の2.7ヘクタールの施設整備というのがメインで、今のところはその事業ということで、それ以外の予定というのは現在はありません。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 板倉町で産地という名前を聞きますと、どうしても米だとかキュウリだとかというイメージがついて、今回冬場野菜ということで、レタスだとかキャベツだとかということのハウス事業になって

いるのがメインかなと思うのですが、今後も継続してこの産地パワーアップ事業については29年、実際に動く分については、3経営体の2.7ヘクタールだと思うのですが、情報提供をしていただきながら、先ほどの若手ですとか、あるいはハウスが老朽化している部分もありまして、そういうのも含めまして、何人かまとまるところにできるよとか何とか、そういう情報提供だとか取り組みができるのかどうかお伺いしたいと。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 これにつきましても、今町の予算に直接かかわる部分が6次産業化を含めた産地の形成ということなのですが、要するに28年度の県の分なのですが、これは町単独ということではなく、館林と板倉町の中で朝どりキュウリのグループがそれなりに組織としてありまして、それらの中で館林の方と、板倉町ですと2名なのですが、産地パワーアップの県の計画の追加分ということで認定のほうを受けているような状況があります。産地パワーアップもそれぞれ施設の関係ですと、5ヘクタールの規模がまとまらないとできないとか、あと販売額の10%以上の増加を図るとか、細かな要綱等の設定もありますので、それらに合致すれば取り組むことも可能ですし、我々もそういった情報を整理していったら、農家さんの方にご説明するなり、またはJAさんと連携した中でそういう情報のほうは提供して、さらにいろんな形で取り組める可能性があれば、それには積極的に情報提供して、応援できる部分は計画を樹立して応援していきたいというようなことで考えております。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今後また情報を教えていただきながら、相談に乗っていただければと思います。ありがとうございました。

○今村好市委員長 ここで休憩をとりたいと思います。

休 憩 (午前10時28分)

---

再 開 (午前10時39分)

○今村好市委員長 それでは、再開いたします。

質疑はありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 7ページと9ページの小中学校給食事業について、これは町長にお聞きしたいと思いますけれども、これは町長の肝いりで始めた事業だと思いますけれども、この予算書を見ますと年間6,300万円でしょうか、子供1人当たりになりますと年間5万円前後になるかと思いますが、これが9年ということは、1人頭約50万円前後になるかと思いますが、そうしますと、各家庭仮に子供が2人いたとしますと、9年間卒業するまでに約100万円ぐらいの負担となります。これは、当然子育て支援、また若い世帯の家族の負担を少なくするという意味合いのことだと思いますけれども、実際これ無料化になりますと、各家庭はそれが普通、当たり前になりまして、お金を出さなくても済むということになりますと、果たしてこれが本来の目的からちょっと外れるような気がします。といいますのは、このお金を貯金しておいて将来子供のために使ってくれとか、そういう目的があればよろしいのでしょうかけれども、例えば目に見えないお金になりますので、各家庭で子供を連れて食事に行くとか、レジャーに使うとか、そういう目的に使われてしまって、趣

旨そのものから外れていくような気がすると思うのですけれども、その点、町長はその考えはどのようにお持ちでしょうか。

○今村好市委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 まさに一番心配な点は、そういう面もあろうかと思imasるので、一応は出発に当たって、ある意味ではPTAさんの内容が、若い人たちが集まる場所とかで、心配する点はそういうところがあるのですと、6,000万円という相当なお金を投入していくわけですから。もちろん今言われたように、大きな狙いというのは、理屈はどうであれ、要するに若い父親をサポートするということも含めて、その一つの手段としてということもあるわけです。これが大きいわけだけれども。

また、逆に、今本間さんが言われたような我々が心配する面を、ではほかの面で見果たしてどうかという、例えばばらまき行政というのはみんなそうなのです。明和町は、第1子が10万円、第2子が20万円、第3子は30万円とか50万円とか、それとお金に色はついていないから、片や助ければ助かったというので、その親の考え次第で、もらわない気になればこちらで使おうというのは幾らでもできるわけです。ですから、やはり一定の時期、どういうふうにしても、誰が考えても、この時期出生数も減っている、しかも若い母親が、あるいは父親が子育てをしながらまた働かなければならないというような状況下で、何としてもそれを打破する方法という、全て基本的にはばらまきになるのだろうと。

私自身も、本来であれば、給食費の無料化というのは、いわゆる功罪というか、今言った面の心配もあるし、食を大事にしなくなる可能性もある。残しても、負担がとか、負担は別に母親が出しているのではないからとか、うちで出しているのではないからとか、いろんな心配な点はあるのですけれども、そういう流れの中で、しかもやはりこの邑楽郡内で一番そういう意味では、総合的には負けてはいないのだろうと思imasけれども、他町との競争の状況にも入っておりますので、そういう意味ではやはりこの間の出生率も含め、0.94などという非常に想像もしない数字が当町も出てきているわけですから、何としても脚光を浴びる意味での給食費の関係について一歩踏み込んで、ある意味では試験的にというようなこともあるのかもしれないと自分では思っているのです。既にそういう話もしていますが、無駄なようであれば、始めたことでも勇気を持って廃止する可能性もあるということも含め、既に子ども会さんや育成会さん等々の場所にでも出向いたときには、そういう話もちょっと挨拶の中に盛り込みながら、そういう心配な点を幾分かでもちゃんとしっかりと理解をしていただくと。別に貯金をせよと言っているのではないのです。貯金をしたとすれば、9年間で100万円ぐらい2人いればたまるはずのお金を投入するのですよと、ですから無駄にしないでいただきたいと、趣旨をしっかりとということで、そういう意味では、4月に入って新しい学期になった当初に何か、そういう各家庭にも配布できるような説明的なものでも用意できればなというようなところは今ちょっと考えていますが、ご指摘の面がないとは言えません。でも、それはどの部分についても、例えば住宅をニュータウンにお買い求めいただければ30万円あげますよ。住宅、30万円もらった分を食事に使っているかもしれないしということで、要はいずれにしてもお金を投入することによって、活性化等助けになることは事実であるということも含め、正解がない中で暗中模索としての一つの切り札ということで、小さい町の財政ながら精いっぱいに対応をするという姿勢を打ち出したものと理解していただければありがたいと思imas。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 これからは、全国的に少子化対策を優先していくとなれば、こういった小中学校の給食費の無料化というのはごく当たり前になっていくと思いますけれども、やはり単なるばらまきになるのかなというちょっと心配がありましたけれども、町長もその辺は苦慮しているということでして、例えば自分の挨拶の中にそれを少し取り入れていって周知を図るということをお聞きしましたので、そのように進めていただければよりありがたいかなと思った次第です。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 これいつも出ている話なのですけれども、予算と決算の関係なのですけれども、予算は収入はかた目に、低目低目に計上して、支出は限度いっぱい支出で予算を立てれば、決算の時期には必ずその差額は出てくるということで、毎年これは同じようなことを繰り返しておるわけですから、大体結果は同じような結果が出ると思うので、余りかた目かた目にしなくてもいいのかなと思うのですけれども、予算を立てるときに決算の実態に合わせて、できるだけやってもらえればというのを今までも、今村さんなんかもよく指摘されておりますけれども、今年あたりはその辺のところは少しは改善されているのかということもお聞きしたいのですけれども、これ1問しか聞けないのしょうから、それはそれとして、そういう中で基金の運用といいますか、活用、これについて少しお聞きしたいと思うのです。

庁舎が今計画というか、もう実行されておるわけですから、基金の取り崩しも当然その中に、今日の資料にも載っておりますけれども、それで庁舎建設だけではなく、よく言われているのは、これから八間樋橋の橋の撤去とか、あるいは新庁舎ができれば、この庁舎もいずれ解体しなくてはならないとか、新たな計上の費用とは別な支出が想定されている。資源化センターの跡の利用とか、そんなのも入っておるので、いろいろ支出は切りがなくあるのかと思うのですけれども、そういうものを含めて、平成29年度末、場合によっては30年度末あたりに基金の残高というか、見込みはどのようになって、どのようなどいうか、どのように推計されているのかを聞きたいのですけれども。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 基金の関係のご質問でございますけれども、平成29年度当初予算を編成するに当たりまして、やはり基金の計画といいますか、29年度末の残高等についても検討をしている状況であります。予算を見ていただくとわかりますとおり、平成29年度予算につきましては、歳出と歳入のバランスが合いません。そこで基金を投入するというようなこととなります。全体の歳出に対しまして歳入額が不足する分、9億731万9,000円を……

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 余り細かいことはいいから、内容はいいとして、例えば29年度末に基金が28年度末、39億円ぐらい概算あるでしょう。それが29年度末には、いいのです、運用した結果どのぐらいになると。では、30年度末ぐらいに、いろいろこの事業運営を推計して、こういうときにこういうふうに使っていきたくらうということで、アバウトでいいです、アバウトで。29年度末には幾ら、30年度末には20億円になっているのではないかとかと、そういう数字を示していただければいいと思うのです。細かいことはちょっとわからないから、聞いていると。わかりますか。

○今村好市委員長 基金の変動状況だそうです。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 基金全体の金額につきましては、平成27年度末が37億600万円ございます。28年度取り崩し額の見込みでございますが、2億7,700万円、28年度末29億9,500万円、29年度末の推計としては24億3,900万円の残高になると。30年度まで推計はしておりますけれども、これはあくまでも推計として捉えていただけたらと思うのですが、30年度末、おおむね20億円というような財政の計画となっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、30年度末に20億円ぐらいが基金、今の推計でいきますと残高が残っているのではないかなということのようなのですけれども、それで、それに関連してお聞きしたいのは、基金の残高と法定合併協議会で、館林でいろいろ先ほども幾つもの協議項目は協議されていると思うのですけれども、基金の残高なんていうのは推計で、もちろん館林にも基金があるわけですけれども、そういうものは協議事項の中に含まれておるのですか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 館林と板倉町の財政計画という中に、大枠の中に基金も当然入ってくると思います。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 入ってくると思います、いや、入って、そういうのが事務方の協議事項の中にしているのですかと、今では。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 合併協議会の協定項目では、Aランクという一番上のランクの協定項目の中に入っております。基金の協議も含めて、財政全般でAランクと、一番上のランクの協定項目に入っております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、入っているのであれば、それはただ入っているというだけで、中身は具体的な協議はないのですか。例えば、では何の歯どめもなければ、20億円ぐらい先々残るだろうとか、あるいは全部使ってしまったってゼロににしても全然問題ないのだとかという、何かそういう具体的な、お互いの紳士協定でも何でもいいから、話が残っているということはないのですか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 そういう協議は一切しておりません。合併した場合、財政調整基金を統合するか、どういうふうに管理するか、そういった調整があります。金額に対する協議、そういうのは一切ございません。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、ちょっと関連して聞いてしまってもいいですか。

そうすると、私、いつもこれ思うのですけれども、そういうことも今視野に入っているわけですので、先ほど町道の整備事業とか、そういうのが載っているのですけれども、できれば早目にそういう前倒しで町道の整備事業とかを執行していったほうがいいのかなと思うのです。急にやろうと云って、1年にできる仕事の限度というのも限られているでしょうから、工事を請け負う業者の工事能力とかというのものもあるでしょうから、早目に何年か計画を立てて、まだまだ道路の陳情案件はいっぱいあって、まだ未整備のものがあ

るのでしょうから、今年の予算なんかを見ても余り増えていないようにこれ感じるのですけれども、来年度の予算ですから、まだ早い話ですけれども、本当に補正予算でも今からでも考えて、予算を増額して、町道の単独事業、工事案件を増やしていくとか、そういったことも考えていくということも必要なのかなと思うのですけれども、そういう基金の残高に対する歯どめとか、そういうのがないのであれば、できれば積極的に基金を活用していったほうがいいのかなど。町道整備だけではないです。ほかにもいろいろ使い道はあるのでしょけれども、わかりやすいから例として挙げているわけなのですけれども、そういう考え方はいかがなものですか。では、町長。

○今村好市委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 今回の論理もごもっともなところもあるかと思いますが、極端に言えば、基金は全部使ってしまったら合併することが、例えばそういう先例もあります。そのときに、合併が相手方が嫌だと言ったらどうするのですかということです。ですから、あくまで健全な状況で両市町とも、健全というよりも、常識の範囲内。ですから、計画に載っているものを計画どおり進めていく分には、話し合いの決裂は防げるだろうと。だから、合併することを前提に協議をしていくわけですから、余り例えばそれについて、今言われたような協議がないとか制限がないとかと言っていると、多分気に入らなければぶっ壊す立場はどちらもあるわけですから、ということで、それなりの話はだんだん、まだたった3回が終わったばかりですから、多分真剣になってくると思います。

それは、合併することが間違いないければ、しかもいわゆるそういう基金に対しての使い勝手が制限がないとすれば、これは当然そういう方向へ行くのですけれども、そういう方向へ行ってしまった末に基金ゼロになって、建物や道路の借金ばかりが残ってというのが北川辺みたいな形になってしまうわけですから、そういった我々も先例を見ながら、いわゆる常識的な、紳士的な対応をしながら議論をしていくというのが基本ラインではないでしょうか。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは、合併するのだからといって、さっき言った地域エゴといいますか、基金の取り崩しどころか、新たな借金までしてしまって、ツケはみんなで払いましょうなんていう、そういう考え方もあるのでしょうか、それはマナーが悪いということで、合併協議会は決裂要因なんかになるのでしょうかけれども、今私が小嶋課長に聞いたかったのは、そういうものを含めて、事前に合併の協議事項の中で事務方でいろいろ資料も出してあるのでしょうか、現在の数字が出ているわけですから、これをどのぐらいまでどうするのかとかいう、そういう具体的な話も出ていないのであれば、少しはもうちょっと積極的な財政支出とか、財政運営を前倒しでやっていったほうが、急に単年度でごそと出すと目立ってしまうから、少しずつ、10億円出すのなら1年に3億円、3億円、3億円と出していくほうがいいのでしょうか、そんなことも考えて、29年度の予算の話なのですから、まだこれから丸1年あるわけですから、いろいろそういったことも含めて。先ほど聞くと、今の通常ぐらいのペースでいくと、基金残高が30年度末で概算20億円ぐらいは残るだろうというふうに推計されているのでしょうかけれども、それが20億円が多いのか少ないのか、それを10億円にしたほうがいいのかとかと、その辺も含めて、早目に計画を立てておかないと、いっぱいそれは、いつも言うけれども、お金幾ら使っても切りがないぐらい要望はあるのでしょうか、その中でいろいろ、私ども一応目に見えてわかりやすいのは町道整備事業とか、この間も防犯灯の整備なんていったって、

あのぐらいの金額だったら幾らでもないわけです、根岸課長。みんな要望があって、みんなの要望をもうちょっと聞いても、100万円、200万円ぐらいの単位の金額だから、もう少しそういうもの、皆さんの声を聞いて積極的に、やはり町を明るくするなんていうのは一番わかりやすいのだ、明るくなったなというので。だから、そういうわかりやすいのをどんどん整備してもらえるといいかなと思うのですが、要望ですけれども、そういったことを含めて、小嶋課長、考えてみてください。

○今村好市委員長 よろしいですね。

○青木秀夫委員 はい。

○今村好市委員長 ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 26ページの広域広報防災システムの関係ですが、先ほど根岸課長のほうから説明がありました。今年度は5万円の予算で、ソフト面のいろんな調査をするということなのですが、一応この調査の関係で、目安としては何年ぐらいを目安に調査をして、ある程度調査が終わった後、いろんな項目がありますが、その辺の金額とかの見積もりとか、その辺が議会とか、もしくは総務委員のほうに報告というか、そういうのが出てくるのかなと思うので、その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

○今村好市委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 その関係については、かつてから今日に至るまで、今村委員を初めとして何回も質問を受けています。いつまで調査というわけにはいかないということも含め、より具現化をするように私のほうからも強く言っておりますので、後から具体的な答弁があるかどうかは別として、近いうちに、さっき言ったように、既に合併云々の前から議論していることはどんどん進めても、それはお金が幾らかかっても、ですから、例えば今の広域防災の話ももちろんですが、これだって物によっては五、六億円かかるかもしれないという最大限の基金なんかもあるわけですし、あるいは資源化センターの関係についても、ですから、3年も前に一応は合併の協議の話が出て、これはうちのほうは継続ですからということで進められるように、そういう大きな事業もそれなりに予測をしながら展開をしようとしているということです。

細部については、もしあれば。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長 私のほうからは、補足ということになるかと思うのですが、今回上げました調査活動は、やはり29年度のうちには方向性を出して、なおかつ議会の皆様とでご相談をしながら、最終的な方向は練っていききたいなということで活動のほうは考えております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 毎年避難訓練とかやっています、人的な伝達方法、やっていますが、やはりこういう外部の放送システム、一日も早くやはり確立してもらったほうがいいかなと私も常々思っていますので、そういう提案が早く出てくることを私も期待いたしておりますので、よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほど本間委員さんが話していた給食無料化云々ということですが、無料化については保護者は大賛成というのか、結構だと、そんな気持ちで、私も当町のマニフェストの中に入っていると

いうことで29年度から、そういうことですけれども、その中で、食べる人は生徒が食べるけれども、つくる人がいるわけですから、つくる人の立場も考えながら思うのですけれども、これで板倉中学校、東小、西小、南小、北小、板倉保育園と北保育園からは別ですけれども、課が違うからお聞きしませんけれども、これで調理員さんというのは何人ぐらいいらっしゃるのだから、ちょっとわかれば教えてください。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 調理員の数でございますが、ちょっと待ってください。どこかで調べてあると思うのですけれども、とりあえず各小中学校3名から6名ぐらいですか、それぐらいの人数がいますので、23人ですか、その人数がおります。これは、小学校、中学校だけです。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私が質問したのは、各学校に何人数、何名から何名ではなくて、板倉中学校に何人、東に何人と、それは合計すれば出るわけですけれども、何人ずついらっしゃるのかお聞きしたのですけれども。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長 私のちょっと今正確な資料ではないので、頭の中にある記憶なので、もしかすると1名か2名違っているかもしれませんが、ご容赦願います。東が5、西が6、南が3、北が3、中学が6だったかと思うのですが、もしかするとちょっと1人、2人違っているかもしれないのですが、そのぐらいかと思えます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 その中で、この前本会議、補正のときに話が出たのですけれども、急遽ぐあいが悪いとか、調理員が急遽不幸ができたとか、いろいろ出てくると思うのですけれども、その中で、この前の説明の中で、図書事務員さんが兼務するとか、用務員さんが兼務するとか、または各公民館の臨時職員さんが補助をするとか、そういう話も出たわけですけれども、その辺の具体的にわかれば、調理員さんが突然、突然ということか、事前に1週間、10日前にわかっていれば内部で調整するでしょうけれども、突然そういうこともあるわけでしょうから、図書事務員さんが手伝いに行くけれども、賄えない場合は栄養士さんが手伝うのか、この前何か各公民館の臨時職員さんも待機というのか、ということだけれども、大勢の方が、それならば教育委員会の人たちは、どなたかそういう担当も補助的にいらっしゃるのか、その辺がわかればお聞きしたいと思うのですけれども。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 ただいまのご質問ですが、まず初めに急に調理員のほうが休んだ場合ということで、一般質問の中でも概略は説明させていただきましたが、基本は、学校内で対応してもらおうというのがまず第一原則でございます。例えば急に休むよといった場合、1日、2日であれば校内だけで対応ということも可能ですが、それが長期にわたる場合ということになると、ちょっと校内だけでは対応はし切れない。校内で対応というのは、先ほども申し上げましたが、図書事務あるいは用務員等、この方々をお願いをして、どうかクリアしてもらおう。それでもだめな場合は、栄養士、板倉町、2人いますけれども、担当の栄養士の方があそこへ調理場に入ってやっていただく。

それ以上に、長期的に休むという場合も当然出てきてしまいます。これにつきましては、実際西小であっ

たのですが、骨折をしてしまったというようなところで、そういうときには校内も含め、そういうときに各公民館、基本的には、例えば南小であれば南の公民館の職員がそこへお手伝いに行くというのが基本にありまして、それで賄い切れない場合は全部の公民館に話をかけまして行くという形になっております。教育委員会事務局の中でというようなところがございますけれども、それにつきましては、検便等町の事務局の職員はとっておりません。あるいは公民館の職員もとっておりませんので、そういう形で対応しているということでございます。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 聞こうと思ったら局長がさっき説明してくれたように、例えば次の次というステップがあるわけですが、公民館は臨時職員がという話ですけれども、先ほど話ししてくれた検便ということで、検便をとっていないわけでしょうから、公民館の人とか。そういうときは、誰か許可か何かを定めて、例えば南小で南の公民館、南小、不足だからということで、南公民館から職員が行くと、そういうときは、許可か何かで、検便とらないとだめでしょう。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 この間一般質問でもお答えをさせていただいたのですが、公民館の職員、あるいは各学校の用務員、図書事務、この方々については検便はとっております。だから、逆に言えば、検便をとっていない人は入れられないということがございますので、無駄があっても、要はお手伝いに行く機会がなくても検便はとって検査はしているということでございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 最後に、全体を見ると、調理員さんがおやめになられた人が短期というか、長く2年、3年、5年といればいいけれども、入って半年でやめてしまうとか、3カ月でやめてしまうとか、何かそういうあれが近年あるようなのですけれども、その辺は何か原因が、子供ではない、いじめではないけれども、大変ではなくて、入ってみたら大変になってしまったとか、またあとは金額が賃金が少なかったとか、入るときはまだ説明受けただけで、入ったら何か自分の考えと思ったようにいかなかったという、そういういろいろあると思うのですけれども、その辺のところは何か具体的という、何かあれば教えていただければと思うのですけれども。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 臨時調理員の傾向を見てみますと、本当に長くやっていただける方は長くなる。採用をして、そのまま長くやっていただければ、それはそれでいいのですが、比較的採用したての人がやめていくという傾向が多いかと思えます。

その要因は何かということもございますけれども、いろいろ個人差はあると思います。人間関係もあるだろうしということも含めているのですが、それはそちらへおいておいたとして、一番はやはり思っていたよりも重労働というようなところもあるかと思えます。何百人分の調理をするわけですので、家族の夕飯をつくるとか、そういうわけにはいかず、重たい物を持ったり、要は大きな鍋でかきまぜたりというようなところで、結構そういう形の中で、調理員としてやってみようという意欲を持って入ってきたのだけれども、実際は重労働であって、ちょっとついていけないという。これは、あれですけれども、一緒にやっている人、

あるいは学校の先生はいい人ばかりなのですけれども、ちょっとやめさせてくださいというような場合もありますので、その辺からするとそういうことかなというふうに感じています。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 要望というのか、先ほども話があったとおり、子供たちの給食無料化は、これは大いに結構だと思うのです。先ほど話があったとおり、つくる人の立場を考えながら、やめていく短期間というのは何か原因があると。今話があったとおり、人間関係もそうだとか、入ってみたら大変だったと。ですから、やはりそういう人たちの立場も考えながら、できれば長くやっていただければ、これはベストであるので、そういう今後、入れたから、人間が来てもらって、面接してオーケーになったからあそこへ行ってください、ここへ行ってください、そこだけではなく、入った中の状況も含めながら、やはり親切さというか、2年、3年、5年になれば、当然なれてきているから続けられると思いますけれども、やはり入って半年とか1年ぐらいについては、どうですかとか、そういう声かけも。余り行けばどうしたのかなと思いますけれども、そういうことも含めながらやってみて、そして続けられる人の相談もあれば、そういうことでやはり日常、お互いの連携しながらやっていただければいいと思うのですけれども、ぜひそういうことも含めて、要望ですけれども、今後一つお願いをいただければと思います。館林のほうにはないわけですから、給食センター使っているから、板倉町は全部こういうことですので、ひとつお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 ほかに。

栗原町長。

○栗原 実町長 私自身は、一番最近調理員さんがやめる原因は、一つは低年齢化、何でこんな若い20代、大学出たてばかりみたいな、そういう方が結構応募してくるのです。本当は、将来ある人だから、140万円か150万円のいわゆる臨時職員のところで甘んじていただいているのかという素朴な疑問も持ちますが、そういう結局やはり何かの仕事を見つけていながら、とりあえず雇ってもらうところというところで応募してくるのだと思うのです。そういう流れの中で、結局常に先ほど言ったように、加えてというか、人間関係、やはり女性の園みたいなのがどうもあるらしくてということも結構あるみたいです。さらには、重労働と言ったけれども、長くやっている方はこんないい商売はないと言っている人も結構いるのです。人の役に立てて、今言うように子供の顔が。民間に勤めたのだったら、もうはるかいいと、同じ150万円でも。ですから、そういう労働がきついか軽いかというのはその人の感受性によってですが、一概には言えないというような分析もしてはいます。ただ、いずれにしても、基本的には年中そこでやめたり入ったり、出入りが多いようなポジションなので、一つはもしかしたら待遇的にも総合的に、いろんな見方もあるけれども、結局はお金的なものでももう少し待遇をしてやってはかがだとか、いろんな面に対応を考えておまして、新年度になってから恐らく6,000円ぐらいまた上がると思うのですけれども、極端に言うと、一般の事務職の臨時職員さんは競争率が非常に激しい。850円でも830円でも競争率があるところは上げなくてもよろしいと言っているのですけれども、今言ったどうしても募集をする、募集をしてもすぐ応募状況にないという流れの中で二、三カ月、結局はさっき言ったようないろんなところから引っ張ってきたりしてやりくりをしているのですけれども、どうしてもこれでは厳しいといったときにやむを得ず、この間は今回初めてだったですけれども、異動命令みたいな形でお二方に、それも過去に調理経験が長くて、一番信頼における人と、北の公

民館にいた方も、あとはもう一人ご存じですけれども、どちらも過去に調理経験もあって、即戦力で対応できるだろうということも含め、いろんな総合的に判断をしながら、調理員が例えば自校方式でやっていくために必要だということの前提に立てば、もう少し待遇をさらによくしたほうが良いというようなことで、今対応に全力を挙げていますが、今のところは何とか辛うじて満杯状態にまたなってきましたけれども、果たしてこの先1カ月たって欠員がまた出るのか、半年たって何人出るのかわからない状況もあります。その原因というのは、やはり若い人が多いのか、職がないというので、選ばずに入ってくると。一定期間やってみると、ほかが良いものが見つかったとは言わないけれども、一身上の都合でということをやめていくような形も結構あるのです。ということです。

○今村好市委員長 よろしいですね。ほかに。

島田委員。

○島田麻紀委員 歳出見積書16、17ページをお願いします。不妊症及び不育症治療費助成事業なのですけれども、こちら事務事業評価を受けて、素早い対応をして予算化していただいて、大変ありがたく思っています。ここの新規の部分で、一般不妊治療と男性不妊治療の部分が入ってきたと思うのですけれども、これは今までに問い合わせ等というのはなかったのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 新た加えました部分、一般の不妊治療と男性の不妊治療につきましては、特にこれまではお問い合わせはいただいておりません。ただし、こちら、男性の不妊治療については、県の助成でも新たに入りました。という部分と、近隣ではお隣の館林市が今回板倉で考えています内容と同じような形で既に取り組んでおりますので、同じような形で対応したいということでもあります。

以上です。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 問い合わせがなかったということで、予算のほうも1人という形で予算が載っているのだと。人数が多ければ、またそれは補正でという形でしょうけれども、あとはこれを受けるに当たって、板倉在住期間が1年以上とか、税金の滞納がないということ等もあると思うのですけれども、こちら年齢の制限等は設けていないでしょうか。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 特に年齢制限につきましては、設けてございません。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 わかりました。ありがとうございます。

○今村好市委員長 ほかに。

なければ、私のほうから1点。先ほど青木委員から話がありましたとおり、私、ずっと決算を非常に参考にして予算編成をしていただきたという話を何回かさせていただいておるのですが、今回の予算を見ても、どこにどれだけ反映されているかというのは非常に難しいのでしょうか、予算編成方針の中ではそういうものに触れているのでしょうか、さきに小嶋企画財政課長から資料をいただいたのですけれども、27年度予算と決算の比較をしてみますと、27年度予算については53億5,000万円ぐらい、決算額が約62億2,400万円ぐらい。予算と比較をすると、8億7,400万円ぐらい決算額が歳入ベースで増えていると、

そういう状況で、歳出を見てみますと、予算については同じなのですが、決算額については55億2,600万円ということで、片や、歳入は8億7,400万円ぐらい増えているのですが、歳出については1億7,600万円しか増えていないということで、それを差し引きしますと約7億円。ずっとやはり予算額の1割から1割5分が差し引き、残っている状況でありますので、これを一気に予算に計上していくというのはなかなか無理が要るところなんでしょうけれども、6億円なり7億円なりだったら、1億円ぐらいは当初予算で組めるのではないかなというようなことをずっとお願いしてきたのですが、28年度についてもほぼ同じような状況が見られるのです。決算見込み額の中で。そういう状況を見てみますと、どれだけ決算を予算を作成する場合において、関係各課もしくは予算編成をする担当課としては、どういう方針で決算を参考にしているのか、そこをちょっと聞きたいのです。

先ほども話がありましたとおり、安全に予算を組むというのは、これは地方自治体どこでもやっていることなのですが、安全も余り過ぎてしまうと、今度は町民サービス、いわゆる町民からの要望がなかなかできないということもありますので、その辺のバランスの難しさだと思うのですが、突発的にどうしてもやはり単年度で予算をかけなくてはならないという事由が何かの関係で出てきた場合は、当然財政調整基金というのがあるわけですから、それを使って補正で対応するということが可能でありますので、二重、三重に安全を見なくてもいいのかなという部分があるので、その辺の取り組み方についてはどういう取り組みをしてきたのか。

それと、予算編成方針の中で、町長の施政方針で、国、県の交付金、補助金の事業を積極的に活用するように予算編成上指示をして予算を編成しましたよという話があったのですが、今年度予算額については、国庫支出金については6,600万円ぐらい減っておるのです。これ事業との絡みだと思うのですが、この要因。それと、逆に県支出金については5,800万円程度増えているのです。この要因は何があったのかということをお尋ねをしたいと思います。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 平成29年度の当初予算編成につきましては、今村委員、ご承知かと思えますけれども、各課局からの予算要望というのを受け、それに対して歳入の財源を考慮するというのが私ども財政担当の仕事であります。各事業ごとの決算と予算の関係につきましては、予算編成方針でありますとおり、前年度踏襲ではなく、その事務事業評価も含めて、その新年度予算については考慮してください、組んでくださいというようなきちとした指示をしておりますので、一つ一つの事業について私ども財政課のほうで把握しているわけではございませんので、細かい点については各担当課局のほうでその辺については対応しているというふうに思っております。

平成29年度の予算につきましては、先ほどちょっと触れましたが、結果的に各担当課から上がってきた歳出に対しまして、9億円強の歳入が不足をするというような状況であります。結果的に財政調整基金、もしくは庁舎建設基金等を投入し、その歳出に合わせているというのが私どもの今の財政の現状でございますので、各決算からの反映するというのは、歳入全般的には財政の仕事というふうに考えておりますが、各事業ごとの関係については各担当課局でそれなりにきちんと精査をしていくというふうに思っております。

先ほどの28年度につきましては、決算見込みを見ると、それほど改善されていないというようなお話でしたが、私どもとしましては、今村委員おっしゃっていたとおり、財政の基本として受けとめております。歳

入は確実な金額の見積もり、歳出についてはある程度マックスに近い金額を計上すると。これは、全国の地方自治体、どこも変わってございません。それに基づきまして、主に町税、地方交付税等の算出については、きちっとした内容を担当課と協議し、決定をしているところでありまして、数字的に見てみますと、歳入ベースで見ますと、25年が当初予算に比べて収入済額が約2割増、26年度が18%増、27年度が16%増、若干であります。その乖離を減少させているような状況で私どもとしては対応しております。28年度当初と28年度の決算見込みの歳入につきましては、約7%の乖離があるというふうなことで私どもとしては計算しておりますので、それなりに当初予算と収入済額との乖離は減少していると、それなりに財政計画の中で立てているというようなことを考えてございます。

また、国庫支出金が減って県支出金が増えているということでございますが、ご承知のとおり、国では今なるべく国庫補助金を減らすというようなことを考えているようでありまして、1つ例を申しますと、社会資本整備総合交付金等につきましても約半分の交付金補助率であります。結果的に見ると、2割、3割しかつかなかったというような状況もございまして、なかなか国庫支出金については当初予算を算出する上では非常に難しい対応をしているのが現状でございまして、結果的に国庫支出金については今回減ってしまったというようなことかと思えます。

国庫支出金については、具体的に1つの例を申し上げますと、八間樋橋が終了したことと、福祉臨時給付金の関係の国庫支出金が減ったということが大きな理由の一つとなっておりますけれども、全般的には国の国庫補助金については、少しずつではありますが減額になっているということでもあります。また、予算編成方針の中でも、それなりにきちんとした各事業ごとに精査を各課局のほうにお願いをし、財政としてはそれなりにきちんとしたお願いをしているというような状況であります。

答弁になったかどうかわかりませんが、以上であります。

○今村好市委員長 県が支出、県が増えて5,500万円。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 県支出金が増えているのは、これは産地パワーアップ事業の関係でございます。

○今村好市委員長 額的には、大体予算額の1割ぐらいが、6億円から7億円が差引きの計算で残っていくという。それは、財政調整基金を入れているから、その分また戻すのだよということになれば、それもそれなのですけれども、それをずっとやられてきているわけですから、少しずつ、1割から7%、8%と減ってきているのは多少はあるのかなと思うのですけれども、なかなかその辺が難しい。歳出については、当然各課が、それは今までの実績も含めて、新規事業も含めて予算要求してくるわけでしょうけれども、問題は歳入をいかに確保するかというのが予算全体を決めてしまいますので、歳入をもう少しやはり、余りにも85%ぐらいしか見ていないとかではなくて、1割ぐらい残して、90%ぐらい、もうちょっと見てもいいのかなという気はするのです。細かいところはいずれにしても。そういうことで、先ほど青木委員から話がありましたとおり、今年見てみますと、町民に直結する事業として、町単独の道路整備事業が2,100万円ぐらい、前年度比較すると減っておるのです。これも要望する道路がある程度終わってしまったので減ってきたのか、予算のやりくりの中で減らさざるを得なかったのか、一説聞くところによると、今まで確定測量もして、用地買収して、何年かに分けて道路整備事業というのはやってきているのです。調査費、用地買収費、工事もしくは舗装という。3年から4年かけて1路線をやっているのですが、用地買収も完全に済んで、工事に着

工できるという道路がこの中には全部入っているのか入っていないのか。あとは、新規事業で入ってくる部分はいいのですけれども、もう既に1年、2年かけて調査、もしくは用地が終わっているのであれば、そういうところについては、今までの一般の住民はもう用地買収も済めば工事に着工してくれるのだなという非常に期待感があるわけですから、一般の町単独事業を予算についてはできれば6月にもしやる事業があるのだったら復活をさせて、補正予算で対応することもいいのかなと。たかが2,000万円か3,000万円ぐらいですから、その辺も含めて、もう一度予算編成の基本的な考え方について、町長、お願いします。

**○栗原 実町長** 今村委員さんが言われた道路予算が減っていると。それは、とりもなおさず基本的には収入の大幅増が見込めない、前年度同様ぐらいだったという推定のもとに。選挙の結果を踏まえ、館野候補も給食費を無料化にするということも含め、これはどちらが当選しても公約はやるということになると、六、七千万円見込まなくてはならないという流れの中で、やむを得ずやりくり上収入が前提としてほぼ同じであれば、どこからかいわゆる給食費の無料化を出さなければならないというようなことから、都市建設課には恐縮、申しわけなかったのだけれども、それは言い方を変えれば、町民の皆さんも待っているものもあるのだけれども、新しくそういったものもあるということも含め、帳尻合わせをしたということで減少に、例えば道路予算などは減少に転じたというのは承知しているところです。

相対的に、先ほど言った収入はできるだけ正確に見込みながら、なおかつ100%入ることもままならないという現状から、支出は最大限、やはり足りないというわけにはいかないということも含め、その差が常にずっとここ三、四年ご指摘も受け、議論もしてきているわけですから、できるだけ乖離を縮小せよということで指示はしているつもりではいるのですが、先ほど申し上げた以上に今年あたり私が聞いているのに、7%ぐらいみたいな話も聞いていますが、そこら辺のところは補正で、わからない。年々、要は方向的には、できるだけいわゆる余り8億円も、1割以上も残るような形では、最終的には財調から入れたり出したりもするから同じだよという論理でも、それは一つわかるけれども、でも指摘をされているところも事実だから、できるだけ乖離の幅を縮小しなさいということの努力はやってくれているのだろうと思っていますけれども、答えになりましたか。

**○今村好市委員長** 確かに今の状況だと、28年度予算は、歳入ベースでいくと当初予算の94%なのです。だから、ほぼやってくれている部分はあるのだけれども、逆に歳出はマイナスなのです、補正予算も含めて。そうすると、同じになってしまうのです、額的には。だから、それはいいのですけれども、当然補正予算というのものもあるから、財源的には多少はとっておかないと動きがとれないというのは十分わかっているのです。だから、どこの時点で判断をするかというのはなかなか難しいのでしょうかけれども、年度内に、工事費なんというのは、では12月なり3月に補正といたって仕事が終わらないですから、できるだけ早い時期に歳入財源の目安がつかれば、必要な部分については補正で対応してもらいたい。確かに給食費の問題だとか、新しい事業が出てくるから、どこか削らなくてはならないだろうというのはわかるのだけれども、今までの経過を見てみると、都市建設課の道路を2,000万円ぐらい削っても、それをつけても大して問題はないと。全体予算からすれば、そういう判断をしていますので。あとは、給食費だとか、そういうものについては、いったんやってしまうとなかなかやめられない仕事なので、逆に合併がこれから進んでいくと、館林との調整の中で給食費は私は厳しい状況に、合併した場合、なっていく可能性もあるので、その辺はほどほど政策としても様子を見ながらやるべきかなというふうに提案しておきます。補正予算等で場合によっては対応し

てもらえれば、道路だけではなくて、ほかの担当課はみんなわかっていると思うのです。これはちょっと予算が足りないので仕事ができないよというのは。だから、どこを優先するかというのはやはり町長の判断で優先順位をつけて、補正予算等についても、早くやらなくてはならないものについては早くやる、ぎりぎりで間に合うものはぎりぎりでもいいと思うのですが、その辺の流動的な対応をお願いしておきたい。

○栗原 実町長 非常にある意味ではありがたい、町民の皆さんが一番困っている道路等について、一本でもよくやれば一番喜ばれるのが町長ですから、そういう意味では町民の皆さんのお金を使ってでもということで、常々そういったことも踏まえて考えていきたいとは思っています。

先ほど出ました給食費の関係が、これは非常に苦慮したのです。今言った合併の問題がありますから。ということですがけれども、その前に偶然選挙の戦いがあったものですから、どちらの候補も給食費を上げるということであれば、それはそれでその先のことは余り考えずに、その先のことはその先のことの合議するところで手を打てばよいというようなことも含め、恐らく館林さんが給食費の全面無料化というのは、そんな簡単にはない。やはり相当大なたを振るわなければ。うちのほうの大なたというのが先ほど言った、そのほかにも影響はもちろん出ているのですけれども、道路の三、四本、やむを得ずからちょっとずらす以外にないとか、そういったことも含め、ですからさっき本間委員さんの言われたような、そういう思いをして対応するのですと。ですから、できればやはりほんの享樂的な、快樂的な方向へ使っていただきたくないというようなことも挨拶に交えながら現在やっているところですが、慎重に対応してまいります。

○今村好市委員長 2巡目に入りますが、青木委員。

○青木秀夫委員 31ページの産業施設と商業施設の奨励金について伺いたいのですけれども、まず初めに聞きたいのは、旧制度と申しますか、旧制度から新制度に改正されて、新制度に改正されてからの奨励金の返還というのは具体的にはどういうふうになっているのか、もう一度確認したいのですけれども。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 産業誘致の奨励金、新制度につきましては、製造業のほうは15%、それとそうでない企業に対しては10%ということで、平成27年4月1日からの土地取得企業に対応しております、現在、先日決定しましたパルシステムですとか、建築を始めておりますキューケンというところ、それとオールユニール、そういったところが対象となってくるのですけれども、交付の時期も変更しております、従来は取得した土地の1回目の課税分から対象としておったのですけれども、新規のその制度につきましては、創業してから5年間ということなので、建築にかかる1年、2年、または創業にかかるまでの期間は、固定資産税は全てもらっておいて、奨励金としてはお返しをしない、そういった対象となっております。ですので、今後新制度の該当している企業が創業を開始し始めた翌年から10%、15%のうちでの奨励金の交付という制度のスタートとなってきております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 新制度といっても、創業時でも取得時でも、結果的には5年間というのは同じなのでしょう。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 5年間です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そこで、ここに31ページに、これは今年度というか、29年度の一応予測なのでしょうけれども、ここに約7,800万円ほど計上されておるのですけれども、支出ですよ、これ。それで、これに見合う実質収入というのはどれだけぐらいになっている。細かいの出ていないかな、明細は。概算でもいいよ。これに見合う実質収入、固定資産税、あるいは償却資産、土地建物固定資産、それから償却資産、全部ひっくるめて概算。旧制度と新制度もひっくるめて、これ。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 両方ひっくるめて、奨励金のほうで、固定資産税相当額の奨励金が6,191万2,000円という予算計上をさせていただいております、これ以外プラスアルファというのが、ミルックスとイートアンドの土地にかかわる固定資産が奨励金が終わりましたので、今年度単純にそのプラスになってきます。それが約2社で280万円、300万円ぐらい見込まれますので、実際6,100万円の奨励金に対する固定資産の収入は6,400万円、6,500万円弱という見越しでの予算計上をさせていただいております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 6,100万円、一応町に固定資産税入るわけでしょう。これは交付税でカットされてしまうから、実質の収入というのはどれぐらいになりますか。25%とか、そういう程度なのでしょう。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 交付税のカットをこちらで見込むということになりますと、単純に6,100万円プラス奨励金の該当していない280万円強足して、6,500万円の25%、約1,600万円強が町の財政収入という判断になります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そうしますと、この1,600万円マイナス6,100万円という計算式になるわけだよね。収入が1,600万円で支出が6,100万円ということは、持ち出しがどういうことになるのですか。これ小学校の算数ぐらいなのだけれども。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 今年度、29年度の見込みですと、交付税の減額を考えてやりますと約4,300万円ぐらいの持ち出し、マイナスという形になるかと思えます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、これは今年度あたりがピークぐらいですか。それとも、もう旧制度の適用されるイートアンドだとか何だか、東基か、東基なんていう大口が間もなくこれなくなっていくと思うので、これからの27年4月1日以降に土地を取得している企業は新制度でしょうから、それほど奨励金の返還もなくなると思うのですけれども、ここ二、三年がピークぐらいと見ていければいいのですか、これは。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 今年度、29年、30年度からイートアンドとミルックスが終わりますので、そこから逆転しつつあるかと思えますので、ピークは30年度ぐらいというふうに見ております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、もう一つ、産業施設と商業施設とあるわけですが、今度商業施設にトライアルという企業が来るわけですが、これは奨励金の制度というのはどうなっているのですか。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 商業施設につきましては、27年度の改正のときの対象外となっておりますので、商業施設につきましては固定資産税100%相当額を奨励金として5年間交付するという形になっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、今度あそこに入るトライアルというのは、土地は借地なのでしょうけれども、土地と建物と、商業施設だから償却資産というのは余りないのでしょうか、満額固定資産では5年間返還しなくてはならないということなので、これからその商業施設といってもあそこに土地がいっぱいあるわけで、入ってくる可能性もあるので、どうなのでしょう。条例を改正して、産業用地と同じような形にしたほうがいいかなと思うのですが、それいかがですか。

○今村好市委員長 遠藤産業政策係長。

○遠藤 進産業政策係長 商業施設に関しましては、前回のとき外しているというのは、やはり産業施設の場合は、当町の産業用地の立地条件ですとか、あとは高速アクセスですとか、その誘致にかかったの武器となる部分がほかにもございます。ただ、商業施設は、非常に当町への立地条件というのは悪い状況でございますので、この奨励制度というのは、今回のトライアルの件に関しても一つ大きな決定の要因ともなっておりますので、また商業施設が来た場合での波及効果という、ニュータウンの住宅分譲、そういったところの波及効果も考えますと、やはり産業用地とはちょっと違う形で奨励制度が残っていったほうが今後の誘致には大変プラスになるかと考えているところがございます。今回のトライアル、定期借地になっておりますので、土地の固定資産税は発生しませんが、固定資産相当額を群馬県企業局から交付金という形でもらえる形になります。ですので、商業施設の場合、定期借地等で進出することが多く想定されますので、土地代に関しては丸々固定資産税相当額は企業局からいただけて、それに対しての奨励金の交付はないというふうに考えていきますと、誘致のこと等を考えると、現行の形で進めさせていただきたいというのが現場の今のところの考えでございます。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、商業施設は条例も改正せずに、立地条件が悪いだらうと、ハンデを負っているから固定資産税でも優遇してあげようということで、今までどおりの旧条例を適用しようという考えですか。私の考えでは、余り固定資産税が進出の鍵になるというか、とは思えないのですが、やはり固定資産税で優遇するからあそこへ行こうかとかというのではなくて、それよりもそこへ行って営業活動というか、商業がいいかどうかというのが基準になると思うので、余り固定資産税の免除というか、5年間優遇措置が進出するキーポイントになるというふうには思えないのだけれども、一応そういう考えであれば、それはいいかと思うのですが、なかなかせっかく企業が進出してきても、5年間固定資産税が入らないということになると、成果が出てくるのは将来、将来というのはずっと先のことになるので、ほかのことに期待できる部分もあるのですが、1度それも検討するようにしてみてください。町長も含めて。いいです、返事。

○今村好市委員長 時間もあるのですが、あと簡単な質問でしたら1名。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

庁舎建設に関して1つ質問をさせていただきます。1期の工事が始まっているかと思うのですけれども、予定地の中に未買収地、まだ残っているかと思うのですけれども、現状と今後の方針について説明いただければありがたいのですが。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 庁舎用地につきましては、県道といいますか、道路側に一部未買収地がございます。現在地権者と交渉中ではありますが、余り進んでいないというのが現状であります。ただ、造成工事も始まっておりまして、私ども担当部局としましては、夏ごろまでには何らかの結果を出したいというふうなことで今進めておる状況でございます。ただ、かなり厳しい状況には変わっていないというのが現状です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 以前の説明の中で、買収にも応じてもらえないし、借地も応じてもらえないようなお話だったのですが、地権者さんとの話し合いの中で、どういうところがやはり課題になっているのか、話せるレベルでよろしいのですが、話せることがあれば話していただければと思うのですが。

○今村好市委員長 中里町長補佐。

○中里重義町長補佐 これは、交渉相手のあることでありまして、相手から提示されている条件、これについて詳細は控えさせていただきますが、とても実現できるような、そういう条件ではない内容で出されております。したがって、なかなか交渉が進捗しないという状況です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ちょうど大体予定の時間になりまして、ほかにどうしてもという人がいない限り終了したいと思います、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 それでは、大変長時間にわたりましてお疲れさまでした。

以上で、予算編成方針、もしくはその新規事業、主要・重点事業施策についての審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

昼食休憩を挟んで、午後については企画財政課長、会計課の審査を行いたいというふうに思いますので、引き続き関係各課についてはよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

休 憩 (午前11時58分)

---

再 開 (午後 1時00分)

○議案第15号 平成29年度板倉町一般会計予算について

○今村好市委員長 それでは、再開をいたします。

これから企画財政課及び会計課の予算の審査を行います。

説明については要点説明ということで、簡潔にお願いをしたいと思います。

まず最初に、会計課のほうで説明を終わって、質疑をして、いったん区切りをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

多田会計課長。

○多田 孝会計課長兼会計係長 お世話になります。会計課の多田と申します。よろしく願いを申し上げます。会計課より、平成29年度の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入からになりますが、お手元の歳入見積書の2ページをごらんいただきたいと思います。一般会計の町の預金利子ということでございますが、金利の変動によりまして大幅に減額となってございます。ごらんのとおりの予算ということになります。

続きまして、歳出に移りたいと思います。歳出見積書の4ページをごらんいただきたいと思います。事業の説明欄ということになりますが、会計課の業務につきましては、歳入、歳出の出納処理が主な業務でございまして、職員、それから財政係からの命によりまして、金融機関との取引を行うという定型業務、非判断業務となっております。後段に記載してございますが、あとは決算書の作成、製本ということを行っております。5ページのほうの歳出見積書の予算を出ささせていただきました。

まことに簡単ではございますが、以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 預金利子とか、参考までにこれはどういう意味かというのは、0.00001というのは、これはどういうことになってしまうのだ。

○今村好市委員長 多田会計課長。

○多田 孝会計課長兼会計係長 歳計現金、銀行に預けてある一般会計の……

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 00001というのは。

○今村好市委員長 多田会計課長。

○多田 孝会計課長兼会計係長 それは、0.001%ということでございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わかるよ。だから、どういうことなのだと。

○今村好市委員長 多田会計課長。

○多田 孝会計課長兼会計係長 どういうこと。

○今村好市委員長 利率の話。

多田会計課長。

○多田 孝会計課長兼会計係長 10億円で1万円。年間で0.001%の金利がつきまして、1万円の金利ということになります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 限りなくないみたいなものだ。

○今村好市委員長 多田会計課長。

○多田 孝会計課長兼会計係長 前回の前年度の予算では0.02%の20万円ということでございましたが、今回は0.001%ということで、1万円ということになります。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

なければ、会計課、以上で終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 ご苦勞さまでした。よろしく、ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

続きまして、企画財政課からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、まず私のほうから、平成29年度の予算書に基づいて確認、ごらんいただきたいページがありますので、よろしくをお願いいたします。予算書のほうでまずお願いいたします。

まず、全体的な予算ということで、2ページ、3ページをお開きいただければと思いますけれども、これは第1表、歳入歳出予算ということで、各款項の歳入が掲載してございます。全体的には58億7,600万円の計上でありますけれども、各款項についてはごらんのとおりの全体的な歳入になります。

次に、4ページ、5ページが、やはり第1表の歳入歳出予算の歳出の分になります。各款項の予算についてはごらんのとおりでということで、ご確認をお願いできればと思います。

続きまして、6ページ、7ページですが、まず6ページ第2表、債務負担行為であります。今回は、6項目、6事項について債務負担行為を取りつきたいということで、お願いしたいということで考えてございます。農業近代化資金、中小企業設備近代化資金等については、毎年のごとであります。

次の庁舎用造成工事2期につきましては、29年度、30年度を工事期間としておりますので、30年について債務負担行為を設定したいというふうに考えてございます。また、庁舎建設附属工事費として、全体として債務負担をお願いしたいと思うのですが、具体的にはこの中には植栽工事、外構工事、情報防犯関連工事を含めた全てのそれらの工事を1項目で債務負担行為として計上してございます。やはり29、30年度の2カ年事業ということで、30年度、1億1,220万円の債務負担行為ということで設定をさせていただきます。

その次の戸籍システムハードウェア賃借料につきましては、平成29年中の契約が必要であるということから、30年から34年までの債務負担を設定するということになります。

また、小中学校校務支援システム使用料、これについてもやはり34年までの長期契約となりますので、30年度からの債務負担を設定するものでございます。これについては、恐らく後ほど教育委員会のほうから説明があると思われまので、よろしくをお願いいたします。

次に、7ページの第3表、地方債の関係でございますが、歳入のところにあります地方債の明細となっております。平成29年度、これらの地方債を現状では予定をしているというようなところでございます。歳入ページは46ページになりますので、後ほどごらんいただきたいと思いますが、地方債については29年度、3億6,460万円を予定をしているというところでございます。

それでは、各係より説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

まず、企画調整係からお願いいたします。

○今村好市委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 企画調整係、荻野です。よろしく申し上げます。

それでは、資料に基づいて説明いたします。資料の1ページ、歳入ですが、こちらについては省略させていただきます。資料の3ページをお願いいたします。こちらは、企画調整係、歳出の見積総括表になります。こちらの表についてですが、この中で総合戦略事業については、一番上の渡良瀬川・利根川架橋整備事業、それと次の広域行政事業、次のまちづくり推進事業、続いて鉄道利用者の利便性向上事業、東洋大学との連携事業、1つ飛びまして、カップリングデザイナー事業、板倉町PR大使事業、渡良瀬遊水地環境整備事業、こちらについてが総合戦略の事業であります。

続きまして、ページをめくっていただきまして、それで説明の時間の制約もありますので、渡良瀬川・利根川架橋整備事業とまちづくり推進事業について説明いたします。

ページをめくっていただきまして、4ページになります。予算書でいいますと、64、65ページになります。渡良瀬川・利根川架橋整備事業になります。こちらにつきましては、現在組織されています既存で組織されています協議会の渡良瀬川・利根川架橋促進協議会、こちらについては佐野市、羽生市、館林、明和町、板倉町で構成されておるのですが、こちらの架橋の協議会、こちらの予算と、それと新たに板倉町と栃木県栃木市、埼玉県加須市、こちらと連携を組みながら、新たな架橋の検討をしていくための予算であります。既存の協議会につきましては、これまで各3県に要望を言っております。昨年度も11月中旬に3県へ要望に行っております。

1枚めくっていただきまして、5ページになります。こちらの14節、19節が既存の協議会の要望に関する予算になっております。負担金及び要望時の高速代使用料になります。それと、新たな協議会の設立を目的として、板倉町と加須市と栃木市の協議会の検討をしております。こちらの新架橋協議会とあえて言いますけれども、新架橋の協議会につきましては、旅費、需用費の予算をとっております。

こちらの新架橋の協議会の設立に向けて検討しておるのですが、こちらは平成25年から担当課長レベルで協議をしております。なかなか具体的に協議会設立まで進めない状況でありましたが、昨年8月には改めて共通認識を持つべく、事務研究会というのを発足して、新たにまた研究を始めております。こちらにつきましては、新架橋における課題を整理、それと情報共有や共通理解を重ねて協議会を設立し、要望活動へと進んでいけたらと考えております。各市長の思惑等もあって、なかなか先に進まないとも考えているのですが、できる限り29年度中に設立に向けて目指していきたいと考えております。

続きまして、飛びまして8ページになります。まちづくり推進事業であります。こちらも予算書64ページ、65ページになります。こちらにつきましては、主な事業として、まちづくりの協働事業の補助金の関係になります。住民が自主的に、かつ主体的に計画して実施する公共性のある事業に補助金を交付することによって、地域社会の活性化につながるようなことを目的としております。

この事業に関しては、9ページをごらんください。一番下の補助金になりますが、1団体当たり上限で30万円の助成をするものでございます。また、継続に関しては、10万円の限度とするものでございます。こちらにつきましては、平成25年から平成27年の間、モデル事業ということで10万円を上限とした補助金を助成を補助をしておりました。平成28年から30万円に上限を引き上げて、さらなる活性化を期待するものでございました。それと、28年度の実績ということになるのですが、実績としては残念ながら2件の申請にとどまっております。29年度につきましては、このままでは数が少ないということで、さまざまな提案等を盛り込みながら、住民の皆さんの活動の意欲を引き立て、協働によるまちづくりの推進に向けて推進していきたいと

思います。

企画調整係は以上になります。

○今村好市委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 財政係の栗原です。よろしく申し上げます。私からは、財政係が所管します歳入、歳出につきまして、お手元の予算見積もり資料でご説明させていただきます。

まず、歳入につきまして説明いたします。財政係の3ページのほうをお開きください。こちらの一番下の所属合計欄をごらんいただきたいのですが、右から3番目のところが予算額になりまして、こちらが財政係の所管します歳入合計で30億4,425万8,000円となっております。一番右が前年度の当初予算額でありまして、こちらが36億494万8,000円となっております。その差が5億6,069万円の減ということになっております。その主な減額になっている項目ですけれども、1枚戻っていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。こちら、上から6行目になりますが、地方消費税交付金という項目がございます。こちら、予算額が2億2,100万円でございます。同じく一番右が前年当初額2億3,800万円ということで、1,700万円の減ということになっております。そこから4つ下の行を見ていただきまして、こちらが普通交付税になります。こちらにつきましては、予算額11億円、前年当初額が11億2,000万円ということで、2,000万円減ということになっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。上から4行目のところが財政調整基金繰入金というところから、8行目が庁舎と建設基金繰入金という、この間が積立金、いわゆる貯金から一般会計に繰り入れるお金ということになっておりますが、こちらを合計いたしまして予算額が9億731万9,000円、前年当初額が11億1,522万円でございますので、差し引きしますと2億790万1,000円の減ということになっております。

また、中段の下のほうに行きますと、一番左に削除というふうに書いてあるところの行があると思うのですが、ここが一般事業債というところから、ずっと下、一番最後までが町債、いわゆる町が借り入れる借金ということになりますけれども、こちらがずっと合計しますと、予算額で3億6,460万円、前年当初額が7億3,800万円ですので、差し引きしますと3億7,340万円の減ということになっております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。かなり飛んでしまうのですが、18ページのほうをお開きいただきたいと思います。こちらの18ページの表ですけれども、一番下の欄外に数字が入っていると思いますが、こちらが財政係が所管しております主な事業の予算額の表となっております。合計額が4,501万7,000円となっております。一番右が前年当初額でございます。こちらが4,902万4,000円となっております。400万円と7,000円の減となっております。

こちらの主な増減をしている事業につきましてご説明いたします。まず、3行目の町有財産管理事業になります。こちら、予算額2,985万2,000円、前年当初額3,732万4,000円ということで、747万2,000円の減となっております。こちらは、28年度においては固定資産台帳というものがあるのですが、こちら、国のほうで28年度決算から新しく財務4表というのを国の統一的な基準で作成することになるのですが、それに関しまして固定資産台帳という整備が必要なものがありまして、その委託料があったということが28年度ありましたので、それがなくなって減ということになっております。

また、一番下の行になりますが、こちらふるさと納税事業となっております。予算額629万5,000円、前年

当初額が269万2,000円、こちら差し引きしまして、360万3,000円のこちらは増という形になっております。28年度につきましては、おおむね500万円分のふるさと納税を見込んだお礼の品等の予算額の計上でありましたけれども、29年度につきましては1,200万円分のふるさと納税を見込んだ経費の予算計上となっております。詳細につきましては、19ページ以降に見積書がありますので、そちらでご確認いただければと思います。

簡単ではございますけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 ないですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 19ページ、企画調整、板倉町PR大使事業。PR大使事業ですけれども、前一般質問したときに、これは現在人選中ということで一応答弁を受けたのですけれども、予算を見ますと10人予定しているわけです。これ28年度からの1つの事業になっているわけなのですけれども、それで10人の候補者ですけれども、現在人選中ということで、今どんな、人選中ということですから、どういった方を候補として人選しているのか伺います。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 今現在人数を申し上げますと、10名の方を候補者として、人選に入っております。基本的には、板倉町出身者であって、現在町外にお住まいの方ということで人選に入っています。具体的にお名前は、ご本人様の了解も必要でありますので、ちょっと今のところは差し控えたいと思いますけれども、そういった形で、10の方にどうでしょうかということで今進めている状況でありますけれども、具体的に決まった方もまだおりません。PR大使については、私どものほうで28年度、本来であれば現時点で何名かの方をお願いしている状況であります。企画財政の都合でそういったちょっと遅れが出ているような状況でありますので、具体的には町内、板倉町出身者で町外にお住まいの方で、それなりにPR大使としてふさわしい方というようなことで今人選を行っているというような状況であります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、例えば今人選中ということで、板倉町出身者ということで、職業とか職種では余りこだわらずに、出身者ということで選んでいるわけですか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 別にこういった方というふうに、具体的に申し上げますと、芸能活動をやっている方が非常にほかの市町村で多いですけれども、そういったことではありません。板倉町で出身で、ほかの町で活躍している方、職業は問わない。今は住民の方をお願いしていますけれども、スポーツ関係ですとか、いろんな関係ですとか、芸能活動、芸能といいますか、音楽活動とか、そういったスポーツ活動等をやっている方も一応入っておりますけれども、職業は特に問わない。そういうふうにPR大使として意欲のというか、お願いできる方をお願いしようというようなことで思っています。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 選ぶ段階で、あくまでこれ事務局サイドで人選しているのですか、それとも町内のある程度の人にいろいろ情報を提供してもらって、それで人選しているのか、その辺ですけれども。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 具体的に人選については、私どもの企画調整系のほうで進めておるところでございますけれども、やはりいろんなジャンルの方との情報が必要でありますので、ほかの部署での情報を入れていただいたり、もしくはいろんな関係者といいますか、いろんな方のご意見などを聞きながら人選をしているということでもあります。別に人数制限は私ども考えておりませんので、より多くの方にお願ひできればというふうに思いますが、町内に住んでいる方ではなくて町外で、それはある程度仕事柄お忙しい方が多くございますので、なかなかアポイントがとれないというようなところもありますけれども、人数制限考えてはおりませんので、より多くの方にお願ひできればというふうに考えてございます。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 9ページなのですけれども、まちづくりの協働事業補助金、実施されているのですけれども、今年度につきましては120万円、新規が3団体、継続ということなのですけれども、それぞれまちづくりのために協働事業ということでの作業が実施されての事業計画なのですけれども、これについて、今までの経過、またどういふふうな事業の中で取り組んでいって、費用対効果的なものが出てくるかということをお聞きしたいのですけれども、ちょっと経過を説明してもらえますか。取り組み状況。

○今村好市委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 まちづくりの事業でございますが、これまで、先ほどもお話ししたとおり、25年度からモデル事業ということで実施しております。28年度については、新たな事業になりますけれども、実施しております。25年度、26、27、こちらにつきましては、合計で10件ですか、10件の……済みません。合計で10件申請がございました。28年度から30万円に引き上げたということで、これの理由なのですが、10万円の範囲内ではできなかった方もおられるだろうということで、30万円ならできる方がいらっしゃるだろうということを検討して30万円に引き上げた経緯があります。それと、より多くの方にやっていただきたいということで、食料費などについても一部拡充といいますか、今まで飲み物だけの対象でしたが、一日を通して作業している方には食料費ということで、昼食代程度の助成も加わったということになります。

28年度中に実施したといいますか、書類作成等の手続が難しいのではないかというようなお話もあるので、できる限り職員の聞き取りということで、書類作成の支援を行ってまいりました。ただし、28年度中につきましては、実績として2件、その他相談ということで1件になっております。

以上です。回答になったかどうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 済みません。今の説明のちょっと補足をさせていただきますが、今までの経緯ということでございますけれども、もう少し具体的に申し上げますと、平成25年が問い合わせが9件、申請が5件、採択4件、平成26年度が問い合わせ4件、申請2件、採択2件、平成27年度が問い合わせが6件、申請4件、採択4件というようなことでございます。28年度は、さっきも言ったように、3件の問い合わせで2件の申請、2件の採択というようなことになっております。

この協働事業につきましては、モデルとしてやっていたわけですが、やはり補助金というのは、いわば行政のほうからの一方的な交付というのが多かったわけですが、この協働事業については地域の皆さんのアイデアを生かしながらの事業を展開するということで、私どもとしては非常にある意味使い勝手がいい補助金にしたいという気持ちが非常にあるわけですが、ハードルが高いのか、なかなかその辺の分析ができないところもあるのですが、29年度も引き続き、これは継続することが一番いいだろうと、やはり継続することによって町民の方にPRが行き届いて、いろんなアイデアが生まれてくるのではないかなというようなことも考えられますので、引き続き継続していきたいというふうに考えてございます。

また、やはり待っているだけではなかなか生まれないのであれば、行政からのアプローチも必要かなということもありますので、各課局の課長、係長等については、行政と地域で協働でできるような案件があったらアイデアをお願いします。できれば行政からアプローチして、地域との連携をしながらやる事業もいいのではないかなということも、28年度取り組んだのですが、なかなかいいのが出てこないというような状況であります。

補足させていただきます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今の説明はもっともかなと思うのです。申請はあっても、審査がちょっとハードルが高いということになってくると、採択になっていかない。取り組もうと思っても、なかなかそういうふうなものが、ただ使え、使えと言っている、では果たしてどういうふうにして活用するかなということで、理解する側としても、例えば利用する側としても、取り組みづらいということもなっているかな。だから、ある程度の提案をしながら、こういうことでもということをやっているかないと、意外に理解しづらい点も出てくると思うのです。25年から始まって、申請は当初9あったものが4採択ということで、なかなか審査も厳しい。若干緩くしたということで、採択件数も多くなってきたと思うのですが、やはりそういう点につきましても、ある程度目を開いて指導をしっかりしていけば、効果も出てくるのかなと思うのです。だから、意外にわからないというか、使うに理解できないということが多いために、今申請件数が非常に今回も3団体ということであるのですが、そこら辺も踏まえて、もうちょっといろんな角度から調整していかないと、せっかくいまづくりの協働事業というふうなこと、補助金をつけようと思っても活用されていかないというふうになっていってしまうかなと思うのですが、もうちょっと具体的なものが、町民の皆さんに、団体に知らせていければというふうには思うのですが。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 延山委員さんのおっしゃるとおりのところもあるのですが、ただやはり町からの税金を使って補助金を交付するわけですので、全て何でもいいということではないというふうに思っておりますので、やはりある程度最低限の地域の公共性がある事業、地域の課題に対して取り組む事業、町民のためになる事業というのは、やはり原則は貫かないといけないのかなというふうに思っておりますので、それらを踏まえてよりPRをし、いろんな町民の皆様からのアイデアを募集をしていければなというふうに考えておるところでございますので、基本的なPRのスタンスは今までどおりのスタンスになるのかなというふうに。余り件数が少ないからハードルを下げる、下げる、下げるとなると、これは本来の目的から外れてしまいますので、本来の目的を維持しつつ、使い勝手のいい事業としていきたいなという

ようなことで基本的には考えておるところでございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 おっしゃるとおり。今後ともこの事業を続けていくのであれば、今の課長の説明ももちろんですけども、せつかく税金を使うということで、町民の人たちに理解してもらえるような、やはり団体としての補助金を上手に使っていき、利用できることによって活性化されることも一つの、そのための事業だということも理解していますので、今後ともよろしく、その点につきましても説明をプラスして事業推進をしていっていただきたいと思っています。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 これは、企画調整係さんですか、21ページ、渡良瀬遊水地環境保全事業ということでありますけれども、今年5周年ということで、シンポジウム云々等で微々たる予算が計上されているわけですが、負担金ということでございますので、基本的にはどういう位置づけでシンポジウムを行うのか、その辺のところをまずお聞きしたいというふうに思いますが。

○今村好市委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 ラムサール湿地登録5周年を迎えるに当たって、その湿地の再生や利活用、これなどの促進をする目的にシンポジウムを開催します。この内容につきましては、講演会、それとパネルディスカッションというような内容になっておりまして、最後に遊水地宣言というのを行います。こちらにつきましては、予算がかかるということになりますので、主に講演会の講師の報酬ということになります。それと、シンポジウムに当たってのPRの事務費ですか、そちらがかかることになります。町の負担としては、4市2町が均等割で2万5,000円ということになります。主にこれに関しては、講師の謝金に関して4市2町で均等割にしております。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 やればよいという問題でもないだろうし、当町でも当初これが登録されるときには、重要文化的景観とか、同様に横断幕を張って云々と、いろいろ事業としてやられてきたわけです。今回の場合は、たまたま4市2町の共同企画ということなのですけども、内容的にもよくわからないのですけれども、シンポジウムをやりますよと、そのPRポスターですよというようなことなのですけども、その辺の取り組み姿勢というのか、4市2町でやって応分の負担を出せば、シンポジウムが盛会裏に終わるだろうということなのか、4市2町で誰が出て行って、どういう会議体を持ってシンポジウムをやろうとか、そういう議論にはならないのですか、これは。まず、その辺は現状どうなのですか。いつごろ大体これはどこの場所でやるとか、そういう計画もまだ具体的には決まっていないのでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 ラムサール条約に関連します渡良瀬遊水地の事業については、委員ご承知のとおり、渡良瀬遊水地利活用協議会というのがございまして、4市2町と利根川上流工事事務所、それと渡良瀬アクリメーション振興財団、その他自然環境団体等が加盟している利活用協議会で全体的な事業は進めておるところでございます。ただ、この利活用協議会というのは、そもそも予算を持たない、お金がかかる事業には取り組まないというのがそもそもの原則であったのですが、やはり5周年を迎えるに当たりまして、何

か取り組みたいということで、今回のシンポジウムというような流れになったと聞いております。

場所については、栃木市にあります藤岡、渡良瀬遊水池会館を会場に、夏ごろだと思いますけれども、行われるという話は聞いております。シンポジウムの内容につきましては、当然渡良瀬遊水池でありますので、自然の保全再生をメインにした利活用にも及んでいくと思っています。具体的な今メンバーとしましては、4市2町の首長が参画するという事は聞いておりますが、そのほかコーディネーター等、そのほかの識者等については今人選中であるというようなことは聞いております。今回初めて利活用協議会が主催としてシンポジウムを開催するわけでありまして、基本的には渡良瀬遊水池の事業については、利根川上流工事事務所を初め、アクリメーション振興財団、4市2町が独自で取り組むということになっております。今回初めての協働の共済事業として取り組むわけですが、今後この利活用協議会のほうでどのような事業を展開するのか、今回がまず第一歩というような中身になっておりまして、具体的なシンポジウムの内容については、これから詳細については利活用協議会、もしくは4市2町で検討をしていくというようなこととなります。

事務方は企画調整係。私を初め、企画調整係のほうで対応しております。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 当町におきましても、例えば道路面にラムサール通りとかつけた時期がありました。そのほかいろいろ名称をつけて、道路を愛護していこう、あるいは連絡道路として、そういった意味の位置づけもあろうかと思うのですけれども、特に4市2町利活用協議会、5年たったから何かやろうかというような程度にしかちょっと感じられないのですけれども、加須市についても栃木市についても小山市についても、市ですから財政的に非常に豊かとは言わないのですけれども、それなりに位置づけを持って単独で事業を毎年やられているケースもあるわけですが、当町は町という単位で連携をしてやらないと、なかなか予算的にもとりづらい、事業的にも単独では実施できないというようなところを、例えば仮に割り引いたとしても、もう少し、さっきのPR大使云々というようなこともあったのですけれども、三県境もそうですけれども、そういう意味で町のPRという部分で、既定路線の中から殻を打ち破って、町で企画して何か新しくやっていこうとか、そういう位置づけのものもあるのならいいのですけれども、これも負担金2万円出せと、4市2町でやろうかと、シンポジウムだよと。それをやってどういうPRをしていくかちょっとわかりませんが、お金を出せばいいということでもないとは思いますが、そういった意味の取り組み方かな、そういう部分で、隣近所から誘われたからやるよという意味合いではなくて、もう少し積極的に出られた中で何か事業を計画されるということも当町にとっては必要なのかなというところもあるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 渡良瀬遊水池の利活用、観光スポットとしての板倉町としての利用と、これ前からいろいろところでご意見をいただいているところでありますが、小森谷委員ご承知のとおり、先ほども言った財政面も当然あるのですけれども、板倉町でも地理的条件、地理的要件というのをございます。加須市については、ご承知のとおり遊学館の道の駅というのがありまして、その前に大規模な運動場がございます。栃木市は、ご承知のとおり遊水池の中に観光スポットとして旧谷中村付近の状況があります。ただ、板倉町は、運動場はありますけれども、あそこを使った利用というのがなかなか難しいのではないかとこのように

私どもは考えております。インフラ等の整備も水道だけが入っておりますが、それも1本しか入っておりません。何をやるにも、ちょっとあそこではイベント等も組まれないというようなところもありますので、私の今の板倉町の現状だと、渡良瀬遊水地を使った何かイベント等についてはちょっと考えにくいところがございます。栃木市さん、加須市さん等と連携をし、もしくは先ほどから説明しております利活用協議会、もしくはアクリメーション、利根上等々、やはり連携を図りながら渡良瀬遊水地を板倉町としてPRしていくというようなことが一番私はベストではないかというふうな考えがございます。町単独のイベントについても、できればやりたいというふうなことを思っておりますが、なかなか難しいというのが現状ということでございますので、その辺はご理解いただければなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 おっしゃることはよくわかります。特にあそこを利用する利用団体、その枠組みの中でやると非常に難しい注文になるのですが、枠組みはある意味枠組みの中でお互いが持ちつ持たれつというような部分でのイベント開催に多分なるのだと思うのです。どこがリーダーシップをとる、とらないもあるのでしょうかけれども、鳴かず飛ばずのセレモニ的なもので、問題、課題に多少挑戦をした中で処理をしていく。そうすると、なかなかやはり活性化という意味で考えた場合には、多少ある意味自己犠牲的なお金を使うという部分もないと、利活用団体で応分の負担割合で何か事業と言え、それなりの事業しか私はならないのかなというふうに思っています。いい悪いは別として、昔あたりは遊水地マラソン大会とか、それが利益になるならないは別として、最近のランニングブームを考えれば、かなりイベント的には、それは出費もかかりますし、参加料もゼッケン料とかそういうのをいただくわけですから、すぐ財政的に板倉町に貢献するとかしないとかは別として、案としてやはり何か企画をして、単独事業でそれなりの事業を展開しない限り、お互いの寄り合い世帯の中で、ではうちが100万円出しますなんて言えるわけもないでしょうし、そういう意味では4市2町の中の枠組みでは、私はなかなか活性化を図れないというふうに思うのですけれども、遊水地の中がイベント会場になると、当初も板倉東洋大でおりて、あるいは車で来たりして、町に何も落ちないというようなお話も議論された経緯があるのですけれども、別に物を買って落とすとか落ちないとか、そういうレベルの問題ではなくて、私は各地域の自治体がいろんな形で、1つの例として今マラソン大会を挙げているのですが、かなりのイベントで参加人員もそれなりの参加人員を確保した中で、中身の収支が合っているかどうか、私はその辺はよくわかりませんが、イベントとしますとかなりの動員力があると。昔はやっておったわけではないですか。交通整理も中ですから、特別そんなに必要はないでしょうし、多少けが人が出るか病人が出るかは別として、そういうものを町独自としてやはり企画していく時代なのかというふうに思っております。いろんな面で予算とると大変かと思うのですが、そういう意味合いで私はやはりチャレンジをしてもいい時代なのかというふうに思うのですけれども、その辺は考え方ですので、ぜひお聞かせいただければと思います。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 小森谷委員のおっしゃるとおり、最近は町全体を挙げたイベントというのがだんだん減少してきているように思います。渡良瀬遊水地に関連したイベントに限らず、コスモスですとか、ほかの町を挙げてのイベントが最近若干減っているような気がいたしますので、板倉町をPRするという意味合いからも、企画調整係だけではなかなかその辺の企画だけしてもできないのは承知しておりますので、町

全体のこととして、企画調整が先頭を切っているようなアイデアを出すということは、当然私どものほうの仕事でありますので、その辺は重々これからも検討しつつ、なかなか難しいですけれども。難しいですけれども、取り組んでいきたいなと思っています。

○小森谷幸雄委員 結構です。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。

企画調整係、見積もり予算書のほう、その15ページです。14、15です。地区別懇談会の事業でございますけれども、これは町主体で行っているのか、町が声をかけて全地区を順番に回って行っているのか、それとも行政区主体なのか、地区主体なのか、どっちなのかなとちょっと思ったものですから、ご質問してみました。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 この地区別行政懇談会、これははっきり申し上げます。町長の判断です。28年度は実施をしないというようなことであります。する、しないは町長と相談をし、毎年内容等については決定をしております。町主催の事業であります。会場等についても、その都度相談をし、4会場にするか1会場にするか、各公民館を回るか、その辺についても検討を、毎年町長と一緒に相談をしながら取り組んでいくと。29年度もとりあえず予算は計上してございますけれども、今のところ実施予定というようなことで考えていただいて結構だと思います。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 町長さんが主体でやっていた行事。そうですね。

目的とか必要性とか、ここを読んでみると、住民とともによいまちづくりをするということで、大変いい目的だと思うのです。だから、そういう意味では、これはちょっと充実していくといいアイデアなんかもまた出てくるのではないかなと。それがまた行政区や町に活かされていけたら、また楽しい町になるのかなんていう思いもありますけれども、その件はどうでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 市川委員さんおっしゃるとおりだと思います。各町民の皆様からの意見を聞く、要望を聞くというようなことで、町の内容も説明も含めての内容になりますので、そういうやり方はいろいろなやり方がありますけれども、本町も取り組むということで、一応29年度については予算計上させていただいたと思います。私どもも、やることであれば、もうできるだけ町民の皆様のご意見、要望等を聞くチャンスでありますので、それについては対応していきたいというふうに思います。

これは、実際には企画財政、企画調整だけではなくて、やるとなれば全課局に及ぶことでありますので、町を挙げての対応になるかと思ひます。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 今まで何回かおやりになってきました。その中で、何か町として参考になったこととかありますでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 今まで何回か地区別、地区別ではなくでいいのですけれども、地区別でやったり、中央公民館1カ所でやったりというような経緯がございますが、細かい点についてはどのような内容か、私もちょっともう記憶にないのですけれども、町民の皆様からいただいた意見についてはそれなりにきちんと回答をし、それなりの対応をさせていただいているというふうに思っております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 これが本当に充実してくるということがとても私も大切なと思いますので、ちょっと検討内容として審査していただければと思います。よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 小嶋課長にちょっと話ししておきますけれども、予算というのは、今年度仕事をやるから予算計上をしているのであって、町長が判断をしてやるかやらないかわからないような予算を上げるというのがおかしいのだよ。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 済みません。言い方が間違っていました。やる予定であります。

○今村好市委員長 中身の検討ならいいのだけれども、やるかやらないかわからないような予算を審議してくれと、そんなのとんでもない話だよ。

次、ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 企画調整係の13ページです。一番上のほうの東洋大学運動部奨励金です。これが1万円掛ける2件ということで、2万円出ておりますけれども、前年度も前々年度もありませんけれども、今年からきつと出る、先ほどのお話ですと、一度始めた事業はもうやめられないということで、これから毎年2万円というのは続いていくのかなとは思いますが、こういったことを実施したということは、例えば今女子マラソンとか女子サッカーが東洋大学は結構強くなってきたということで、応援しましょうということで、趣旨としては大変よろしいかなと思うのですけれども、小嶋課長も先ほど言いましたように、税金から出たお金です。これということを考えますと、なぜここで出したかということをもまず1つお聞きしたいのと、これを出す前に、こういったあくまでもクラブなり運動部を応援しましょうということなので、まず最初に、例えば職員の方から自発的に出るというような感じがなかったのでしょうか。例えばその課で500円とか1,000円ずつ集めまして、まずその運動部を応援しましょうということにならなかったのでしょうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 東洋大学運動部の奨励金ということでございますが、これ具体的に申し上げますと、東洋大学の女子サッカー部と長距離陸上部、要するに駅伝部へのせんべつということになります。これは、サッカー部及び陸上の競技部が全国大会に行くときに壮行会をやるのですが、板倉町にも案内が来て行くのですけれども、そのときに町からのせんべつとして、サッカー部と陸上競技部のほうにお渡しするお金を今回改めて予算計上したわけですが、今までは東洋大学の負担金から支出したりしたのですが、ちゃんと予算計上しようということでしております。

このほかにも、東洋大の運動部、これはサッカー部と陸上部、全ての運動部なのですけれども、運動部を

応援する会というのがございまして、これは私的な会でありますので、役場として入るわけにはいきませんので、役場職員でも数名の方が自主的に加盟し、応援をしております。

また、板倉町の職員会としても応援しようということで、職員会として応援する会に加盟していきまして、応援していると。応援するにはそれなりの会費が必要でありますので、それは私どもは個人的な自費と職員会のほうからの会費の中から払っているというような状況でありますので、前にも委員の皆様にも東洋大学の運動部を応援する会というチラシをお配りしたこともあると思うのですが、やはり私的な会でありますので、役場ということでは加盟できないという形で、全国大会に出場するときのせんべつというようなことで、今回サッカー部と長距離陸上部に1万円ずつの、これは全国大会に出ないと壮行会もありませんので、これは不要になってしまうのですが、今年も出るという中のものでありますので、予算を計上させていただいたというようなことになっております。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 もちろんこれは、強制的にやるものではありませんので、あくまでも自主的なものと思っております。この1万円という金額は、私どものところにも毎年春ぐらい、間もなくまた来るのではないかなと思うのですけれども、やはりそういう案内があるわけですが、もちろんこういうのはその方の自主性によるものですので、その方に委ねればいいのですけれども、やはり町の職員の方としましても、そういった関心のある方は多少なりとも援助していただければありがたいと思った次第です。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 企画調整系の4ページ。渡良瀬・利根架橋整備事業のことを伺いたいのですけれども、これは事務局は館林がやって、負担金が2万円で行っているのでしょうか。いつごろこれ設置されて、今中身の進展状況というのか、現実のところはどんなような状況になっているのか、見通しも含めてお伺いしたいと思うのですけれども。

○今村好市委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 現在組織されている渡良瀬川及び利根川の協議会なのですけれども、平成10年11月に設立されています。それで、構成団体は、館林、佐野、羽生、板倉、明和町ということで、最近の活動状況なのですけれども、各3県に要望に行っておるというのが現状であります。ただ、要望の内容、もちろん橋をかけてくださいという要望なのですが、各県からの回答としては厳しいというような回答で、現在そういった状況で、なかなか進んでいるという状況ではありません。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 見通しは暗いということなのでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 この協議会での要望活動は、佐野、館林、羽生ルートです。具体的に要望に対する相手方の返答を概要を説明申し上げますと、栃木県については平成27年度の要望に対しまして、県土整備部長がお答えをしています。群馬県の東端、埼玉県の北端というのはわからないのですが、群馬県の東端、埼玉県の北端であり、整備のハードルは高いが、今後も協議を続けていくので夢を捨てずにいてほしいとい

うような答弁でありました。次ぐ28年度につきましては、やはり県土整備部長が対応していただきまして、大まかなことを申し上げますと、道路ネットワークの構築が必要であろう、群馬県と協議するという程度にとどまっております。

群馬県の関係でございしますが、やはり27年度につきましては、県土整備部長が対応していただいておりますが、利根川にかかる橋については老朽化が進んでいると。これら老朽橋の対策に大きな予算を投じている状況であり、今回の件については将来的な地域の課題として受けとめ、関係市町や群馬県、栃木県と連携を図っていきたいというような答弁とございますか、お答えをいただいているところでございます。

28年度は、今年度ですが、やはり県土整備部長が対応していただきまして、既存の橋の維持管理が優先、要望には応えられないというようなことをはっきり埼玉県、栃木県から言われています。群馬県は、非常に前向きなお返事をいただいているところであります。群馬県については、今年度も昨年度も大澤知事さんが対応していただいているところでございますが、やはり群馬県としては必要だというようなご答弁を2年間ともしております。ただ、やはり埼玉、栃木については、かなり厳しいような意見です。これは、職員だけが行くのではなくて、栃木県の場合は佐野市長さん、埼玉県の場合には羽生市長さん、群馬県の場合には館林市長さん、明和町長、板倉町長がそれなりに行っている。それと、各栃木県、埼玉県、群馬県の県議さんも顧問になっておりますので、必ずどなたかの県議さんが同行していただいている状況でございますので、やはり要望に対する答えはそれなりに信憑性があるのかなというふうなことは私ども考えておりまして、非常に難しい状況というのは昔から変わらない状況であります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そういう状況ということですか。わかりました。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほど小森谷委員さんが話した21ページ、渡良瀬遊水地の活用というのか、そういうふうな活性化しながらイベントということで、企画財政課がいろいろ考えてやっているわけなのでしょうけれども、それをつけ加えながら、企画財政課のみではなく、できれば庁舎内部の課を含めた、例えばスポーツ関係であれば教育委員会の中から、海洋センターの関係とか、いろいろあるわけでしょうから、重立った人たち、それなりにいろいろ団体があるわけですから、できれば今後企画財政課を中心に検討委員会とか、そういうのを設けて、いろいろなノウハウがあれば、短い年数で短期間に活性化というのは長く続くと思うのです。例えば先ほど小森谷委員さんが言ったマラソン大会も、あそこは42.195が、我々が体育指導員やったときに全部やって、何回かやったのですけれども、冬と秋の運動についての風とかいろいろなアクションが、いろいろと障害が出てきた関係で、走る人も厳しいと、泡を吹いて走っている人も大勢だったのですけれども、その前にも板倉町の体協で親子とか、別件で、別にマラソン大会、あの中で板倉町マラソン親子大会とか、シングルで何キロというのをやったのです。その中でやれば、検討委員会を設ければ、1年ぐらかければ、すぐにはできなくても1年後、2年後にできる可能性があると思うのです。ですから、企画財政課を中心にしながら、やはり頭は何人かしかいないのですから、その中で話をさせていただいて打診してやれば、いいものが私はできると思うのです。そうやれば、板倉まつりを遊水地の中でやっても本当は、極端な話です。そういう、あれ、こんなことをここでするのかいと、そういうことも極端に言えばあり得る可能

性もあるだろうけれども、ですから、私が言うのは、検討委員会を何かこうやってやれば、もっと時間的に短縮してできるかなと思うのですけれども、その辺改めてちょっと検討というのか、前向きにしていればありがたいと思うのですけれども、先ほどの小森谷委員さんのつけ加えて申しわけないのですけれども、以上です。

○今村好市委員長 要望でしょうか。

○黒野一郎委員 何かあったら。

○今村好市委員長 何か考え方があれば。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 企画調整としては、町全体の調整役というのも一つの事務分掌に入っておりますので、渡良瀬遊水地を活用したイベント、いろんな事業ということの考えでありますので、実際には、町全体としては、教育委員会等でもアクリメーション振興財団を通じた各小学校の教室ですとか、あとは実際に渡良瀬遊水地の中には運動場がございますので、教育委員会の所管の運動、いろんなスポーツ大会等が実際開かれている状況です。

また、環境水道課のほうでも、クリーン作戦等についても実施をしているような状況でありますので、なかなかそれをまとめた調整役というのが私どものほうの仕事になるかと思っておりますので、それについては、今後そのような機会がありましたら検討をしていくということで、ご理解いただければと思います。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 機会があったらではなく、できるだけ前向きにひとつご検討をいただき、機会があるというとなると、1年後か5年後とかわからない、もう。できるだけ前向きにお願いしたいと思っております。要望です。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほど市川委員の質問されました企画調整係の14、15ページの地区別行政懇談会事業ということで、ちょっと私の聞きたい部分が抜けている部分もありますので、質問させていただきます。

最初からこれ読んでいて、クエスチョンマークで何をどのように行うのかというのが、事業説明を読んでもはっきりしない部分がありまして、地区をどのように想定をするのか、今課長のほうから町主催で、その都度会場も打ち合わせをしながらやるとすれば、全庁的に全課長、局長対応としてやりますよというお話だったわけですが、単純に地区別といいましても、行政区別なのか、あるいは板倉町ですと東西南北という地域性もありますし、北なら北地区、東なら東地区でもある程度その地区が分かれるようなところもあって、地区という定義をどのように理解をするのかというのがまず1点です。

今の予算書を見ますと、全て掛ける1ということで、1回その年度にやってしまうとこの予算全部使ってもいいよというような歳出見積もりになっているのかなと思いますけれども、その辺をどのようにお考えなのか。

最後に、使用料及び賃借料ということで、スクリーン借上料として5万円の明記があるのですけれども、このスクリーン借上料というのはどういうことを意味しているのか、お答えいただければと思います。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 先ほどの地区別行政懇談会事業についての私の答弁がかなり不十分だということで、大変ご迷惑をかけました。これは訂正させていただきます。

この地区別行政懇談会につきましては、名前は地区別というふうに書いてございますけれども、先ほど言ったように、実施する場合は具体的なことについてはその都度決めて、内容は決めている状況であります。それで、そのときによって、今まで各公民館で開催したこともありますし、中央公民館1カ所というようなこともあったと思います。今年度につきましても、この地区別懇談会事業については、具体的には今後内容を検討していくというようなこととなります。

物品借上料、スクリーン借上料5万円でございますが、これは各公民館でやるときには自前のスクリーンを使ってやるということで必要はないのですが、やり方等で、1カ所でやるということになった場合にやはり大きな会場になりますので、このような大きなスクリーンを借り上げてやるというようなこととなりますので、そのための費用を計上させていただいているというようなこととなります。各公民館の場合には、今自前で持っていますスクリーンがありますから、それで十分足りるのですけれども、やはり大きな会場1カ所となりますと、大きなスクリーンが必要になりますので、そのための予算計上というようなことをご理解いただければと思います。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 課長の答弁を聞いていても、非常に苦しいお答えかなというふうに感じるのですけれども、先ほど説明あったように、各公民館でやる分には公民館でその場所に対応したスクリーンがあるものですから、スクリーン借上料、中央公民館は中央公民館でありますよね。ありませんでしたか、スクリーンは。中央公民館でやる場合には、スクリーンを大ききのやつを借りてこなければいけないということで理解してよろしいでしょうか。

感想ですけれども、いろんな部分でこういうことを目的にこういうことをやりたいのだというのが非常に見積書をつくった時点で目的が見えるのですけれども、このページだけちょっと非常にあやふやなというか、何を意図してここに載っているのかなというようなところがありましたので、ちょっと細かく聞かせていただいたのですけれども、やはりどういう、確かに皆さんの意見を聞いて町の円滑化を図るのだという部分では必要だなと思うのですけれども、今年はこの地区ですよ、来年はこの地区ですよというふうにするのが年に何回やるのか、あるいはこういうことを目的にして今年はこの地区でやりますよとか、そういう具体性を持った見積書ではなかったのかなというふうなのがちょっと読み取れましたので、質問をさせていただきました。私の質問は以上です。

○今村好市委員長 ほかに。答え。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 私ども、この予算をつくる上で、地区別行政懇談会を開くにはそれほど費用がかからない、要するにお茶菓子と、あとは用意するのであれば資料を用意するというようなことは考えておりますので、このぐらいの予算で十分私どもは4会場を回っても、各公民館を回っても対応できるというふうに考えております。やはり説明するのに最近パワーポイントというのをを使うのが通例でありますので、それを使った場合には、やはり1カ所でやる場合には大型スクリーンが必要ですので、大型スクリーンの予算を計上している。各公民館、地区公民館もそうですけれども、そのレベルであれば、今持っている町のスクリ

ーンで十分対応できるということの予算づけでありますので、いいかげんなことで予算をつけているというのは、私どもとしては思っていない状況でありますので、ご理解いただければと思います。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 言葉を済みません。いいかげんだと言うつもりではなくて、意図が見えづらい見積書であったという私の感想ですので、その辺のとり方、ちょっと失礼いたしました。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 よろしいですか。

「はい」と言う人あり]

○今村好市委員長 なければ2巡目なのですけれども。2巡目。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど総括のところでは基金の運用について伺ったので、その件でダブってしまうのですが、確かに金のある方については、個人でもトヨタ自動車でも東京都でも、国でも、どこら辺が適正かというのは、非常にこれは人それぞれの考えもあるし、難しいところで。そうはいっても、何かアバウトであっても、その基準というのを設けていかないと切りがない話ですので、先ほど伺ったところ、現在40億円近くの基金があって、今庁舎を建設して、それとその後始末といいますか、この今ある庁舎なんかを解体しなくてはならないのでしょうし、資源化センターなんかの跡の利用とか、あるいは解体とか、何かこの前もちょっと八間樋橋だって解体しなくてはならないとか、いろいろほかにもお金がかかることがあるのでしょうけれども、そういうのを含めると、平成30年の終わりごろには基金が今のような財政運営していると20億円ぐらいになっているのではないかという予測だったので、20億円は適正なのか、あるいは10億円もあれば基金は通常の財政運営を賄っていくのならいいのかと、その辺が考え方の違いなわけですが、できればその辺の基準をアバウトに決めて、やはり財政運営をしていく必要があるのかと思うのです。先ほど話が出ているように、町道の整備だとか、何かいろいろ要望事項がたまって、まだ未整備のところがいっぱいあるので、そういったところに前倒しで充てていくと。基金がこれだけは最低運営していくのに必要なのだとか、安全運転するにはこれだけ要るのだとか、恐らくいろんな基準があると。その辺は、財政の当局でよく検討してもらって、余りそんなかたくしなくたって、例年どおり収入は大体あるのは今までの経験でわかっているでしょうし、企業ではないのですから、来年売上げが半分になってしまったとか、大変なことが起きるということは余り可能性としては薄いと思うので、それは例のこの間の震災とか、そういった問題はこの地域に発生しないとも限らないから、そういうことを考えると、100年に1回何があるかわからないということを考えると、やはりそのときのお金も必要。そのときは、ああいう地域全体が被災を受けるような事態になれば、また国が特別な対応をしてくれるとか、そういうこともあるので、余り心配もほどほどにして、基準をつくった財政運営をするように心がけてもらいたいのですけれども、いかがですか、その辺のところ。

○今村好市委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 青木委員さんのおっしゃることは十分わかります。それで、適切な規模がどれだけ残

っていいのかという基準はなかなかなくて難しいところなのですが、ある程度考えるところは、ほかの郡内の周りの町がどのぐらい貯金があるかということもある程度加味をしながらやっている状況です。

ちなみに、27年度末の積立金の状況なのですが、板倉町は37億円ほどあります。ただ、それが庁舎ができた後につきましては、恐らく20億円程度になってしまうのではないかなという予測です。それにつきましては、八間樋橋の解体や、あとは資源化センターの有効活用の関係については、加味をしていない状況でそうなるという予測をしているという状況です。ちなみに、明和町ですと、27年度末ですと32億円ほどあります。千代田町が26億円、大泉町が48億円、邑楽町が41億円というふうな状況になっておりますので、庁舎をつくった後20億円というのは、特別ほかの町に比較をしても多いという状況にはないのかなというふうに考えているところです。

ということよろしいでしょうか。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、近所の人とそれは比較するのもあるし、全国的に比較するのもあるし、足の速い人と比べれば、あの人より遅いとか、お金持ちに比べれば貧乏人だとかと、誰を対象にするかという基準をどこに設けるかということで、比較というのはこれは全然違ったことになると思うのですけれども、その辺は別に。だから、その辺はもうちょっと視野を広くして、それと今までの経験とか、そういうものを含めて検討してもらって、できれば安全策というのは、人間は慎重な方と大ざっぱな方と、それは誰でも個人はいるので千差万別だと思う。会社なんかだっただけでそうなのです。恐らくトヨタ自動車へ行けば、トヨタ自動車はもっともうけると、もっと利益を出せとハッパかけて、切りがない。よく欲望というのは青天井だといって天まで上ってってしまうわけですので、その辺のところ、これ自治体だから、企業ではないのですから、その辺が適正などかというのは、答えはないと思うのだけれども、ないといっても漠然とした答えは出てくると思うので、よくいろいろ広角度に判断して、検討してもらって、資金の有効な活用して、先に先にというよりは、やはり今必要だったら今使ったほうが、当事者等がいるわけだから、例えばよく言う個人でも昔は余りローンなんていうのは、50年も60年前は庶民はローンなんていうのを活用するなんて余りなじみがなかったけれども、今は待っていたのではどうにもならないから、住宅ローンだとか教育ローンだとかと、そういうのを使って先に投資をして、お金を使って人生設計というか、計画をしていくというのも今なじんできているわけだから、その辺のことを含めて、先のことも含めていろいろ検討するようにしていただきたいと思うのですけれども、よろしく。

○今村好市委員長 要望でよろしいですか。この件については、恐らく財政シミュレーション、最近やっているのですか。多分やっていないのかなと思うのですけれども、5年先くらいの財政シミュレーションは組めるとお思いますので、そういうものを一つの方針として組んで、基金がどれぐらい必要であれば安定的な財政運営ができるという、その辺を納得がいけるような、やはり数字をある程度町独自でもう出しておくほうがいいのかなと思うので、その辺は検討してください。

荒井委員。

時間も余りないのですが、簡単に。

○荒井英世委員 さっき青木議長が質問したのですが、ちょっと再度質問ということで、渡良瀬川と

利根川の架橋整備事業なのですけれども、先ほどの説明を聞きますと、渡良瀬と利根川の架橋促進協議会で  
の要望活動、これかなり埼玉と栃木は難しいという部分で、それで今後ですけれども、新しく設置予定の栃  
木市、それから加須市、これ今年、28年、研究会から共通認識ができたということで、来年度中に協議会を  
設置するという話でした。そうしますと、今後ですけれども、これ加須市と栃木市、そちらの協議会がもし  
できた場合は、そちらのほうにシフトを変えてそちらのほうを突破口にしていくのか、あるいはもう一つの  
促進協があります。当然そちらのほうの要望活動もするのだと思いますけれども、あくまで二本立てでいく  
のか、あるいは後者の栃木市と加須市、そちらの協議会に重点かけて今後やっていくのか、ちょっとその辺  
を確認で。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 今現在あります佐野、館林、羽生ルートの協議会でありますけれども、今新たに  
進めております栃木、板倉、加須のルートの協議会ができれば、羽生のルートのほうは脱会をするというよ  
うな考え方は持っております。栃木、板倉、加須ルートの協議会ができた場合には、羽生ルートは脱会する  
という考えでおります。

しかしながら、先ほど事務レベルの研究会が発足したと、ようやくというような説明をさせていただきました  
ましたが、実際は、では事務レベルの研究会が発足したから即協議会かという、なかなかこれがまた難しい  
状況で今現状であります。栃木市さんとの調整がなかなかうまくいきません。加須市と板倉の場合には、そ  
れなりの共通理解、共通認識がありまして、ぜひ設置に向けて推進をしていこうというような基本合意がで  
きているのですが、栃木市さんがなかなか渡良瀬川に対する架橋についての何か共通認識が加須、板倉とち  
よっと違っているのが現状であります。ただ、今実際は、加須市と板倉だけで先行してつくろうかというよ  
うなことを事務レベルでは検討しておる段階でございます。まだ具体的には動いてはいないのですが、事務  
レベルではもうそこまでの段階まで話を進めております。しかしながら、板倉町としましては、栃木市、渡  
良瀬川にかかって初めて有効なルートになるわけでありますので、今後とも栃木市さんとは引き続き根気よ  
く話し合いを続けていきたいというふうに思っております。具体的には、もう来週ですか、来週加須市と板  
倉で栃木市のほうにお邪魔して、その辺の具体的な話をさせていただいて、今後のことについても調整を  
図ってくるというような流れになっております。協議会設立までは、ちょっとまだ見通しが厳しいというのが  
今の現状でありますけれども、もしできれば羽生、館林、佐野ルートは脱会をするというようなことです。

○今村好市委員長 よろしいですね。ほかになければ、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 大変長時間にわたりましてありがとうございました。

企画財政課の予算の審査については、以上で終了いたします。大変ご苦労さまでした。

10分弱休んで、35分から再開をしたいと思います。

休 憩 (午後 2時27分)

---

再 開 (午後 2時35分)

○今村好市委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから福祉課の予算審査を行います。説明については、既にご承知のとおりだと思いますが、要点

説明により簡潔にお願いをしたいというふうに思います。

それでは、説明をお願いいたします。

根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 それでは、福祉課より29年度予算についてご説明をさせていただきます。

予算の編成に当たりましては、町長の基本政策、あるいは前年度の予算を基本に策定をしております。基本政策の中で、新規重点事業として、福祉課に関する事項といたしましては、健康増進に関する予算として、高齢者が集まる老人福祉センターに健康増進器具の導入ということがあります。また、福祉センターの館内空調設備が不具合ということもありますので、改修する設計委託料を計上させていただきました。

また、子育て支援に関する予算としましては、子育て支援金の支給、あるいはゼロ歳児紙おむつ購入費補助などを計上いたしました。

また、議会からも再三指摘されておりました南児童館の解体撤去の予算も計上させていただいたところで、保育園と児童館の予算につきましては、ほぼ例年どおりの予算編成となっております。

以上、概要を申し上げましたけれども、各係より新規重点事業を中心に説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 社会福祉係、玉水です。社会福祉係から説明させていただきます。なお、歳入に関しましては補助金等になりますので、歳出の中で説明させていただきたいと思います。

それでは、福祉課社会福祉係の見積書、9ページをお願いいたします。総括表になります。歳出の項目ですが、この中から新規及び事業の拡大のあったものを中心にご説明いたします。1枚めくっていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。老人福祉センター空調改修事業でございます。老人福祉センターにつきましては、指定管理者に社会福祉協議会を指定いたしまして、管理運営を委託しております。平成元年から開設しておりまして、建物の老朽化に伴いました改修が必要なところが多くなってまいりました。優先順位を検討して、順次必要な改修を行っているところでございます。28年度につきましては、トイレの改修工事を行わせていただきました。洋式化と段差の改修なども行いまして、利用者から大変好評でございます。29年度につきましては、急ぎ改修が必要な箇所といたしまして、館内の空調設備についての改修を進めたく予算計上いたしました。点検業者からも、ここ数年改修の指摘を受けておりました。まず、来年度に設計を委託して、平成30年度に改修工事が行えればということで考えております。設計委託料として125万円を計上いたしました。

次に、1枚めくっていただきまして、12、13ページになります。老人福祉センター管理運営の事業でございます。老人福祉センターにつきましては、指定管理委託料として2,127万8,000円を、また18節の備品購入費として80万円を計上いたしました。先ほど課長から説明がありましたが、この備品購入費を新たに計上いたしました。

指定管理委託料は、職員1名分の人件費及びセンターの運営費として、送迎の巡回バスやお風呂の維持管理、また光熱水費、また障子とか畳などの修繕が主なものになります。こちらは例年同様でございます。

今回施設設備といたしまして備品購入費を計上いたしました。こちらにつきましては、来館される高齢者の方々に対しまして、健康の維持増進を目的として気軽に取り組むことができる健康器具を設置するもの

でございます。安全で簡単に使える器具を5台ほど設置をしたいと考えておりました、80万円を計上いたしました。器具につきましては、安全にということで、座って使用できるなどのものを介護高齢係と検討いたしましたと考えております。高齢者の利用に当たりましては、事務室から見えるところに設置するなどの安全に気をつけていきたいと考えております。

なお、老人福祉センターの管理につきましては、全額町の負担でございます。

次に、少し先になりますが、31ページをお願いできますでしょうか。障害者デイサービスセンター管理運営でございます。本事業につきましては、社会福祉協議会に指定管理委託を行っておりますが、通常の介護、訓練のほかに、送迎サービスを開始したいと思っております。これまで保護者の送迎で行ってまいりましたが、保護者の希望もあり、不十分ではありますが、人員と送迎車両の手配ができたことから、今年度12月より試験的に開始しております。新年度につきましても、この送迎サービスを継続して実施したく、運転手の雇い上げ費用と送迎車両の管理費を含めた指定管理委託料として1,163万9,000円を計上させていただきました。

なお、障害者デイサービス事業につきましては、県の補助事業によりまして338万円の歳入を見込んでおります。

社会福祉係からは以上になります。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 続いて、子育て支援係のほうの説明をさせていただきます。

見積書のほうで、8ページになります。こちら新規事業となりまして、南児童館解体撤去事業となります。予算としましては2,120万円を計上しております。南児童館につきましては、町内の無認可保育園3園を統合、民営化したときに、平成20年4月から休園となっております。こちらの建物、昭和47年に建設されたものでして、建物の老朽化が進んでおり、周辺住民の方からも心配の声が上がっていましたので、今回解体というふうな予算計上をしております。こちら建物につきましては、おおむね3棟の建物と物置が1つ、あと遊具が10機、あと園庭に生えている樹木、それが30本程度あるというところで、解体し、整地するという事業となります。管理業務委託で20万円で、解体撤去作業工事費で2,100万円というような計上をしております。

続いて、10ページになります。こちら重点事業で、子育て支援金支給事業となります。こちら出生時、生まれたときと小学校に入学するとき、2回に分けて支援金として子育ての支援ということで交付しております。第1子が3万円、第2子が4万円、第3子が6万円、これが出生のとき、それと入学時に交付している金額となります。

11ページを見ていただきますと、一応来年度の予算としましては、小学校入学時、こちらは計110人、出生のほうは80人ということで、795万円のほうを計上しております。

続いて、12ページになります。こちらゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業となります。こちらは、出生時に1年分のおむつ券を月2,000円ということで交付しております。生まれた年につきましては、生まれた月から翌年の3月までの分、それと翌年度残りの分というのを支給しております。こちら計上額が216万円となります。

13ページのほうに今回2,000円掛ける90人ということで計上しております。こちら3事業につきましては、町単独事業ということになります。

以上、新規と重点事業の説明をさせていただきました。

○今村好市委員長 阿部板倉保育園長。

○阿部真弓板倉保育園長 板倉保育園、阿部でございます。よろしくお願ひいたします。歳入については、例年どおりで特に変わったところはございません。歳出についてご説明いたします。

見積書の4ページをごらんください。左中段をごらんください。修繕料71万5,000円とありますが、大変申しわけありません、入力ミスで、72万4,000円でございます。訂正をお願いします。内訳といたしまして、園舎屋根塗裝修繕13万9,000円、遊具塗裝修繕21万5,000円、給食室床塗裝修繕7万円、テラスゴムチップ修繕29万1,000円とありますが、ここも入力ミスで、30万円でございます。訂正のほうをよろしくお願ひいたします。いずれも老朽化に伴いお願ひするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○今村好市委員長 松本北保育園長。

○松本行以北保育園長 北保育園、松本です。よろしくお願ひいたします。歳入に関しては、例年と同じようで、特に変わったことはありません。

北保育園の見積書の4ページをごらんください。修繕で、遊具塗装26万5,680円です。これもやはり遊んでいる間に塗装が剥がれて、子供の手が危険なため、塗りかえということになっております。それと、ゴムチップマット修理です。これも29万1,600円ですが、入力ミスで、30万円ということで訂正させていただきます。

北保育園は以上です。

○今村好市委員長 石川児童館長。

○石川由利子児童館長 児童館の石川です。よろしくお願ひいたします。

児童館予算見積書の4ページをごらんください。児童館運営事業につきましては、新規事業及び大幅な予算の増減はございません。予算上には見えませんが、地域のボランティアの協力を得て、事業内容については大変充実しております。行事参加者も増加の傾向にあります。今後さらに児童館のPRを重視し、利用者の利便性を図り、子供たちの居場所づくりにつながるように計画します。

以上です。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 子育て支援係なのですけれども、29ページ。保育充実促進事業ということで40万円計上されているわけなのですけれども、充実促進というふうなことでの対応、どのような対応を今後していくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 ページでいくと30ページになりますか。

○延山宗一委員 はい。

○岡島宏之子育て支援係長 歳出のほう、子育て支援係30ページで……。議員さん……

○延山宗一委員 保育充実促進補助事業。29ページ。

〔歳入の40番ですか〕と言う人あり〕

○延山宗一委員　そうです。

○岡島宏之子育て支援係長　済みません。

歳入のほうで保育充実促進事業補助金とあります。こちらは、県の補助事業になりまして、保育園のほうでアレルギー対策をしていた場合に1事業所40万円の補助が出るということで、こちら30ページのほうに一応来年度の予算、そらいろ保育園とまきば幼稚園のほうでアレルギーの子の給食の対策をしているという形で、それぞれ40万円ずつ計上されておりまして、その半分が県から補助金としておりてくるという形になります。

以上です。

○今村好市委員長　延山委員。

○延山宗一委員　そうすると、それ以外の園は対応しないということになるわけですか。

○今村好市委員長　岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長　こちら民間の保育園に対する補助事業でございまして、公立の保育園にはございません。今アレルギーの子、板倉保育園で2名、北保育園でゼロということを知っております。また、ひまわりさんのほうについては、給食を外部委託で弁当をとっているような形で、特にそこで事業費というのですか、経費が出ていないということもありまして、補助については手を挙げていない状況です。ただ、弁当についてもアレルギーを抜いたものとか、そういった対応をしているということだそうです。

以上です。

○今村好市委員長　延山委員。

○延山宗一委員　そうすると、2名ということで40万円、1名につき20万円ということでの、それは人件費も含めて全ての経費が1人20万円と。ということは、例えばそれが3名になっても4名になっても、そんなに額的には変わっていかないのかなと思うのですけれども、そうすると、やはり北がゼロということで、幸い対応するに、非常にアレルギー性の疾患に関してはありがたいわけなのですけれども、でも、やはりある程度これは対応していかないと、例えばそういう園児も出てくるということ、それは親御さんのほうからしっかり申し伝えた中でこの取り組みをしていくということで、現在2名ということで、まだ増えていくということは当然言えてくると思うのですけれども、その都度対応ということでやっていくのか。

○今村好市委員長　岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長　公立の保育園のほうですと、やはりそういった保護者のほうからの申し出で、その子のアレルギーとかを確認しながら、あとその子のアレルギーを除いた分の給食というのを料理しております。また、年度途中でそういった子が上がれば、その対応という形でそれぞれ保育園でしております。

以上です。

○今村好市委員長　よろしいですか。ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員　子育て支援係さんの30ページ。補助金の中の05、地域子育て支援拠点事業補助金。そらいろ保育園、そらいろチャット900万円何がしと書いてあるのですが、基本的には前年実績が740万円、今年度予算額が916万円ということで、結構高い形での予算が計上されておるわけです。まず、このそらいろチ

ャットの中身について、ちょっとご説明をいただきたいというふうに思います。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 30ページの地域子育て支援拠点事業補助金、そらいろチャットということですが、こちら子育てする母親、家庭、そういった方の相談に乗るといような形になります。週3日以上開いていて、電話なり来園した方の相談に乗るといことで、主に上記の人件費が該当するのですが、これに加算がついてきまして、地域の交流をもっとしている、学生と交流している、地域の住民の方と交流している、そういった交流事業を行っているといところの加算を今回計上しております。主に困った方の相談、またそういった地域の交流といこと補助事業となります。

概要では以上になります。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 ちょっとこれインターネットから調べたのですけれども、事前に会員登録が必要だといことなののですけれども、現状何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 済みません。そらいろチャットのほうの人数は、ちょっと今把握しておりません。後で報告させていただきます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 この900万円というのが高いのか安いのか、私、わかりませんし、700万円から今年度916万円といことで、増額予算になっています。簡単に申し上げますと、火曜日から土曜日まで運営をします。午前の部が9時から12時、午後の部が12時30分から14時30分、火曜日、木曜日、金曜日がチャットと。身体測定とか、何がしか。水曜日が電話相談。子育て講座が年4回から6回、年です。そういう内容なののですけれども、利用するに当たっては、事前にそらいろチャット会員の申し込みが必要です。町内在住の方が月3回から4回、町外在住の方が月2回。この利用頻度とかそういうものが、先ほど人件費が大半といことなののですけれども、現状会員の方は登録がわからないといことなののですけれども、子育て支援センターそらいろチャットは地域の子供とその家族を対象に行いますと。集まったチャット会員の皆様で、子育てや地域の情報交換の場として利用していただこうと思っております。当保育園の保育士と一緒にいますので、子育ての悩み、相談がありましたら気軽にお声をかけてくださいといことで、土曜日は先ほど園庭の開放ですか、庭を開放するといことです。この事業内容から、会員数がわからないといことなのであれなのですが、実際積算根拠といのは何かあってこういう数字が出されてくるのか、あるいは事業の中身を、例えば時には行って、どんなことをやられているのだろうかといようなことで調査をされるのか、どういう意味合いでこういった金額、先ほどの事業内容から見ると、ほとんど人件費といっても、会員がわからないから、どういう形でお子さん方が来てどういう内容でやっているかわからないのですが、内容を見ますと、専門家がいる、来られた会員さんの面倒を見るほど多分中身はないのかなとい想像の世界で、私も現場見ていないし、チャット会員さんといのがどういう形で運営されているかわかりませんが、その辺の実態といものについて、特に増額にもなっていますので、何か園側からの申請があってこういう形になっているのかなといふう推察するわけのですけれども、会員の实態といのは調査された、あるいは現場に行って中身を調べたことといのは、課としてあるのでしょうか。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 実際に、済みません。登録数とか、うちのほうも把握しておりませんで、こういことをしているよという形での話だけでおります。これ国、県、町の補助事業、国の補助事業となりまして、常勤の職員を配置しているということで基本額が出るような形になっております。それと、加算分としましては、そういった交流をしているということでの、何回やったらそれが出るかとか、どのくらいの人数がいたら出るかというような、そういった規定はございませんで、そういった交流事業をやっているということで補助金が出るというような形になっております。

また、では現場を私のほうで見ているかということ、今年度については確認しておりません。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 その辺がちょっと不思議に思うのですけれども、特に今年例えば150万円近く増額されているわけです。それは、申請書類か何かがあって、実態がこういう形でプラスアルファされているのでこういう金額になりますよという形で、園側から申請書類か何かがあって、それを担当課でチェックされて、オーケーですよ、オーケーでないですよで返す形でこの予算が認定されているのか、ペーパー上のやりとりなんでしょうか。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 このぐらいの経費が人件費等がかかっているということで、予算上、紙上のようなやりとりでこちらの補助事業のほうは申請しております。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 ちょっとわからないのだけれども、会員数も含めてどういう形で来て、従来の補助金が700万円から九百何万円になったか含めて、現状資料がないとするならば、後日で結構ですので、現状会員さんがこういう形で、現在のそらいろいろ保育園のチャットの事業内容はこういう形で、700万円から900万円に増額された経緯はこうですよ。一般論でお話しされてもちょっと理解できませんので、経緯がわかれば、私はそれはそれでよろしいかなと思いますので、実態がわからない中で増えたの減らしたのと言ってしまうのがないし、事業のさっき言った例えば火曜日とか木曜日とか金曜日がチャットで、水曜日が電話相談で、土曜日が園庭開放と。園庭開放で人件費が要るのか要らないか、その辺もよくわかりませんが、そういった以外のチャットの事業内容そのものももう一度できれば精査をしていただいて、こういった形でこういった形の予算が計上されますということでお教えをいただければありがたいかなということで、結構です。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 今ちょっと説明不十分だったのですが、私も以前は見ているのですけれども、内容としますと、お母さんと子供が保育園に集まって、親も情報交換をする、子供が友達をつくると、そういう集まる場ということなのです。やはり当然親も子育て相談を、保育士にこんな場合はどうしたらいいのでしょうかとか、そんなような話をするような場だと考えていただければ結構なのです。

聞いている話では、平均1日3組から5組の親子で来て、そこで遊んでいくという感じですか、ということをやっております、先ほどの単価につきましては、何日やって何日やるともう幾らという基準額がある

のです。その基準額を一応計上しているということなのです。最終的には、実績報告を見て、その金額の内容を見ての支出になりますが、一応可能性としては、何日やっという、メニューがいろいろあるわけなのです。メニューをやることによってプラスされていくという制度になっているのですけれども、その内容は満たしていると。ただし、経費がかかるものとかからないものもありますので、ほとんどが人件費になると思うのですけれども、そういうことで、最終的には実績報告を見ての判断ということになるわけです。

ちょっとわかりづらいかもしれませんが、以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 課長のほうから、事業内容といっても、実際マンツーマンで相談されるようなことは、インターネットのホームページの中には相談ということです。これは、水曜日が電話相談、土曜日が園庭開放、子育て講座は年4回から6回、チャット、身体測定、これが火曜日、木曜日、金曜日と。だから、別にこのぐらいの事業をやるのであれば、これはそらいろいろ保育園に通っている園児以外の方が会員登録をされてこういったサービスを受けるということです。最近は行っていないのだけれどもというようなお話がたまたま出たのですけれども、できれば予算が増額されているという背景はどういうことなのだろうと、例えば近いところですから、行かれて、こういった形でプラスアルファの事業が行われていると、それでは150万円増額もやむを得ないでしょうねと、そういったことがないと、単なる書類ペーパーで行ったり来たりで現地確認をしていないとなると、やはり多少問題もあるのかなというふうに思いますので、毎日行っているということではなくて、こういう予算時期について、特に増額というような背景があるとするならば、どうしてこんな形に上がるのだろうかというところやはり担当課として、つかまえていくと同時に、こういった事業そのものが本当にどういう形で行われているのであろうということを見ていただくということも仕事の一環として大事なことなのかなというふうに思いますので、現場に行けば行ったなりにまたいろいろ園の先生方、あるいは園長先生等もお話ができる機会もあるだろうし、こちらのお願ひもあるだろうし、向こう側の要望事項もあるだろうし、そういったことはやはり年に1回ぐらい私はやられてもいいのかなというふうに思いますというところでは。

○今村好市委員長 では、この件については、国、県、町の補助事業であるから、補助基準だとか補助要綱が当然あると思うのです。だから、その補助基準、補助要綱と、何年からやっているのかわからないのですけれども、28年度の実績が出ているのだとすれば28年度の実績の書類を予算決算常任委員会が終了するまでに出してください。そうすれば、事業の内容がつかめると思いますので、お願いいたします。

○根岸光男福祉課長 実績はまだですので、申請内容について出させていただきます。

○今村好市委員長 27年度は。

○根岸光男福祉課長 27年度はあります。

○今村好市委員長 では、27年度の実績でいいです。実績がなくては、どんなことをやったというのがわからないから。計画ですから。

そういうことでよろしいですね。ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひいたします。市川です。

社会福祉係のほうですけれども、20ページをお願ひいたします。民生児童委員の活動推進事業でございます。

すけれども、昨年に比べて約66万円ぐらいの減になっておりますのですけれども、県の支出が42万円削減されておりますけれども、それでもそれを引いたとしても約66万円の減。これは、役員の数が減ったのかどうか、どういうことが理由なのか、ちょっと伺いたいと思います。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 民生委員さんにつきましては、3年に1度の全国の一斉改選ということで、28年度がちょうど改選の年でございます。それにつきましては、委員長にも大変お世話になりましたが、推薦会というのを立ち上げまして、その方々の会議費、それと新任の方の事務用品等の準備支度金、それと歓送迎会費ということで、新任との顔合わせということで、その辺の支出が減っております。その他のところは例年どおりの予算を組んでおりますので、新任の民生委員さんに係る費用が28年度はかかったということでございます。次の一斉改選が3年後ですので、29年度は計上しないということになります。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 その件についてはわかりました。

ちょっと民生委員の方なのですが、ひとり暮らしの方の面倒を見ていただいているわけですが、月に何回ぐらい訪問なさって対応しているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 民生委員さんのお仕事というのが相談を受ける、それをしかるべきところになぐというのがお仕事になります。訪問だけではなく、訪ねてこられる場合もありまして、延べ平均しますと、月に11から12日ぐらいが平均では活動されているので、ほぼ1日置きぐらいには活動をしていただいています。ちょうど今年度、12月1日から新任に切りかわりましたので、何日かに一遍は皆様、ちょっと役場のほうにお越しいただいて、いろんな事務連絡をしていただいていますので、ここ数カ月はかなり活動が多くなっていると思います。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 今聞きました。大変細かく対応していただいているので、ちょっと安心したのですが、何かやはりひとり暮らしですと、本当に心配がありますので、そこら辺の対応をしっかりといただくことが大事かなというふうに思っております。

児童委員の方がおりますよね。児童委員のほうは、活動のほうはどのようになっておりますでしょうか。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 一般の児童委員は、民生委員と児童委員という方で、地区ごとにその方が1人が民生委員と児童委員を受け持っています。それ以外に国の指定で、主任児童委員ということで、主に個別の福祉の対応をする委員が町内の委員と比較して2名という国の指定がございまして、2名おります。この方に関しましては、定期的に学校、保育園等の連絡に行ったりとか、あとは個別の対応が、このところ虐待等の事例も出ていますので、その情報交換であったり、その方との交流であったりということで、ちょっと密な活動をしていただいていますので、日数等ではなく、1軒にかかる時間がかなり多くなっていると思います。委員さんとしては、主任児童委員が2名選任されております。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 新聞等なんかでも虐待なんかは多くなっていて、大変それはもう見つけにくいところがございますので、2人というのは何かちょっと少ないような気が、東西南北で1人ずついるのが理想かなというふうに私は思っているのですけれども、その辺のお考えはございませんか。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 民生委員児童委員さんにつきましては、厚生労働省の委嘱でございまして、こちらで主任児童委員の人数が決められません。県のほうから全体で36名という、旧の行政区の人数を町が申請いたしまして、それが国から許可があります。その中で国のほうから、では主任児童委員に2名という定数がお示しされます。それによって推薦会で2名を推薦するという形になるので、町から要望を上げましても、実際には人口等を鑑みまして国が決定するものでございます。

個別の対応としましては主任児童委員なのですけれども、一般の児童に関しましては民生委員児童委員として地区の委員が担っております。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 地区の児童員が。では、ちょっと安心いたしました。

どのぐらい役場のほうに情報が入っている中で、虐待とか子供の件での問題が入っておりますでしょうか。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 虐待の関係ですと、要保護児童対策協議会というのがございまして、そちらで実務者会議、年に3回行われているのですが、そちらでケース、この家庭どういうふうに支援していこう、見守っていこうというのをやっております。現在ケース、家族なのですけれども、6家族いらっしゃいます。そちらを町のほうで民生委員さん、あと学校、保健センター、関係する機関で情報共有をしております、見守り、または支援ということを対策しております。町以外で物すごく虐待が厳しい家庭につきましては、東部児童相談所のほうが主でやっております。その東部児童相談所のほうで見守っていて、指導をして、落ちついてきたときに今度は町に移管という形で、そういった形をやっております。今町で見守っているケースは6家族になります。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 子供たちも少子化で大変少のうございますので、本当に命にかかわるようなことがあってはならないことありますので、その辺重視して、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今の市川委員さんの質問と重複するのですけれども、予算上削減した部分は今説明でわかりました。新規に増やした部分があるのですけれども、例えば使用料で、高速道路使用料と8万円とあります。8万円というのはでかいです。私の推測ですけれども、民生児童委員の県外研修の関係かなと思うのですけれども、それにしてもはちょっとでかいので、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 高速道路使用料につきましては、町のバスを利用する場合に使用したいと思っております。この場合、ETCカードを使うに当たって、町の一般会計のほうに予算がないとETCカードが使えないというふうな流れがございまして、今までは現金で会のほうの予算で行っていたのです。ただ、ETCカードを使って、そうなるとスマートインターチェンジとかでも使えるわけです。このところ、県の研修というのが大変多くなってございまして、県の民生委員の協議会のほうの研修で前橋、高崎等に出かけることが多くなりまして、そこで高速道路を使わせていただいております。その場合に、町のETCカードを使って、その分は民生委員の会計から支払うということで、その回数でバスの高速道路代ということで計上させていただきました。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 31ページの障害者デイサービスセンター管理運営について質問させていただきます。先ほどの係長の説明で、本年度予算額の中に送迎用の運転手の人件費も込みでの請求というふうなお話がありました。送迎の運転手は確保したというお話なのですが、車についてはどういった車を利用されているのか、あるいは毎日ではないにしても月に、毎日であれば日に何人ぐらいの利用があるか、月に何人ぐらいの利用があるかということでご報告いただければと思います。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 障害者デイサービスセンターにつきましては、現在4名の定員のところ、3名利用しております。その全員が送迎サービスを希望いたしましたので、3名全員を行っております。委員さん、皆様ご存じかと思いますが、町の障害者デイサービスセンターはかなり重度の方が利用して、ほかのデイサービスセンターはなかなか行けない方が利用しておりますので、必ず指導員が1名から2名ついての送迎となります。そうなりますと、職員が3名のうち1人待機ということになれば、2名ついていきますと運転手が確保できないということで、シルバー人材センターと協議いたしまして、1名の運転手の委託ということで、それも朝、夕の時給といたしまししょうか、それで委託が成立いたしまして、1名の運転手を確保できたところでございます。

また、車両のほうですが、通常的車だと乗れない利用者の方がいますので、リフト付きの車、昨年社会福祉協議会のほうの車椅子リフト付き車を更新させていただきました。大変申しわけないです。前回使っていたリフト車を送迎に利用させていただくということで、そのまま町が貸し出しまして、デイサービスセンターのほうでその車椅子のリフト車を利用させていただいております。その他、社会福祉協議会で一括で指定管理をお願いしております生産活動センターの軽のワゴン車等も時には利用させていただいて、送迎を行っているところでございます。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今ご説明いただきました点で、運転手はシルバー人材センターということですが、一般質問にも出ましたけれども、高齢者の運転技能のどうのこうのという問題が先にある。シルバー人材セ

ンターも年齢層がありますので、その辺は判断をされているかと思うのですが、何かあったときに、いろんなところで送迎で何か事故があると、やはり高齢者の方の運転というのが目立つものですから、その辺についてのお考えを1点と、もう一点は、新車を入れたので、その前に使っていたやつを今再利用という形で使わせていただいているというお話なのですが、一遍に3名というのは無理ですよね。ですから、リフト車ですと1台で1人で3カ所、行って帰って、行って帰ってというピストンのような形になるのかなという想像なのですが、その辺のお答えをお願いいたします。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ご指摘のとおり、1台で3人はとてもできません。指導員の配置、介助者、介助の都合もあります。

リフト車につきましては、1名車椅子で乗りますので、1名の介助と運転手で行ってきます。その後、活動センターのほうのワゴン車を使いまして、2名スタッフが乗りまして、もちろん1名来ておりますので、そこにスタッフが1名張りついてもう訓練を始めます。その後、2名職員がおりますので、今度は2名がついて、運転手1名と3名であと2人を回って迎えに行きます。2往復で朝のお迎えが終わります。帰りも同様に、1名で来て、また2名を送っていくという形で3名を行っております。

ご指摘のとおり運転手の確保なのですが、いろいろ募集等を試みましたが、何せ朝、夕の2回、短い時間ですので、それだけでなかなか募集ができません。シルバー人材センターのほうにご相談に行きましたら、ちょうどやっていただける方が見つかりましたので、その辺が何とか確保できたというところでございます。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 オリンピックも控えて、障害者に対する目というのが非常に一般の方々も興味か、障害者に対するそういう視線というのが変わってくるのかなというふうに思いますし、板倉町でどういう対応をしているのかというのも、うまくやれば障害者に対してこういうふうなこともやっていますよというアピールにもなりますし、逆に言えばマイナスにもなってくるのかなという部分もあるので、本来であれば専用の車を購入するというようなのが一番理想的だとは思いますが、特に高齢者の方ですと、健康管理ということでいろいろ難しい点もあるかと思えます。気をつけて、上手にやればありがたいかなと思います。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

島田委員。

○島田麻紀委員 社会福祉係、12ページ、お願いします。老人福祉センター管理運営なのですが、先ほど健康増進器具を設置するというので、購入費80万円ということで計上があるのですが、これは高齢者を対象に健康増進を促すためのものなのですか。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 町長の念頭の目標にもありました健康寿命増進ということで、元気高齢者の健康増進ということで話が出ました。それで、体の健康プラス老人福祉センターで心のほうの健康も癒やして

いただけるということで、福祉センターに集まる方にも体を動かすほうも興味を持っていただければということで、気軽に取り組めるようなものをまず導入して、健康づくりに興味を持っていただくということから始めたいということで、今回簡易な運動器具を設置したいということで検討いたしまして、5台を選定したところでございます。

以上です。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 ちょっと私の認識では、要望として、脳梗塞や交通事故に遭って病院から出た場合に、リハビリテーションみたいなのがやはり町に少ないということで、病院から出されると、その病院にリハビリに行くこともできないということもあっての、こういう健康器具を購入していただきたいという要望が町長宛てに出ていたのではないかなと私は思っていたので、そういうためのものの器具の購入費とはまた違うのですか。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 例えば障害等を持って退院された方になりますと、それなりのスタッフを配置しての器具の使用でないと危険があると思うのです。そこら辺は、障害者の福祉サービスのほうの通所リハビリというサービスがございますので、そこを使っていただく。あるいは、脳梗塞等ですと介護保険制度も使えますので、そういう専門スタッフがいる、しかも器具もその病気に合った専門のものを設置しているところに行っていたほうが、より自立支援につながるかなということは考えております。

全体を申し上げますと、障害者の数というのは、板倉町人口規模に対しましてもやはりそれほど多くありませんので、町独自でセンターを設置するだけの効率といいますか、効果といいますか、成果といいますか、そこら辺ができません。ただ、送迎つきであったりという通所リハビリというのが使えますので、そこら辺は窓口に来た、または退院に向けてのケアカンファレンスだったりのところでは、そういうサービスにつながっている方がほとんどかと思えます。

以上です。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 デイサービスも週に一、二回という、軽度の場合ですとその程度で、筋力というのは毎日使わないと衰えるものですから、自分で幾らやっても思うように動かない、やはり器具を使ってそういう作業療法士さんなんかについてもらってやってもらっているようなことを自分でもできることなら、そういった器具があれば自分でも体カトレーニング等でというふうに使いたいという方も中にはいらっしゃると思うので、高齢者に限らず、町民誰でも利用できるような形をとっていただければなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 私単独ではなかなか決めかねるところですが、過去に保健センターにはリハビリ室がございました。ただ、利用頻度が余りにも少ないので現在は使用していなく、撤去になっていると思います。なので、利用したい意向の状況を把握しながら、そういう設備が整えられるかどうか検討させていただければと思います。

以上です。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 北保育園、板倉保育園、それから児童館ということで、この前、先日、北保育園、その後西保育園が防犯カメラの修理をしたという、会議で出てきたわけなのですけれども、想定外ということで、これからいろいろと想定外のことが起きる可能性も、これはなきにしもあらずでございますけれども、あれつけて2台、3台という、それから修理したという。満足というのか、それだけでは今後これからもいろいろな被害が起きる可能性もあると思うのですけれども、その辺はやはり今後お考えいただいて、つけられるものはつけていただくと。

そういう中で、児童館は人がかなり出入りしているわけですが、その辺何でつけてあるのか、また今後そういうことで検討されているのか、その辺のところもお願いして、今ケーブルテレビが結構あちら、ぐうっと西のほうへ伸びてやっているとすけれども、ついているところとついていないところがあると思うのですけれども、保育園、幼稚園、町外の中で、群テレでもケーブルでも、まきばなんかよく写っていますけれども、その辺で北も西もケーブルテレビが入っているのか、やはりそういう今の情報交換で、金額もそんなに、例えば見ると、児童館は月1,000円ぐらいで、テレビ、NHKではなくて、ケーブルだけがという金額が載っていますけれども、ですから、この時期、やはりそのぐらいの金額で入らないようでは、工事代というのはこれは別にしましても、ですから保育園、幼稚園なんかは町内がよく映っている傾向がございます。その辺をやはり職員もそうだし、6歳の子ぐらいだったらわかると思います。その辺で、先ほど話した防犯とケーブルテレビの中の内容がわかるようでしたら、ひとつよろしくお願いします。

○今村好市委員長 保育園ごとに児童館も含めてわかる。防犯カメラが何台、ケーブルテレビへ入っているか入っていないか。

阿部板倉保育園長。

○阿部真弓板倉保育園長 板倉保育園では、防犯カメラは2台入っています。

ケーブルテレビについては見られません。

○今村好市委員長 接続していない。

○阿部真弓板倉保育園長 はい、接続はしていません。

○今村好市委員長 松本北保育園長。

○松本行以北保育園長 同じくケーブルテレビには入っておりません。

北保育園は、防犯カメラは3台入っております。

以上です。

○今村好市委員長 石川児童館長。

○石川由利子児童館長 児童館に防犯カメラ、入り口が2カ所あるのですが、その2カ所についています。事務室の中でその防犯が見られるような体制になっております。

ケーブルテレビなのですが、児童館、昨年からCC9ニュースとかに大分出させていただいて、情報をPRさせていただいています。その関係もありまして、児童館にケーブルテレビの継続をお願いしているところでございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 課長、北保育園、板倉保育園、児童館もそうですけれども、入り口が児童館が2カ所ということですので、ぜひ北保育園、板倉保育園、通りも激しいところもありますから、防犯灯も今後前向きに一つ、何が起きるかわからない、ヘリコプターがおっこちてしまうわけですから、それを含めてお考えいただいて、前向きに、予算の限りがありますけれども、ご検討しながらお願いをしたいと思います。

その中で一つ、ケーブルテレビの話が出たのですけれども、金額もそんなにあれですから、先ほども石川館長が、子供たちが来て、そういうあれが先ほど見られるとか、また行事の中でやっているということがあられるわけですから、北保育園だって板倉保育園だって園児がいろいろ、例えばケーブルが来て映されてPRすれば、また子供がテレビに映ればいいなという喜びもあると思うのです。だから、ぜひケーブルテレビぐらい入っていただいて、その辺は前向きではなくて、今年度の予算でどこからか持ってきてつけられると思うのです。その辺を前向きではなくて、平成29年度についての予算でひとつお願いをしたいと思うのですけれども、要望ではなくて、実施方向でひとつお願いしたいと思います。子供たちが一生懸命やっています。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 テレビの関係と、あとどの部屋に設置するのかわかるとか、その辺も含めて検討させてもらいますが、ちょっと今のところ何とも。

○今村好市委員長 できれば今年、29年度でという話なのですけれども、その辺も含めて。

よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 できれば夏ごろまでにご検討いただいて、今度の予算なのだから、できれば遅くたって夏前、6月、5月でもいいでしょう、もっと早く。すぐできるので、これはやるのだから。検討なんていっても、今晚帰って、1週間のうちにどこの場所に置くかなんていうのはすぐできてしまうわけでしょう。テレビが何十台もあるわけではないのだから。

○今村好市委員長 予算があるから。

阿部板倉保育園長。

○阿部真弓板倉保育園長 ケーブルテレビのことなのですけれども、ケーブルテレビから保育園の紹介という番組があります。黒野委員さんが言っていたとおり。板倉保育園でもそれには協力しています。各家庭でケーブルに入っている方は、いついつからいついつまで放映がありますよというお手紙つきでケーブルさんのほうから紹介があります。そのときに見ています。ケーブルテレビがない家庭も含めてなのですけれども、卒園の時期に、ですから2月、3月なのです。今年は2月でした。DVDですか、それを1人ずついただいています。保育園では、特にビデオを見る時間というか、機会が余り持てない状況です。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私が言っているのは、個人的とか家庭がどうのこうのではなくて、北と板倉保育園についているのですか。ついていないのなら今後つけていただいて、園児の見る機会が少ないのだったら、時間をつくれればいいのではないですか。30分でも何分でも、1日、1週間の間にそれがあつたら。そういうので、要らないと言え、いいのでしょう、別にそれは。でも、そのほうがいいですねとなるからお願いをしていかがですかと言っているわけですから、個人的にDVDでならやるとか、そういうのではなく、テレビにケ

ーブルをつけてやったほうが、便利で含めていろいろなことができるのではないですかという話です。

○今村好市委員長 阿部板倉保育園長。

○阿部真弓板倉保育園長 今後検討させていただきたいと思います。

○今村好市委員長 検討するというので、早急に。

よろしいですか。ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 社会福祉係、25ページ、自殺対策緊急強化事業についてお聞きします。自殺願望のある方といえますでしょうか、危険者に対して適切な対応ができるゲートキーパーとありますけれども、私、このゲートキーパーという言葉が余り聞きなれないのですけれども、養成を行うということですが、これはどのような人を対象に、また何人講習させるわけでしょうか。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 自殺対策につきましては、近くにいて見守ってくれる、話を聞いてくれる、不安があったら専門機関に誘導してくれるような方が大切だということで、国のほうの支援としまして、ゲートキーパーというのを養成するのが一番いい施策ですよというようなお示しがあります。これのほうは、右にあります歳入のほうの充当のほうにあります、緊急事業補助金ということで2分の1来ることになるのですが、まずは近くに地区の相談役である民生委員、それに今年度は受けていただきます。来年度につきましては、最近ちまたで騒がれております妊産婦の鬱による自殺というのが増えていますので、母子保健推進員も考えております。板倉町、過去に一般で公募したのですけれども、なかなか一般公募では集まりませんので、身近な相談役の方からまずは受けていただいて、その知識を広めていただくという方で、講習会を受けなくてもゲートキーパーとしてやっていける方というのはかなりいますので、そこから発信して増えていけばと思っております。

以上です。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、講習を受けてゲートキーパーになった方というのは、まだ板倉町にはいらっしゃらないわけですか。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ゲートキーパーという言葉ができて以来、ここ何年もこの講習会をやっておりますので、町内にも何百人といらっしゃると思います。また、このゲートキーパーの方からお話を聞いた方々も広がっておりますので、講習を受けたからゲートキーパーというのではなく、隣にいて声をかける、見守る、気がついてあげるといった方がゲートキーパーになりますので、町内にはゲートキーパーの講習を受けなくともゲートキーパーとして活躍をいただいている方が多数いらっしゃるかと考えております。

○今村好市委員長 よろしいですか。ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 何か初歩的なことを聞くのですけれども、いつも疑問に思っていること。健康介護課と福祉課の担当する区分というのですか、これはどこでどういうふうに分かれているのか、我々混同してしまってよく間違えるのですけれども、健康介護課と福祉課でどこでどういうふうに分ける。例えば……いったん、と

りあえず。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 多分委員が言われているのは、高齢者がちょっとどっちかなという感じだと思うのですが、何年か前までは高齢者関係も福祉課でやっていたものですから、多分その辺でだと思うのですが、例えば高齢者の福祉タクシーなんていうのがとか敬老祝金ですか、何年か前までは福祉課でやっけていまして、現在高齢者関係が健康介護課に行ったということになります。ですから、混同するのは高齢者関係だと思えますが、高齢者は今度は健康介護課というふうを考えていただければいいのだと思えます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 予算書の区分で言うと、第3款の第1項というのは健康介護課のようなのだけれども、2項というのは福祉課。そうとも限らないわけね。これ入り乱れているのだ、この中に。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 まず、予算書でいうと、96、97、98、99、この辺が福祉課関係ですが、その中で健康介護課は99ページが一番下の国保会計への繰出金だとかがあります。ですから、入り乱れていると言えば入り乱れています。100ページ、101ページから103ページまでが高齢者関係ですけれども、この中はほとんど健康介護課になります。そんなような関係で、高齢者とか国保の関係がちょっと入り乱れていると言えば入り乱れているのかと思えます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 大ざっぱな目安というか、区分の目安は、高齢者関係は健康介護課と、それで子供関係と言っては、若い人は福祉課だと、そうとも限らないのかな。そういう区分を目安にしてこれは見ればいいわけ。だから、ダイヤモンドから金婚式は高齢者になるわけ、百寿何とか訪問とか、そういうのは。でも、これを見ると、前は福祉課でやっていたのだろうね。それで、何かややこしくなってしまうわけだ。いいです。わかりました。

○今村好市委員長 ほかに。もう2巡目入っていいですか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。

児童館についてちょっとお聞きしたいのですけれども、大変先ほどのご説明ですと、児童館においては保護者の協力もあって、充実をなされた活動が行われているのかなと私は聞かせていただきましたのですけれども、そういう意味で、この予算書を見ますと、それと別に予算書を見ますと、今年度は13万7,000円増額になっておりますね。この件はどのような理由でなったのか、ちょっとこれ一つ聞かせていただきたいのですけれども。

○今村好市委員長 石川児童館長。

○石川由利子児童館長 13万何がしの増額なのですが、一番多いものが浄化槽の補修点検費なのですけれども、浄化槽は児童館の場合、前保育園で使っていたときのかなり大きい槽の浄化槽が入っております。今まで汚泥の清掃をしていなかったのですが、6年目を経過したところで汚泥の沈殿が見受けられるということで、その清掃料金、その部分が10万8,000円、そこが大きな増額になっています。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 その件はわかりました。

ここに児童館においてはチャレンジ広場、おたのしみ広場、えいごであそぼう、おはなし会と4つの項目があって、それぞれやっていたらと思うのですけれども、この中で一番人が集まる事業は何なのか、そしてまた1日に何人ぐらいの利用があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 石川児童館長。

○石川由利子児童館長 まず、おたのしみ広場なのですが、こちら、就園前、大体3歳未満のお子さんがお母さんたちと一緒に来る事業になっています。月に2回ほど実施しております。今28年2月末現在で26回開催したところ、455名の参加があります。

また、チャレンジ広場なのですが、小学生、中学生を対象にしたものなのですが、平日ではちょっと実施が難しいので、土曜に開催しています。これを33回行いまして、2月現在で710名の参加がございます。参加人数で、どちらが集まるのが多いのかというのもちょっと何とも言えないのですけれども、そういった参加がございます。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 たくさん、利用をだんだん回を重ねるごとに、お母さん方の口コミでなってくると思うのですけれども、やはり子供たちが遊びを通して本当に元気な心と体をつくる、これ貴重な体験でございますので、今は学校が終わっても塾とか、もうそういうことが多くて、何か子供がかわいそうだななんて思うてしまうことが多いのですけれども、この児童館は子供の救いだなと私は思うのです。そういう意味で、小さい子ですと、やはりお母さんが必ずついてくるとは思いますけれども、保護者同士の情報交換とか、そういうものが多分あるのかなと思うのですけれども、お母さん方の助け合いみたいな、そういうものを行われて、よい子育てのほうに行っているのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○今村好市委員長 石川児童館長。

○石川由利子児童館長 小さいお子さんをお持ちの保護者の方なのですが、やはり核家族で、おうちで1人で子育てをしていたりとかが見受けられますので、児童館のほうでもやはり事業をやって、いろんな人が集まっているときのほうがやはり集まりやすいというのが見受けられます。それと、人と話をしたい、職員に対してもそうなのですが、同じ問題を持った、問題ということではない、同じ悩みを持ったお母さんたちが、そうだよ、そうだよというふうなところで、安心して帰るような状況が見受けられます。そんなこともありまして、新年度につきましてはゼロ歳児児童館、1、2歳児児童館というふうに、そういった行事を開催する数を増やそうと計画しているところであります。やはりいろんなお話をすることで、ちょっとした問題は解決できるのかな、また助け合ったりとか、いろんな情報を交換する場として児童館を使っただければなと思ひまして、計画をしているところであります。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変いいかわり合いができていのだと思うのです。本当に初めて赤ちゃんを育てるお母さん方は、もう不安でいっぱいであると思うのです。私もそんな経験をしたことがございますので、やはりそんな話し合いのお母さん方の、私たちもこういう経験したのよと、でもこのように対応したわという、それが一番もうその人がやったことなので、事実なので、本当に心強い方向づけになるかなと思いますので、ぜひその辺を力を入れて、よい子を育てていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 ほか。

延山委員。

○延山宗一委員 社会福祉係、43ページになります。負担金の内容になります。町外の地域活動支援センター利用負担金ということでございます。今まで52万3,000円、50万円ということだったのですけれども、今年度につきましては100万円増額をされているということになります。館林、伊勢崎、太田ということの支援センターに利用しているわけなのですけれども、それぞれ金額の相違も出てきている。100万円も増額になったということは、当然支援を受けようと、支援センターに行こうという方が増えてきたということでの増額を見込んだと思うのです。その場所によって金額も違うということは、支援センターを受けようとする方が希望して、例えばそういうのを選択をしていっているのか、その辺のところを伺いたいと思います。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 地域活動支援センター、当然町にもございますが、やはりその支援センターごとの特徴があること、それとの方が例えば週に何回かお勤めをしているとか、グループホームに入っているとかがいった場合には、その近くのところの支援センターを利用したいという場合がございます。こちら辺ですと、当然伊勢崎、太田地区は遠いのですけれども、本人が見学をしたりして、この支援センターに行ってみたいという希望がありまして、当然そこには相談支援事業者が入って、相談を重ねまして、見学と体験と行って、週に何回ぐらい使おうという計画を立てて、こちらが相手先の市町村と協議をいたしまして、支給を決定しているところでございますので、なるべくその方に合った活動センターの使い方ということで、本人の希望に沿ったものということで、遠方のところも、現在ここに登録がないところでも町のほうで働きかけて、遠いところでも使えるようにということで拡大しております。特に伊勢崎のほうでございますが、この方、週に3回ぐらい仕事をしていて、そのストレス発散といいますか、癒やしといいますか、それで週一、二回は支援センターを使いたいようなことになっておりますので、その働いている場所の近くの支援センターということで、伊勢崎を選択されています。また、太田のほうですと、グループホームに入りながら、その近くの病院に通いながらということで、そのうちの週に何回かを太田のほうの支援センターを使いたいということで希望が出ております。

年々仕事をしながら、あるいは就労支援を受けながら、その間に何日か活動センターを使うという方が増えておりますので、支出は増えますけれども、本人にとってはかなり自立の道が広がっているのではないかなと考えております。

説明が少し至らないと思いますが、以上です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、本人の希望でそういうところを選択していくということになるわけですね。ということは、これは通いではなくて、どこかに入所していて、その近くだからそこを利用する、そういう理解なのですか。それとも、これは通いということはないのですね。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 当然館林市は板倉に住んで通っている方でございまして、太田につきましても板倉から通っている方と、あと太田にありますグループホームを利用して、そこから通っている方。伊勢崎につきましては、伊勢崎のほうのグループホームを利用しながらそこに通っているという方になりますので、

在宅の方とグループホームを使いながらという方の両方がございます。

○今村好市委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 予想ということでも回数が出ているのですけれども、当然その方も希望をしている。例えば違う方が希望したいという方もいることによって、この回数が出されるのかな、予算されているのかなということなののですけれども、これ申請をして利用するということなのではないでしょうか。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 このところは、金額のほうも実際には活動センターのほうの実際の実績に基づきまして、1人頭もしくは1日当たり幾らというようなものが相手先の市町村で決定されてくるものでございます。また、回数につきましては、実際に利用した実績で請求が参りますので、こども本人が希望した回数全部行けるとは、体調等もありますので限りませんので、こちらで大体計画に沿ってこの方が過去の実績と見て、このくらいの回数ということで予算化しております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 1回の回数が非常に金額の違いがあるよね。そうすると、それ相応の機会を利用して支援を受けるということなのですか。そうすると、やはりこの機会については、この場所ではなくてはないということでの特殊な支援が受けられるということですか。

○今村好市委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 当然板倉町の活動センターにおきましても、利用をされている方の仲間づくりみたいなものもございます。太田で生活、病院とか就労支援を受けている方は、そちらの仲間づくりということもありますので、そこの地区の支援センターを希望するということになっているのだと思います。

金額につきましては、大変申しわけありません。その活動センターの活動、そして実績、そしてその活動センターで使った材料等々を含めて、その中の案分ということで各町村に1日当たり幾らということでどうだということになっていくものでございまして、その活動センターごとに違ってきてしまいますので。

○今村好市委員長 ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 子育て支援係の33ページ、34ページ、35ページのところですが、ちょっと我々が見るとなじまない言葉がいっぱい並んでいるので、子供のための教育、保育、給付事業2、3号とか、それとか、何かいろいろここに載っておるのですけれども、これを少しわかりやすく、一般の日常用語でわかるような説明をしてもらえるといいのですけれども。これは、積算基礎なんて後ろに載っているのだけれども、何か全然これまちまちのが載っているの、例えば36ページあたりでも、施設型給付負担金、そらいろ、公定価格11万1,000円、かと思うと、まきば、公定価格3万1,774円、ひまわり、5万4,659円とかと、いろいろ、これは1号だ。1号の人がそうなるの。1号の子供たちがこういうふうになっている。その前にも2号、3号というのが載っているのですけれども、公定価格と言いながら値段が違ったり、何かこの辺のことがどうなっているのか、皆目見当もつかないのですけれども、これは認定こども園のことで出ているのだと思うのですけれども、少し、余りくどくなく、わかりやすくちょっとお聞きしたいのですけれども。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 こちら、1号、2号、3号と言っているところなのですが、まず1号と言われているところが昔の幼稚園部分になります。幼稚園の3歳以上の子、就労とか関係なく預かれるというところが1号になります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは、我々総務文教の人は、この間事務事業のところできっと何か少し、1割ぐらいわかったような感じがしたのだけれども、ほかの人は初めての人もいるかと思うので、少しわかりやすく説明してもらえると。余りくどく、長くすると余計わからなくなってしまうから。根岸課長、お願いします。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 総文福の委員さんには先日の委員会でお話ししたのですが、岡島が説明する前に、産建生の委員さんに簡単にご説明させていただきますと、そらいろ保育園が4月から認定こども園の申請をしております。そういう関係で、ここでは認定こども園そらいろというような表現が出てきていますので、まずその辺をご了解いただきたいと思うのですが、また1号、2号、3号というところにつきましては、認定こども園になりますと、1号が今までの幼稚園部分になります。3歳以上の幼稚園、2号が保育園部分、3歳以上の保育園、3号が3歳未満の保育園という、そういうとりあえず分け方がありますので、その辺を踏まえての説明とさせていただきます。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 まず、それが前段がありまして、それぞれ公定価格というものが国で決まっております。基本的には定員人数で決まっております、やはり今そらいろ、36ページのところの1号部分なのですが、1号が3歳以上の就労に関係なく入れる幼稚園部分になるのですけれども、それぞれ定員が違っております。そらいろさんは、今のところ定員が1号の部分が10人、まきばさんが170人、ひまわりさんが70人です。もう一つ、広域こども園というふうに最後はなっているのですが、ここは一応予定しているのが館林の青柳になります。そういったところで、価格としては、定員が少ないほうが価格は単価が高いというような計算になっております。そらいろさんは10人しか預からない、まきばさんのほうは170人預かるというところでの価格の単価の違いという形になります。

あと、2号、3号部分については、またそれぞれ定員での価格がまたそれぞれ公定価格というのですけれども、それぞれ単価が決まっております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1号の保育園生の対象でしょう。1号か。1号の人が対象なのでしょう。2、3号もそうなの。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 今度は前になりまして、34ページのところで、2、3号というのが保育園の部分という形になります。こちらも公定価格ということで、それぞれ2号、3号でこの定員の場合幾らというふうな単価が決められております。

また、これは全国統一になっておりまして、また地域ごとの差というのですか、そういうのも単価が細か

く分かれているような形になっております。その基本部分、あと加算部分というのを足して、平均したものを今回予算上、平均公定価格ということで計算しております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 岡島係長の説明を聞くと、人数の多いところは下がるみたいな話だけれども、34ページなんかを見ると、そらいろは80人でカウントしていて、まきばは52人で、広域こども園というの、青柳保育園、これは18人になっているのだけれども、そらいろは80人で7万6,000円で、片方は52人で8万9,000円だからいいのか。ところが、18人というのは、これは人数少ないのに単価は安いよね。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 済みません。ちょっと説明が下手で。

まず、それぞれの施設の利用定員、定員数がこちら、広域こども、青柳さんになるのですけれども、定員としては220人の定員になっております。そこに今回板倉から18人行くという、そういった人数になっておりまして、単価のほうはやはり公定価格、利用定員が多いところのほうが単価が安くなるというような計算になっております。まきばさんのほうも定員的には48人というのが定員になっておりまして、そらいろさんのほうは、2、3号の定員は80人ということで今利用定員は設定しております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私が疑問に思ったのを、ではわかりやすく聞く。もっと単純化して、この公定価格というのは、これは物の値段じゃないのでわからないのだけれども、子供の保育料の基準、保育料というのか、これを国が決めているわけね。公定価格というの、基準をです。それが人数だとか、地域だとか何かによって、何か掛率が違ったりして変わってくると。そうすると、大もとの公定価格というやつ、子供の1人当たり、1カ月、例えばこれでいくと7万5,000円か何だかそのぐらいかかるみたいだから、そうすると、7万5,000円かかるということは、12カ月で90万円とか、大まかに保育園に子供を1人当たり100万円ぐらいの金が国から出ていると。それプラス親からもらった保育料で保育を運営しているという、そういうことなのでしょう。大まかでいいよ。だから、大体1人頭、ゼロ歳から5歳とか、6歳までいるのだけか。いるわけだから、年齢によって違うのでしょうかけれども、込みで大体1人頭、ゼロ歳児なんていうと200万円ぐらい国から出ているということなのかもしれない。だから、平均して100万円見当の金が子供1人当たりかかっているということで理解してよろしいのですか。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 委員さんおっしゃるとおり、全体多分100万円とか、そういった金額がかかるというほうの計算でされております。国のほうは、保育料につきまして、いただくほうなのですが、国基準というのがありまして、それを高めに設定しておりまして、町の保育料はその半分というような形で今保育料をいただいております。大体1人100万円、そのぐらいかかるというような計算での考え方でいいかと思います。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えば子供、ゼロ歳から6歳までいろいろあるから、平均して、とにかく子供1人が保育料として国が100万円ぐらいを負担してくれているのだということで理解して、平均して年間100万円。それで、それプラス親の保育料というの、支払う親負担分と合わせて保育園を運営するという仕組みになっているわけ。その100万円の負担分を国と県と町で分担して負担していると。その負担割合が、これを見ると、やはり一番多いのは町か。国は、全部出してくれないのだ。ここに出ていると。割合はどんな割合になっているのですか、これ。大ざっぱにこれ。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 割合としますと、国が2分の1、県と町が4分の1という負担割合になります。幾らぐらいかかるというところで、一番高めの乳児を預かった場合ですと、180万円ぐらい費用がかかるという形で公定価格というのが計算されております。

○今村好市委員長 細かい資料要求していないので、概算でいいです。

○岡島宏之子育て支援係長 百二、三十万円というところになる。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、今岡島さんと、国が2分の1、県と町が4分の1と言ったけれども、例えば33ページ見て。33ページ。子供のための保育料2、3号の対象というので、国が4,500万円、県が2,200万円、一般財源でこれが町なのでしょう。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 はい。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、これ5,300万円になってしまったのではない。国と県の割合は合っているみたいだな。だけれども、一般財源、これ2,300万円というのなら合うのだけれども、違うな。ちょっと勘定が合わないな。

○今村好市委員長 町は保育料が入っているのと違うのかい。

岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 はい、そうです。保育料もらっている部分があります。

○今村好市委員長 いいですか。ほかに。

荒井委員。

○青木秀夫委員 こういうのちょっと丁寧に説明してくれないと、疑問に思ってしまうよ。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 子育て支援係の23ページ。子ども・子育て会議運営事業ですけれども、子ども・子育て会議、これにつきましては例の子ども・子育て支援事業計画ですか、これが27年度から31年度の計画なのですが、子ども・子育て会議の委員ですけれども、計画の進捗管理及び検証を行うということですが、基本的に。そうしますと、実績を見ますと22万5,000円ということで、全て実績があるわけですが。そうしますと、そのときに会議やったと思うのですが、そのときの検証内容、そういった部分が予算のほうに恐らく反映されると思うのですが、そういった部分は今回はどういった部分に検証内容、検証していればですが、どういった部分に反映されているのか、ちょっとその辺を。

○今村好市委員長 岡島子育て支援係長。

○岡島宏之子育て支援係長 子ども・子育て会議なのですが、今年度、今後、来週の3月15日に開催する予定です。今の子育ての町のどういった取り組みをしているかとか、そういった説明をしながら、それと今回認定こども園そらいろ保育園のほうで定員が変わるといふところのご相談をして了解を受けたいという形で会議を開催を予定しております。今のところ、去年も27年度1回開催しております。そこでも現状を話すといふところでの会議の内容となっていると思います。まだそれをどこまで予算上反映できるかといふのがまだ今のところちょっとうまくいっていないのかなといふのが現状だと思います。

以上です。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 子ども・子育て支援事業計画の中で、検証期間としては、その会議が重要な役割をすると思うのです。ですから、できるだけ会議を開いて、その中でいろんなどういった部分に課題があるか、どういった部分に問題があるか、どんどん、どんどん検証してもらって、事業計画、それがちゃんと年度ごとにうまく進捗するように今後よろしくお願いします。

○今村好市委員長 要望でよろしいですね。

○荒井英世委員 はい。

○今村好市委員長 ほかに。

島田委員。

○島田麻紀委員 福祉課の一番最初の歳入見積書総括表をお願いしたいのですけれども、この中の真ん中にある名称で、障害者とか障害児の害という漢字表記を平仮名表記へといふことは考えていらっしゃるのか、ちょっと福祉課長にお伺いしたいのですけれども。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 今のところそういう具体的なものは無いのですが、社協で行っている障害者デイサービスとかですけれども、それについてはやはり害という字が気になるという方もいるという声も聞いておりますので、社協と相談しながら、地域活動センターだとか、そのような名前にしていこうかといふ話題が出始めたというところではありますので、そういう中で検討させていただきたいと思っておりますけれども。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 これは、全国的にも議論されているとは思いますが、私も気になって、1市5町のホームページ等を見ますと、館林の場合はもう平仮名表記になっているのです。邑楽町は、平仮名であったり漢字であったり、ちょっと混在してしまっていて、あとはみんなまだ漢字表記だったので、やはりこの辺も気になさる方は気になさるのではないかなと思っておりますので、今後考えていただきたいなといふのでお願いします。

あと、今社会福祉協議会のほうともやはりそういう話が出ているということで、プランター事業、障害者生産活動センター。プランターにも障害者という漢字が印字されています。あれもやはり峯崎会長さんのほうから、それも、ちょっと一気に変えるのは大変だろうから、そういった予算づけをしてほしいという要望も出ていましたので、ここでおつなぎしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○今村好市委員長 ほかになければ終了したいのですが、よろしいですか。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 それでは、以上で福祉課の予算審査を終了いたします。

長い時間お疲れさまですが、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

#### ○閉会の宣告

○今村好市委員長 明日については、予算決算委員会については9時開会をいたしますので、よろしくお願いいたします。明日は、総務課と戸籍税務課、健康介護課の3課の予算を審査をいたします。よろしくお願いいたします。

大変ありがとうございました。

閉 会 (午後 4時14分)